

平成29年予算特別委員会 会議記録（第1日）

開催議会	平成29年第1回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開会	平成29年3月 8日 (水) 10時00分	
	散会	平成29年3月 8日 (水) 14時52分	
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席13名 欠席 0名 (欠員 0名)			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	阿部幸一	出席	
2	田村剛一	出席	臨時委員長
3	佐藤克典	出席	
4	黒沢一成	出席	
5	田老賢也	出席	
6	木村洋子	出席	
7	尾形英明	出席	
8	関清貴	出席	
9	阿部吉衛	出席	副委員長
10	坂本正	出席	
11	菊地光明	出席	
12	山崎泰昌	出席	委員長
13	吉川淑子	出席	
14	昆暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

平成29年 3月 8日

平成29年第1回山田町議会定例会予算特別委員会会議録

午前10時開会

午前10時00分開会



○議長（昆 晉雄）

定刻になりましたので、議長を除く議員全員による予算特別委員会を開会します。

山田町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選は年長委員が行うことになっております。

出席委員中、田村剛一委員が年長でございますので、田村剛一委員をご紹介いたします。

○臨時委員長（田村剛一）

おはようございます。委員長が互選されるまでの間、臨時委員長を務めさせていただきます。



○臨時委員長（田村剛一）

ただいままでの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立了しました。



○臨時委員長（田村剛一）

それでは、委員長の互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会で12番山崎泰昌君を委員長に内定しておりますので、このとおりに選任することで異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（田村剛一）

異議なしと認めます。

それでは、委員長に12番山崎泰昌君が互選されましたので、席を交換したいと思います。ご協力ありがとうございました。

○委員長（山崎泰昌）

改めまして、皆さんおはようございます。ただいま予算特別委員長にご指名をいただきました山崎泰昌です。議事進行の円滑なる運びのために、誠心誠意務めてまいりますので、委員各位、執行部の皆様方のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、進行に当たり皆様方に申し上げます。質疑の回数は申し合わせのとおり、一般会計の総括審議のみ5回までとし、それ以外は1つの審議項目につき3回までといたします。

質疑の際は、初めに資料名及びページを示し、指定された審議範囲を逸脱しないよう、また単に事

務的な内容や計数のみの確認はできるだけ控えていただくようお願いいたします。なお、質疑、答弁は簡潔明瞭に行っていただくとともに、録音の関係から、声の小さいと思われる方は遠慮なくマイクのご使用をお願いいたします。

○委員長（山崎泰昌）

それでは、副委員長の互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会で9番阿部吉衛君を副委員長に内定しておりますので、そのとおりに選任することについてご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

異議なしと認めます。

よって、副委員長には9番阿部吉衛君が互選されました。

○委員長（山崎泰昌）

それでは、直ちに予算特別委員会の審議に入ります。

議案第21号 平成29年度山田町一般会計予算を議題といたします。それでは、歳入歳出の質疑の前に総括に係る質疑を許します。どなたかございませんか。

2番。

○2番田村剛一委員

何点かにつきまして、ご質問申し上げます。

まず最初に、山田の町をつくるに際しまして、コンパクトシティー、こういう構想が示されました。今その計画のもとにまちづくりが進められてきておるわけですけれども、計画と実際出てきた新しい町との間、実感としての差異はないか。計画どおり、こうした実感どおり、コンパクトシティーが形成されつつあると、そのように理解しているかどうかお伺いしたいと思います。

それから、もう一つは、新聞紙上で山田町の防潮堤がおくれていると。水門の計画が6なのに1つしかできていないと、これは県下で一番おくれているようです。その理由についてちょっとお伺いしたいのですけれども、私は防潮堤を乗り越す道路と何か関係があるのではないかなど、そういう思いがしているのですけれども、お願ひしたいと思います。

それから、3つ目は、公営住宅の管理運営についてです。けさの日報によりますと、県下の入居状況が出ていました。山田町は陸前高田に次いで空室が多いと。なぜ空室が多いのか。と同時に、コミュニティの問題が一般質問にもよく出てきました。このままいくと、山田町が公営住宅の管理をずっとしていくなければならないような状態になるのではないかと心配しているのですが、その辺をお伺いしたいと思います。

最後になりますけれども、新しい町が出てきた、それから町が消えたところもあると、そういうことで将来的に、将来といったって近い将来ですけれども、町名変更があり得るかどうか。しなければならないようなところもあると思いますけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

復興推進課長。

○復興推進課長（沼崎弘明）

1点目のコンパクトシティー構想ということで進めているけれども、計画の差異はないかというご質問でございますけれども、町とすればコンパクトシティーではなくて、復興計画におきましてはコンパクトなまちづくりを目指すということにしているところでございます。この中では市街地集落は再生を基本としながら、余り大きくは開発をしないようにしまして、あと山田湾、船越湾を中心にコンパクトで暮らしやすい町を目指しますということをうたっているところでございます。これにつきましては、今実施がどんどん、どんどん進んできておりましたけれども、構想と大きな差異はなく実施に進んでいるものというふうに私どもは認識をしているところでございます。

○委員長（山崎泰昌）

水産商工課長。

○水産商工課長（佐々木真悟）

2点目の防潮堤の進捗状況についてお答えします。

防潮堤につきましては、今現在残っている部分が各地区とも乗り越し道路でございますとか、陸閘あるいは水門が今これから工事が進んでいくという状況にありますけれども、進みぐあいにつきましては全ての工事については平成30年度末までには完了するという予定であります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐々木政勝）

3点目の公営住宅の管理運営についてでございますけれども、なぜ山田町は空き家が多いかということでございますけれども、意向調査を踏まえまして、各地区ごとにできるだけ戸数を建設することで進めております。その中で山田地区が若干遅いということもありますて、それを待っている方もいらっしゃると。そういう中で空き家があるわけですけれども、意向調査の中で希望された方につきましては、今後戸別訪問いたしまして、できるだけ空き家解消に努めてまいりたいと思います。

あと公営住宅の管理につきましては、管理戸数が非常に多くなったものですから、来年度になろうかなと思いますけれども、指定管理者制度で管理をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

住居表示、町名変更の関係でございますけれども、28年度、山田地区の住居表示を整備する予定でしたが、29年度にやるということで、その中で住居表示の審議委員会等がありますので、そこのところで協議していただくというふうになりますが、例えますけれども、八幡何丁目とか境田何丁目というような格好は考えられますが、大きな町名変更はないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

2番。

○2番田村剛一委員

コンパクトなまちづくり、恐らく大きな集落というよりも小さな集落をあちこちにつくるのもコンパクトなまちづくりになるかと思いますが、私は当初コンパクトなまちづくりイコールコンパクトシティーというような発想もあったのです。旧山田については、コンパクトシティーというふうに理解してもいいのではないかと思っておったのです。コンパクトシティー、あるいはコンパクトなまちづくり、その背景には私は1日で用が足せる。例えば病院に来たついでに……ついではおかしいな、これ逆でもいいのですが、役場で用を足して、そして銀行に寄って買い物をしてうちに帰ると。本当は歩いて半日ぐらいでできるのが理想的なのでしょうけれども、実際は車を持っている人たちはそう不便を感じないかもしれません、車のない人間にとては相当病院が遠いために、そういう1日の間で用を足すということがなかなか難しい町になったような気がしているのです。

これからは、それを結びつけるためにはどうしても交通網、特にバス路線の整備が必要だと。ただ、今度は全部この集落をぐるぐる回るようになると、それほど町の持ち出しが大変なことにもなるのではないかと思っているのですが、そういうバス路線等の便利な町をつくるための審議会とか、あるいは住民相談会とか、そういうのを持つ計画があるかどうかお伺いしたいと思っています。

それから、先ほど防潮堤、乗り越し道路、これのためにおくれていると、私はそうだと思っていました。と同時に、今さら変えるというわけにはいかないでしょうが、果たしてこれが山田町あるいは海と人を結びつけるために有効であったかどうか。こういう乗り越し道路の発想というのは、町民から出たのか、漁民から出たのか、それともURがこういうのをつくったらどうかということで出てきたのか。今さら言っても遅いと言われるかもしれません、私はそれによって山田の海と住民が切断されていくような気がする。だって、年寄りは行けませんよ。自転車でも恐らく行けないと思います。車がある人でなければ海に行けないと、こういう状況が生まれるのではないかと思って心配しているのですが、どうでしょう。実際私は水門をもう一つぐらいつくってもいいのではないかと、こんな思いをしているのです。

それから、空室問題についてというよりも、公営住宅の管理、例えます大きなマンション形式のもの

があります。確かにコミュニティーをつくるということも大切ですが、管理組合のようなをつくって、そして全員が入って自分たちで1棟なら1棟を管理していくと、こういうふうな形での公営住宅の運営というのは考えられないのでしょうか。そうでないと、コミュニティーをつくれといったって大変だと思います。

あとは、町名についてはそのとおり進められるようですので、いろんな町民からの声を聞きながら新しい町をつくっていってもらいたいと、こう思っています。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○復興推進課長補佐（佐々木義之）

私のほうからは、1点目のこれからバス路線を中心とした交通政策という観点からお話をさせていただきたいと思います。

まず、復興事業によって、市街地、それから道路等が新たに整備されていくという中で、今後は特にバス路線を中心とした地域公共交通、そういう見直しはこれから大きな課題になるものと認識しております。

今の町内のバス路線というのは、県北さんとか民間バス路線、そのほかにも行政運営の患者輸送バスとか、スクールバスとか、そういうものが複合的に絡み合って形成されているという状況でございます。今後は、それら複合的な路線網を全体的にチェックしまして、あとは利用者と運営者の意見交換の場を設けてご意見も聞きながら町内バス路線全体の最適化を目指した施策のほうに結びつけていきたいというふうに考えております。

また、国のほうでは道路運送法のほうで利用者と事業者が一体になって協議できる場として地域公共交通会議という制度、これが設けられております。現在復興推進課のほうでは、その会議の運営について研究を進めておりまして、昨年は各研修に参加したり、あとは過日東北運輸局のほうにも岩手運輸支局のほうに出向いて会議の運営方法や地域交通計画の作成についてもご指導いただいているところでございます。平成29年度中には山田町の地域公共交通会議というものを立ち上げて、まずは利用者と事業者が意見交換、そこから始めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私のほうからは、防潮堤の陸閘、乗り越し道路についてお答えいたします。

まず、震災前にはかなりの陸閘というのが設けられていたということなのですが、震災のときに消防団員の方々が陸閘を閉めに行って犠牲になったというそういう事例もありまして、県の方針で各漁港に原則1つの陸閘という方針が示されております。

それで現在設計のほうも進んでおりましたし、全防潮堤のほうでもう契約が今月で済むということになっておりますので、これから変更というのはできないと考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

公営住宅の管理の問題ですけれども、管理組合をつくって自分たちでというようなことでしたが、そこにつきましては先ほど建築住宅課長がお答えしましたとおり、指定管理者制度を導入して、それで管理をしていきたいと思っておりました。

あとコミュニティにつきましては、住民の会を立ち上げることで、まず今月には住民の方に集まつていただいて、コミュニティづくりに向けての活動を進めておりましたので、ご了解をいただきたいと思います。

（「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

11番。

○11番菊地光明委員

今の水産商工の答弁で契約に変更ができないということになれば、次、変更契約は今後一切できなくなるので、変更ができないというのを変更する予定はないとか何かにしないと、変更できないという言い切りの言葉では今後大変なことになると思いますので、再回答したほうがいいと思いますので、お願ひします。

○委員長（山崎泰昌）

暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時22分再開

○委員長（山崎泰昌）

再開いたします。

執行部側から答弁について補足があるようですので、発言を認めます。

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私のほうから、答弁の漏れがありましたので、ご説明させていただきます。

まず、陸閘の箇所につきましては、各漁港原則1つという方針はもう決まっておりますが、工事についての変更という意味ではご説明しておりませんでしたので、ご理解を願いたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

11番よろしいですか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○委員長（山崎泰昌）

それでは、続けます。

2番。

○2番田村剛一委員

先ほど便利な町をつくるということで、これからバス路線のことは考えていくと。そこで、基本的にお伺いしたいことが1つあるのですけれども、町の計画で団地がつくられてきましたよね。これは、住民がここにつくってくれという形でつくったわけではないです。町でつくったのです。そうしたときに、基本的にそのバスは山田町でつくった住宅団地、これは全部バスが通るというふうに考えてよろしいかどうか。

そして、またもう一つは、病院が結構バスを使う人たちの中心と言えばおかしいのですが、そういうふうになっていくと。そうするというと、病院経由の路線と言えば変ですけれども、バスの行き来がふえると、こういうふうに理解していいかどうか。というのは、今のところ田の浜とかあっちから来る場合には午後の帰りがないとかと、そういうこともあるようですので、その辺山田町で団地をつくっていながらバスが来ないということではおかしいことですので、その基本だけはきっと押さえながらやっていってもらいたいと思いますので、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、公営住宅について指定管理でやっていくというお話です。でも、これはやっぱり管理と言えば変ですけれども、いろんなことについては入居者がやっていくべきことなのではないかななど。指定管理を全ての公営住宅に置くようなことになりますと、これまた大変なことになるのではないかでしょうか。できるだけ自主的に管理させていくと、入居者たちが自分たちで管理していくというふうな形で持つていかないと、財政的にも困っていく時期が出てくると思うのですが、それはいかがでしょうか。

それから、防潮堤について、乗り越し、これはもう変えられないと。そこでお伺いしますが、山田町のように堤防を乗り越すような形の道路をつくっていくというところは山田以外にあるかどうか。

それからあとは、実際に本当にこれが山田町の自然を生かし、海と共に存するという形で最良だったのかどうか。これ県から来たと言いますが、県が乗り越し道路をつくれと言ったのですか、町のほうでつくれと言ったのですか、その辺をちょっとお伺いする。住民にもこれは聞いていないはずです。今になってしゃべるのはおかしいのですけれども、大変ですよ、あそこを越えていくということは。むしろ人間と海を隔ててしまうのではないかという思いがしているのですが、いかがでしょう。

○委員長（山崎泰昌）

復興推進課長。

○復興推進課長（沼崎弘明）

1点目のご質問でございますけれども、高台団地を決めた経緯でございますけれども、ぜひご理解をいただきたいのですけれども、決して町が独善的に決めたわけではない。町では当然何もなしで住民の方々にどうしますかではないので、町とすれば候補地としてお示しをして、説明会を何度もして、あるいは地権者さんのご理解を得ながら今の形に落ちついたと。住民の意見、ご意向の数とかもありますし、そういう中で決まっていったと。町が独善的に決めたということではないということは、ぜひご理解をお願いしたいというところでございます。

それから、交通機関の整備というのは、当然それは求められてきますので、高台団地につきましても交通の不便なところにはならないように、バス路線のこともそこは通るように考えておりますけれども、高台全部かといいますと、全部ではなくて、大浦地区についてはバス路線が入っていなかつたので、大浦については一部バスが行かないところはございますけれども、ほぼ高台団地のほうにはバスは参ります。

それから、県立病院の件ですけれども、県立病院は県の医療局のご方針もございまして、高台のほうに移転しましたけれども、今道路整備が完成していないという状況でございます。今後細浦柳沢線が全線開通になれば、そちらのほうがバスの便数が圧倒的にふえますので、そうすれば病院に当然南方面からも北方面からもかなりの便数が病院に立ち寄ることができると。余り時間もかけずに、時間的なロスもなく通れるようになると。病院に寄って駅のほうにおりてきて、そこから国道に出るというルートになりますので、もうしばらくご辛抱いただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山崎泰昌）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐々木政勝）

管理についてでございますけれども、指定管理につきましては建物の維持、修繕等の管理、あとは事務手続、入居に係る手続の補助とか、そういう部分での指定管理者制度を検討してございます。入居者の会というのをこれから大きい団地につきましてはつくっていただきまして、ごみとか除雪等、そちらのほうは入居している方にやっていただくように進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

それでは、防潮堤についてお答えいたします。

乗り越し道路につきましては、国、県の方針で決められておりますので、山田以外にも乗り越し道路は設置されております。

海との共存という意味ですが、震災前はかなりの陸閘があったということですが、それが1カ所と

か2カ所に集約されているということで、漁業者あるいは住民の方々がかなり不便をするということではありますが、やはり人の命が一番大切だということで、このような方針に決定しております。住民説明会もかなりの数しておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

2番。

○2番田村剛一委員

私は、今進めている計画、例えば高台、これ何も独善でっていったわけではないのですが、最終的には町が責任をとらなければならぬことだと思うのです。それは、一応どうですかとやったわけですから、俺は行きたくないと言ったって、住民は行かなければなりませんから、そういう意味で選択肢が少ない中で町が最終的に決めたことですので、やっぱり住民たちの利便性というのを図ってやらなきとならないと。これまた住民の責任ではない、町の責任としてやってもらいたい、そういう意味です。決してあそこに行ったのが悪いとか、そういうことは言うつもりはないです。ただ、これから新しい環境で生活していくわけですから、そこを選んだ人たちのこれから的生活が安定できるように、そういうふうにしてもらいたいなど、このように思っています。

それから、海と共存していかなければ、どんな形でも海を生かしながら、そしてまた私たちも山田湾というすばらしい海があるぞといって常に海に行けるような、あるいは海が見えるような、そういうような形でのまちづくりを期待したいのですけれども、実際には海が見えないと、そういう形で心配しておるところです。この心配をどうやったら克服できるかというのは、からの問題、なかなか難しいかと思いますけれども、やっぱり知恵を絞って山田の人間と海が共存できるような、そういう方策を進めていただきたいということを要望して終わります。

○委員長（山崎泰昌）

6番。

○6番木村洋子委員

私からは、学校の除雪に関することと擁壁基準のこと、そしてもう一点は災害公営住宅のコミュニティの確立について、3点ほど伺いたいと思います。

学校の除雪の関係なのですけれども、一般質問で今回取り上げさせていただいたのですが、現在の状況というか、今は人数的に限られた状況で雪かきをやっているような状況がありますので、除雪機があれば本当に助かるということを申し上げました。その答弁のほうですけれども、積雪があった場合は学校の敷地内の場合は基本的に各学校で雪かきをする。あとは、除雪機はメンテナンスの関係から難しいことから、今のところ考えていないということが答弁されましたけれども、私毎日豊間根のほうから通ってきて、学校の裏とかにまだ雪が残っているのを見ると、本当に人手が足りないということが毎日のように感じられるもので、やはりもう一度お願ひしたいと思ってお話をさせていただい

ているのですが、隣の宮古市なのですけれども、豊間根とすぐ接近しているので、どうしてもその状況というのが目につくものですから、宮古市の場合は山田より北になって、もちろん積雪も多いところもありますけれども、宮古の場合は全校に除雪機が配備されているということもあります。経済状況も違うし、気候のほうも違うのですけれども、やはりそういう面では雪が多かったり、なかなか雪が解けないという状況もありますので、そこら辺は配慮した部分を示してほしいということを申し上げたいと思います。

次に、擁壁の部分なのですが、きのうも町長のほうに新聞のコピーをお渡しして、よろしくということを述べさせていただきましたけれども、今でもうちを建てた方からも擁壁のほうが本当に何とかならないのかなと、お金が100万、200万、それ以上かかる場合もありますし、悲痛なそういう声が聞かれます。やはりここは町長判断になるのではないかと思うのです。釜石の場合は、最初1メートルの擁壁の設置基準でしたが、その後復興交付金を使って、市のほうの対象の区画に擁壁を設置するということを途中で変更になって本当に喜ばれていますし、そういうふうにやっていくべきではないかと思うのです。そのところをお願いしたいと思います。

3点目は、災害公営住宅のコミュニティーの確立なのですけれども、去年の暮れから今にかけて、すごく災害公営に移っている方が多くなってきてるのが見受けられますし、移っても何か寂しいという、そういうふうに語っている被災者もおります。本当に立派な建物に入ったのだけれども、なかなかコミュニティーというところが確立されていない状況というのが見受けられますし、私はそういう中央団地以外でもほかの災害公営の集会所に行きますと、確かに人けはないし、使われていないなというのがわかるのです。ここを何とか使えるようにして、被災者の方々、入居している方々が毎日のようにお話しできて、アットホームな感じでやっていけたら、それが心のケアにもなるし、そういうことになると思うので、一番の大事なところはそれを保つためには何が必要かなと考えたときに、そこにいつものようにいてもらうとか、見守りとか、そういうのを含めて生活支援員を常駐させてほしいということと、今は集会所を使うにも使用料とかが発生するのですが、何とか使用料が発生しないようにする方法はないのかという、そのところを申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

田畠補佐。

○学校教育課長補佐（田畠作典）

それでは、1点目の学校の除雪機配備についてお答えをいたします。

確かに便利なものがいればよいことだと思うところなのですけれども、本町の積雪量から見まして、費用対効果とかそういうのを考えれば、そういう効果は今現在の積雪量であればそれほど見込まれないのではないかというふうに感じております。

除雪機となれば、学校の備品ということになります。教育委員会では学校に限られた配分の中で、

備品について調査をしております。その中で除雪機が欲しいという回答は今までございませんでしたので、優先順位からも低いのではないかなというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

擁壁の設置に関する部分でございます。町の整備基準と設置基準とすれば、1メートルを超える部分については擁壁を設置するということで宅地整備基準を定めているところでございます。

擁壁をつくるのに費用がかかるという部分については、建設課のほうにも生活再建する人の声として届いている部分は確かにありますけれども、擁壁の設置に関しては近隣市町村の状況とか、あと宅地整備に精通しているURの基準等を考えた上で1メートルという基準を定めて擁壁を設置する、しないという部分を定めているところでございますので、その分についてはご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

芳賀補佐。

○企画財政課長補佐（芳賀道行）

災害公営住宅のコミュニティーということではありますが、去年から大沢とか織笠とかで災害公営住宅のコミュニティー活動、組織づくりが進められております。ただ、いかんせんできたばかりの組織でありまして、集会室等使われていないという嫌いがあるというお話ですが、交流とか輪ができるにはまだある程度の時間が必要であろうと考えております。今後も自治会形成あるいはコミュニティーの形成については、中央団地あるいは船越のほうの団地も含めて山田町全体としてどのような形での支援が必要か考えてまいりたいと思います。ただ、支援員を常駐させるというようなことについては、なかなか難しい問題ではあろうと考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

6番委員に申し上げます。質問の趣旨だけを的確に発言するようにお願い申し上げます。

6番。

（「住宅が手を挙げていた」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

済みません、失礼しました。

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

それで、災害公営住宅の集会所を使用料を発生させない方法でというようなお話をございましたけれども、まず参考としまして現在柳沢団地のほうでは入居者の方々が集まるような場合には使用料は発生しておりません。それというのも、集会所の光熱水費というのも入居者の方の共益費で賄うことになっていまして、使用料についても自分たちが使用するときにはどういうふうにするかというのは入居者の方、住民の会のほうで決めて運営をしております。

○委員長（山崎泰昌）

6番。

○6番木村洋子委員

除雪のほうなのですけれども、山田町内では除雪機の希望がないという回答がありましたけれども、どうしても荒川とか豊間根のほうは表立っては希望は言わないけれども、あればいいなど、実際のところそうなのです。私は除雪の状況を見ていますけれども、近隣の方々の雪かきのボランティアとかそういうのも見ていていますけれども、なかなか本当に手が回らないという状況があります。そういう意味では、やはり必要性のあるところには除雪機は配置すべきだと思います。メンテナンスのほうも、何とかそこをクリアするような形にしてほしいと思いますので、もう一度答弁をお願いします。

擁壁のほうですけれども、これは被災者に寄り添った対応をしてほしいと思うのです。やはりうちを建てたけれども、擁壁までは手がなかなか回らないという状況もありますので、これは本当に町長の判断にもよると思いますので、町長からもお願いいたします。

コミュニティーのところなのですが、コミュニティーが確立するというのが、そこまでいくのは多分時間がかかると思うのです。それを手助けするためにも、生活支援員の方々をふやす。県のほうからも、心のケアとかコミュニティーの確立のほうには力を入れるということが示されていますので、やはり支援員とかそういう使いやすい方法をどういうふうにやるかというのを工夫しながら、それを進めていきたいと思いますし、今後の課題かもしれません、このところに力を入れてほしいということを申し上げたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

6番委員、3問目は要望でいいですか。

（「答弁やらせろ」と呼ぶ者あり）

○6番木村洋子委員

下さい。

○委員長（山崎泰昌）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

それでは、今の雪かきの件についてお話をさせていただきたいと思います。

それで、議会で出た質問内容と今の内容は、ちょっと整理する必要があるなと思いながら聞いたの

で、一般的な雪かきの考え方も含めてお話ししてください。まず、子供は雪が大好きです。私も大好きでした。除雪したら、その山に乗ったりとか、雪の上に転がったりとか、学校の除雪というのは校門から昇降口まで子供たちが安全に校舎内に入れるように、小学校ではできるだけ雪に手をつけないで、子供たちがその雪で遊べるように、そういう配慮をしながら校地内の除雪というのを行っているのです。雪だるまをつくったりとか、冬には冬でなければ楽しめない遊びというのがあって、なのでそうした配慮の中で敷地内で子供が安全に学校生活を送れるようにということがやっぱり学校が第一にやらなければならないこと。

委員がおっしゃった中に通学路、歩道というお話もございました。今歩いてくる子の最長は大体3キロぐらいなのです。学校に除雪機を入れて、その通学路を全て学校で管理しろというのは、これは不可能ですよね。たくさん歩く子供たちの道路を、除雪機をやったので学校で管理してくださいというのは、これは私は学校には言うことはできません。学校の仕事をさらに倍増させるようなことにつながるのかなと。やっぱり通学路は地域住民であったり、PTAであったり、学校が協力してやるものではないのかなと思っているのです。ただ、かつて80センチぐらいの大雪でしょうか、ああいうのが降ったときには、やっぱり道路から学校の昇降口まで行くのが困難なときもあります。こうした何年かに1度の部分には、やっぱり大きな力、教育委員会の力とかもかけながらやらなければならぬと。ですので、冬の子供たちの安全をまず第一に考えた学校の除雪というところからいくと、先ほどお話があった、確かに学校裏に雪はたまるのです。そして、それは春まで解けないので。そこは、子供たちの活動のスペースからすると優先順位が低くなるのかなと、そうしたところで暖かくなるのを待ちながら解けるのかなと。

ただ、委員おっしゃるように、豊間根小学校のことをおっしゃっているのかなと思ったのですが、学校前、雪かきが不十分だと凍りますよね。ああした状況については、もうちょっと融雪剤を多目に配布するとか、こうしたことを委員会としてはもうちょっと配慮しながらやる必要はあるなということを今回の質問の中で受けたところでございますので、こうした除雪の考え方と除雪機の扱いということをご理解いただければありがたいなと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

町長。

○町長（佐藤信逸）

木村委員のご質問にお答えさせていただきます。

除雪機のこととも関連するわけでございますが、何でもあったほうがいいわけであります。しかしながら、そういう中で財政というものの制約がある、優先順位があるというところで、全てかゆいところに手が届くというような、そのようなことには相ならない。その中でどのようなところが優先であるかということをいつも考えながら、我々は財政運営、行政運営をしているというところをまず一

つお考えいただきたいと、そう思っております。

そういう中で擁壁に関しては、大槌と宮古と山田が同じ基準でございます。そのような中で大きな政策というのは、一貫性を持って、猫の目のように変わることではなく、しっかりと軸足を持って進めるというところが必要であります。と同時に、やはり先ほど申し上げましたようにしっかりと手を差し伸べるという点におきまして、もう一度ここで繰り返すことになるわけでございますが、山田町の支援金においては特別な部分について、例えば釜石とか陸前高田が100万円のところを200万円というように、100万円ほど多く自由に使えるお金が支給されているというところにおいて、このような擁壁の部分においてもそのお金でしっかりと対応していただくということでご理解を賜りたいと、そういうふうに思っております。

全て全て何でもできるというものではないということを一つ申し上げておきたい。その中でしっかりとやっているということも事実だということでございます。

○委員長（山崎泰昌）

芳賀補佐。

○企画財政課長補佐（芳賀道行）

生活支援員ということであります。実は課の中でコミュニティ形成支援員という立場の方が必要ではなかろうかということで、今検討しております。もちろん財源が伴う話ですので、今後どのような県の補助の制度等があるのかを検討していくところでありますが、まず高齢者のサポート……いずれにしましても高齢者のサポートとか見守り等につきまして対応していかなければならないのは事実でありますので、役場内部でコミュニティ形成支援連絡調整会議というものを立ち上げまして、支援する際にどんな制度があるのか、情報を共有しながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

6番。

○6番木村洋子委員

ありがとうございます。除雪の部分ですけれども、私先ほど学校の裏を言いましたけれども、たまたま雪が見えたものでその話をしたのですが、私が言るのは小学校の敷地もそうなのですが、長距離の歩道という意味ではないのですが、すぐ前の歩道とか、そういう子供たちが歩くところ、だけれども近所の方々は高齢者の方々も多いし、ボランティアも来てくれるとは限らないし、職員は少ない、そういう現状があるということと、雪が多い地域がある、凍結がなかなか解除されないところがある。そういう部分でやはり子供たちが歩道を歩くところというのは、ある程度確保しなければ、私は安全というのは確保できないと思いますし、もちろん学校の敷地内を全部やるとか、そういう発想ではないのです。歩くところ、通学のところ、その部分を除雪するためにはやはり今の状況では除雪機が必要だということを述べさせていただきました。そこについてお願ひしたいと思います。

そして、擁壁の部分は、山田はいろんな面で補助が100万円多くはなっておりますけれども、これは擁壁の分というよりは、やはりうちに対しての部分だと思います。そういう擁壁というのは、全部の被災者、住宅再建で使うわけではないですから、擁壁の部分ではなくて、うちの部分に出されたものだと思いますし、実際問題そういうことで擁壁がなければ本当に崩れてしまう、だけれどもお金がないという状況をきちんと把握して、ほかの市町村、先ほどは釜石を例に挙げましたけれども、地元が大船渡なので、その情報が伝わってくるのですが、大船渡でも赤崎地域とか、どっちかというと船越のあたりに似ている地域なのですが、そこは50センチから設置する場合があるということもあります。その地域、自治体によって対応は任せられているし、それは本当に首長である町長にかかっているという部分が、この時点になって大事なところだと思っているのです。

最後の支援員の部分は、今検討しているということですけれども、ここ本当に大事だと思いますので、前向きな検討をお願いして、そこにケアの部分のお金を使うということをお願いしたいと思います。3番目は、返答はいいです。

○委員長（山崎泰昌）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

歩道の除雪の点についてお答えいたします。

まず、歩道につきましては、基本的には地域の皆さんに雪かき等をお願いしたい部分ではあります。それで町の除雪とすれば、まずは町道部分の除雪を行うというふうになっております。豊間根の小学校のところなのですけれども、歩道が新しくできるわけですが、そういった距離が長い歩道などにつきましては、優先順位は低くはなるのですけれども、状況を見て対応のほうは考えていきたいと思っております。

○委員長（山崎泰昌）

町長。

○町長（佐藤信逸）

今新聞記事を見せられたのですが、大船渡も1メーターということでございまして、今1メートル50センチとか30センチというのは釜石と陸前高田ということで、あのところは1メーターが基準ということでございます。

先ほど100万円の加算金の部分、これに関しましても、当時を思い出せば企財課長といろいろちょうどはっしましたのですが、これは私の独断で100万円の追加をするというようにしたところでございます。それも総合的に考えると、やはり擁壁の部分というところも住宅の再建という範疇に入らないかなと、そう思っておりますので、ぜひそのところをご理解いただきたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

6番。

○ 6 番木村洋子委員

除雪の部分ですが、先ほど歩道の部分がありましたけれども、子供たちは朝早くに歩いて来ると。町のほうも除雪はなかなかそっちまで行けない部分があるので、そういうことで人員も確保できない。宮古の先ほど例を挙げましたけれども、そういうことで雪の多いところ、雪が解けにくいところ、そのほうは前向きに対応してほしいと思いますので、それをもう一度お願ひします。

擁壁の部分なのですが、釜石の市長の判断、それを参考にというか、本当にそこの部分をお願いして、それは要望でいいですでの、お願ひします。

○委員長（山崎泰昌）

教育長。

○教育長（佐々木 肇）

順番に来ましたので、私のほうから除雪。私は豪雪地帯の学校にもいましたし、管理職の立場でもいましたので、朝雪が降るときの大変さというのは非常にわかります。ただ、私の立場で管理職にお願いしているのは、今はもう天気予報も早いですので、幾らかでも来て見て、子供の安全確保にはどういう配慮が必要かと、そういう先生方とか管理職をふやしたいなということで、その時期になると各学校にお願いしています。

特にも朝の除雪については、地域の方々、先生方、子供たちが一緒になって自分の道を守るという、あの姿が温かさだったり、地域で守られたり、地域の学校ということにも、実は雪が降ったときの朝という光景が非常に学校経営上は大事なのかなと。そういう配慮する教員とか管理職がふえていくことを期待して、配置することも大事なのですが、そういう思いということで、先ほど次長が説明したところに学校の教育の中では十分だったのかなと思うのですが、あとについては費用対効果の面、優先順位の面、365日使う分はいいのですけれども、一時的な部分については皆さんのが結いの心というか、協力しながら冬を乗り越えるというのもまた一つの学校教育の中のよさですので、どうぞご理解していただければなと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

6番。

○ 6 番木村洋子委員

ありがとうございます。今の状況は、職員の方々に大変負担を強いている、そういう状況がありますので、やはりそのところは前向きなお考えをお願いしたいと思うのです。一時的という、ことしも雪少なかったので、確かに年間二、三回とかそういう状況ではありますけれども、本当にどか雪のときもありますし、これから気象状況はどうなるかわからないという部分もありますし、豊間根とか荒川の地域、それ以外でも雪が多いところ、凍結が大変なところもありますので、そこら辺のことを中心に考えてやってほしいと思います。要望ですので、どうかよろしくお願ひいたします。

○委員長（山崎泰昌）

皆様に申し上げます。暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○委員長（山崎泰昌）

会議を再開いたします。

引き続き質問を受け付けます。

8番。

○8番閔 清貴委員

それでは、私からは緊急雇用対策事業が28年度で終了したということは本会議等でもお聞きいたしましたが、これは復興に向け進められてきた今までの事業が途切れた印象を受けるのですが、福祉関係、農林水産業関係、多分観光関係等あったと思うのですけれども、私の記憶ではそれで何人ぐらいの雇用が失われたのか、その辺を教えていただきたいと思います。

というのは、29年度に配慮した予算を措置できたのか、その辺についてもこの予算書を見る限りは少しあからなかつたので、この予算書の中に入っているのであれば、それについて考え方なり、今後の進め方なりをお聞きしたいと思います。

また、これらは復興事業を今までやる上で雇用でも必要であり、産業の振興のためにも必要であった事業だと思いますが、復興交付金等の事業の対象にはならなかつたのか、その辺について教えてください。

もう一つ、今復興完遂に向け、山田地区の区画整理、道路整備、高台団地の造成等進められ、災害公営住宅も建築が進められようとしているのですが、29年度で皆様が住むところはお引き渡ししますということをまず公言しているわけですが、それらについて完成時期等については最後の説明ではこれはあくまでも予定ですということでつけ加えられるわけですが、今後町と委託されているUR、あと施工するJV、それらの29年度完成、30年度完成という意思統一がなされて進められているかどうか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

芳賀補佐。

○企画財政課長補佐（芳賀道行）

緊急雇用についてであります。28年度中の事業として採用されていた方が25人、緊急雇用創出事業が終了することによって離職される方が11人、継続雇用するというふうになった方が14人ということになります。町の予算でいきますと、ちょっとページ数は控えておりませんが、継続事業としては町立図書館仮設巡回支援事業、被災事業者地元物産販売事業、新山田魚市場機能円滑化支援事業、観光案内所情報発信支援事業、かき小屋観光客誘客支援事業、それから文化芸術交流を通した被災地域コ

ミニティー復興事業、こちらについては継続事業……失礼いたしました。新山田魚市場機能円滑化支援事業につきましては休止ですので、10事業のうち5事業は町の単独財源として継続雇用するということで29年度に予算計上しております。

休止する事業について、復興交付金の対象となり得たのではないかということですが、人件費の要素でありますので、復興交付金の対象にはならないということで理解をしております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

山田地区の区画整理と高台住宅団地の造成管理の時期につきましては、UR、CMとも29年度を目指に進めていきましょうということで意思統一はしております。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

ありがとうございます。本当に明快な答えで、わかりました。

そして、10事業のうち5事業が29年度も配慮されたということで非常にいいのですけれども、ただ切られたというか、なくなった5事業については、多分人数を多く雇用していた団体にとっては今後の復興、産業振興に向けて頑張ろうとしているときに非常に残念な結果でなかつたのかなと考えるところですが、それらの団体について今後補正等でもよろしいですが、そのような考えが出てくるのか、それとも29年度はこの方針で貫いていくということなのか、その辺についてお伺いいたします。

そして、復興事業のほうですが、29年度の完成目標で、そのとおり取り組んでいるということですが、先ほども2番委員のほうからもありましたが、完成時期がおくれたことにより町を離れたり考えが変わって災害公営住宅に住むのをやめたり、または待って待って最後は高齢で亡くなつた、あと別の意味で亡くなる方もおられると思いますが、できるだけこの目標というものを皆さん関係者一同で共有して、町民の期待に、最後の段階だと思いますので、最後よければ全てよしという言葉もございますので、29年度に完成すると言つたのはぜひ頑張って完成させていただきたいと思います。

2点目については要望して終わりますが、1点目については再度お伺いいたしますので、よろしくお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浄）

緊急雇用事業についてご回答申し上げます。

一つ誤解がないようにお願いしたい部分がございます。緊急雇用創出事業については、あくまでも失業者の一時的な雇用をするということを目的に、国で制度化したものでございます。ご承知のとおり、現在宮古のハローワークの倍率で見ますと、求人倍率が1.3から1.6、言ってみれば人手不足の状態でございます。求める職と求人している職のマッチングがうまくいかないといった点は確かにあろうかと思いますが、総じて人手不足の状況である。その中で緊急雇用創出事業を町が継続することは、これは難しいという判断で、緊急雇用創出事業自体は28年度で打ち切ってございます。失業なさる皆様への対策も、せんころハローワークの職員にお願いして、夜に個別相談なども設けて対応してきたところでございます。

先ほどの配慮という言葉が若干私気にかかりました。配慮をして雇用対策のために残したのではございません。10事業のうち5事業のものについては、町の施設を実際運営していただいている分野であるとか、あるいは観光面で新たな進展を進めたいというところの部分で出てきた事業として、委託料としてお支払いをしている部分でございます。したがいまして、これまでの緊急雇用事業の配慮をこれからもしていくかといえば、ノーでございます。今後必要な事業に対して、その都度内容を精査して行う、補正予算で皆様のご審議にかけるということはあり得るかと思ひますけれども、そういうふたところをぜひご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番閔 清貴委員

わかりました。企画財政課長の緊急雇用事業の中身というか、必要性とか、よく理解はしましたが、雇用面においては確かにこの災害が出た地域において失業者を雇用するということで生まれた事業で、これは災害にかかわらず、たしか被災前でも緊急雇用対策事業は経済とかなんとかの面で失業者を救うということで成り立っていた事業だと思います。それが被災に遭ってこのような状態になって、山田町においてはいろんな緊急雇用で痛い面もあったわけでございますが、それに関しましても私は失業対策だけでもなくして、産業振興、この傷んだ町の産業を活性化させる。例えば基幹産業であります水産業、さっき魚市場の緊急雇用は1名あったのがゼロになったと。また、私本会議でも、前回の本会議でも質問しましたが、山田にとって魚市場がどのような位置を占めるのか。まず町の補助だけではやるというのは甘い考えかもしれません、でも町の産業を守るためにも、ある程度町でもその起爆剤を含めながらお金を使ってうまく産業を誘導していくというか、力をつけて対外的にも売り込んでいくと、対抗できるようにするというようなのも必要かと思うので、緊急雇用関係のみならず、そういう産業振興の面から、ぜひ山田町としてのさまざまな産業、基幹産業、これから推進しようとする産業があるかと思うのですけれども、それらについて一考する考え方があるかないか。ここでは結論は出ないと思いますが、いろいろなことを勘案しながら考えていただきたいと思いますが、その辺

についてはいかがでしょうか。

○委員長（山崎泰昌）

企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浄）

私が説明不足な部分がございました。ノーと強い言葉で申し上げましたが、それはあくまでも緊急雇用のそういう制度、仕組みのことでございます。おっしゃるとおり、一つの面では各種産業団体あるいは福祉団体、そういった方々の被災後の立ち上げのために大きな力になったということはございます。今後産業を活性化する上で必要な補助なり委託なり助成、そういったことはその都度必要性を検討して加えていくべきものだろうということは思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

私は、山田町が産業でも皆様の注目を浴びるような、町民が本当にこういう産業を頑張っているなということで、町は頑張っているなという姿勢が見えるような、そのような町政を進めていただきたいと思います。今は企画財政課長からの答弁でしたが、町長、副町長等もそのような考え方であろうと理解して、私の質問は終わらせていただきます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

1番。

○1番阿部幸一委員

災害公営住宅について伺いますが、どっちから聞くべな、建築住宅課長さん、企画財政課長さんかな。災害公営住宅、複合住宅、戸建て住宅なんか整備しているわけですよね。これは、全部復興交付金ではやらないわけですか、それとも起債が何%ぐらい入るのですか、ちょっと教えてください。

○委員長（山崎泰昌）

企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浄）

ご指名を頂戴しましたので、私のほうから、財源の内訳の関係でございますので。災害公営住宅につきましては、基本的に8分の7を復興交付金で、残りの8分の1を町が起債をする、いわゆる借金で賄うという組み立てで進めております。パーセントにすれば12%程度が町の負担かなというふうに考えております。

○委員長（山崎泰昌）

1番。

○1番阿部幸一委員

10%以上も起債になっていると大変なわけですよね。それを借したりとかなんとかということはしないのですか。

○委員長（山崎泰昌）

企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浄）

起債、借金ではございますが、1つには使用料収入で返済をしていく。国のほうにしてみても、ほかの基幹事業は100%見ていただけるのですが、災害公営住宅は将来に向けて使用料が入るので、その使用料で返せる部分は町が責任を持ちなさいという意味合いでの今の8分の1になってございます。利率の部分でございます。今ご提言いただきました借りかえという部分も確かにございますけれども、今の金利情勢、皆様ご承知のとおり、ずっと低くなっています。今は1%を割る金利というようなこともありますので、今が底かなと。ただ、金利動向には十分注意をして、ご提言いただいた部分について今後も注意してまいりたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

1番。

○1番阿部幸一委員

そういうことで、建築住宅課長が頑張らねば大変ですから、頑張ってください。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

2点お伺いします。

1つは、りばあねっと問題ですけれども、最近の裁判の状況がどうなのか、ご説明をお願いします。あと1つが町債残高なのですけれども、あらましの中の一番後ろのほうにあるのですけれども、この推移が29年度以降どのようにしていくのか。これについては、数字的には震災前と同じぐらいに29年度はなるようすでけれども、実際のところ人口は減っているので、1人当たりにすれば町債は減っている状況、そして復興が終わっていくような形になるかと思うのですけれども、その点について、今後の見通し心配な部分ではありますが、お願ひします。

○委員長（山崎泰昌）

倉本主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

私のほうからは、りばあねっと関係の裁判についてご報告をいたします。

現在刑事事件については、岡田栄悟本人のみが刑が確定していない状況であります。最高裁まで上告をしている状況でありますので、5月、6月までには判決が出るのではないかという、うちの代理人の予想であります。そのほかの方々については刑が確定をして、既に仮釈放になっている方々も何

人かございます。

民事事件の関係でございますが、民事事件全て整理をして、いわゆる併合といいますか、一緒に今盛岡地裁、第一審ですけれども、併合してやっていると。1つは、うちが岡田栄悟本人に対しての損害賠償請求、あとは管財人がりばあねっと代表の岡田栄悟に対して損害賠償している裁判、まずこの2つが1つになっていると。あとは、タレスシステムという岡田栄悟が旭川につくったとされる、大柳という身内の者の名義ではありますが、そのタレスシステムアンドファシリティーズという会社の土地とマンションのその訴訟もうちが起こしておりますし、管財人も起こしております。今現在弁護人で言えば5者といいますか、町、管財人が2つ、あとは岡田の代理人というふうな形で今やっておりますが、第一審ですけれども、年内には判決まではいかないまでも終結をするのではないかと。これから証拠調べの段階に入っていきますので、尋問が考えられるということで、5月にまた公判といいますか、弁論準備が開かれる状況でございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

道又補佐。

○企画財政課長補佐（道又聰）

それでは、私からは2点目でございます。町債の残高に関してでございます。これまで町債残高につきましては、震災前まで新たな町債というものを発行を抑制してきた部分ございまして、徐々に減ってきておりました。今回28年度、今現在で20億を超える町債の発行を予定しております。29年度にも当初で14億を超える町債ということで予算計上してございます。こういった影響から、28年度末には町債の残高が増加に転じるということを今見込んでおります。

議会の際に町長からも答弁申し述べましたが、31年度末で94億程度、町債残高がそこまでふえるということで見込んでございます。1人当たりにつきましては、28年度で大体1人当たり51万8,000円町債残高ということで見込んでおりまして、29年度につきましてはこれが57万7,000円というような形で1人当たりの残高がふえるというような形になっております。これは、公営住宅整備に関する地方債の発行、また29年度には斎場建設に関しましての町債発行ということで、大型の事業が続いているという影響でございます。町債残高、それから毎年の公債費につきましては、当然多くないほうがいいわけでございますので、今後も健全な財政運営を維持していく上でも、この町債残高、それから公債費、町債発行につきましては目を向けながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

りばあねっとのほうは、現状はわかりました。りばあねっと問題、町民の方には忘れない人も多い

のですけれども、中には相変わらず聞いてくる方もおります。

裁判が終わって解決とは私は思わないのです。というのは、結局7億ほどの不要な支出が町にあつた、それはもう返ってこない。要するにそのお金が返ってこない限りは本来は解決ではない。ただ、それ以上はどうにもならないから、しようがないですよというだけなのですよね。そういう問題が起こったということを忘れないように今回も聞いたわけですけれども、問題というのはどうにもならないからそこで解決ではない、決着がついたから解決ではないのです。

いじめ問題もそうですけれども、いじめ問題が起こったから問題が起こっているのではない。問題になる前に問題は起こっているわけです。これこれこうです上で解決ではないと、いじめを受けた子の心の中にはいつまでたっても残る。本来、本当に解決することはないのです。なので、問題というのはそういうのであるということを意識してほしいのです。役場職員に限ったことではないのですけれども、町民全体、人間一人一人にそういう意識を持ってほしいなというふうに私は思っておりますので、そのようなことを今まで結構しやべってきたので、りばあねっとについてはそれだけです。

町債の残高に対しては、震災の影響で、今この町債残高にどのような影響が結果として残ったのかなというのを、これは企画財政課長にもしかしたら聞く機会がこの後ないかもしれませんので、震災の影響で先日公共施設の維持管理についての計画立てられないですよという説明があったのですけれども、震災によって古くなった施設が復興によって新しくできた部分もあって、その分の町債は得したかなとかいう部分もあったり、あとは支援でつくってもらった施設もある。その分も町債に影響がなかつたから得したかなと。でも、そうではない部分で公営住宅建てて、公営住宅も古くなった分は更新していくなければならないのでしょうか、その部分では得もあったかもしれないし、やっぱり負担も発生したかなと。そこらの部分、ちょっといきなり難しいかもしれないけれども、企画財政課長がこんな感じかなというのがあればお答えをお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浩）

少し難しいのをすぐにということでございます。確かにおっしゃるとおり、東日本大震災、これによりまして多くの支援の措置がとられました。1つには基幹事業などの分野では、昔の災害と言えばおかしいのですが、ずっと以前からの災害に対する各市町村、地方への支援の仕方というのは、借金をしなさいと、借金の返済のときに面倒見るから、これが基本でございました。東日本大震災については、大規模な災害であるということと、それから関連市町村も数多くある。過疎に悩む地方も多いということから、借金を求めないで、いわゆる交付金で出す、それから震災復興特別交付税という現金で出す、そういう仕組みに一変いたしました。おかげさまで東日本大震災直後、私は気が遠くなる思いがしたのですが、何とかお金の計算上はやりくりができそうだということになりました。

本来であれば、昔の制度でやっていれば、起債の残高は多分こんなものでは済まない、ぼんと上が

っているだらうと思っております。ただ、幾らになる見込みだったのかというのは、ちょっと私準備がございませんので、申し上げられませんけれども、その意味では地方債のいわゆる借金の金額には影響がなかつたかなと。

あとそれぞれ起債した施設も一挙に新しい施設に変わっていくということは、確かに東日本大震災のために好影響というのを私は言いたくないので、好影響などと言うつもりはございませんが、絶望のふちから若干上がつたかなと思っております。

ただ、借り入れの残高の中に実は災害援護資金というものがございます。これは、個別の個人の皆様が住宅再建するような際に低利で貸し付ける。これは、町が肩がわりして国から借りて、それを町民の皆様にお貸しするという、そういう部分がございます。それが29年度末の見込みで約5億ちょいございます。これは、借金の金額をふやす要素だということでございますので、そういった点にもひとつ興味を持って見ていただければなと思っております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

私からは、建設工事、土木工事も含めて、災害復旧も含めてですが、全体的な流れの中でどのような方法をとっているのか、確認したい部分でお伺いします。

全ての工事についてなのですけれども、実質的に工事の目的というのが必ずあると思うのです。その目的を決めるための流れとして、どのような形の中で動いているのか。災害復旧に関してでもどの程度の、要するに限度額があるのですけれども、どういう形の中で、どういう流れの中で、ここは災害復旧に出すのだよというような解決をしているのか。例えば技術屋全部で回っていって、ここは災害受けているなというような判断をして、それをもとに採択基準に合うか合わないかも含めて、ここは多分採択基準に合うから出すのだというような判断をしているのか。あとは、排水路の問題についてもそうなのですけれども、全体流域を計算した形の中で、ここは流末的には1メーターぐらいの排水路が必要だとかというような計画のもとで動いて現在のルートになっているのか。その辺含めて全体的なものに関して、地域の住民の問題等も考慮した形の中の設計を行つてはいるのか確認したいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

執行部に申し上げます。今の質問で答弁大丈夫ですか。1つずつ絞つたほうがいいのならば、そういうふうにしてもよろしいですけれども。

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

かなり大まかな質問ですので、そういう意味で私のほうからお答えいたしたいと思います。

排水路にしても、道路はまた計算の仕方が違うので、基本的には排水路の計画というのは分水嶺、あるいは流量、それらを計算してのみ込める断面、これらを計算すると。そして、地域の流量、範囲、そういうものを総合的に勘案して計画をするというのが基本になります。

あと例えば災害復旧の場合は、担当課のほうでそれぞれの所管があるわけですので、担当課のほうで見回りをすると、災害の状況を確認すると。基本的には災害が発生した場合には、全体を災害復旧の基準に合うかどうかを検討して、その基準の中で大丈夫だと、いけるというものについては外注をして測量をして、あるいはすれすれの場合もそういう場合もありますが、いろんな基準の中でこれは無理だろう、これはいけるという中で進めていくわけです。その判断は、技術屋であったり、あるいは委託先の意見とか県の意見でやっていくということになります。それで余ったのは町単と、基本的にはこういう形で進めていっているということでございます。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

そのとおりだと思います。ただ、今言ったようにコンサルとか頼んだのと一緒にになって採択基準をどうのこうのという話はならないと思います。頼まなければコンサル動かないから、どこを頼んだかというのが問題ですので、だからその頼むときどういう採択基準を網羅したような形、例えば限度額的な部分というか、30万を超えないけれども、100万超えなければだめだというようなものもあるだろうし、そのほかに緊急性がない部分とか、いろんな問題が出てきた部分もあると思うが、緊急性のない場合には網羅してある部分であれば、A査定でなくとも、C査定でもB査定でも受けられますので、それは問題ないとは思うのですが、実質的に出してもいいような場所が出ていない箇所がたくさんあると一般質問でもやりましたけれども、その判断をどこで誰がどういう形の中で動いているのか、本当は私はそれを聞きたいのです。何でもない担当者が行って、私いっぱいとると仕事がふえるよ、コンサルが、頼まれるほうがやれないよと。この間の10号にしても、激甚災害になっている部分ですので、あちこちにコンサル飛んで、やる人もいなかつたかもしれない。だけれども、災害は災害ですから、やらなければならぬのです。それを私たちができないからやらない、とらない、そういうような判断で全体的に見られて困ります。やっぱり災害を受けたところは、何らかの方法であっても、どういう形であっても災害に出すべきだと思うのです。何も単費使う必要は、一つもないと思うのです。補助をとれる部分ですから、私見ていて、これは十分とれるよと思ったところが何カ所もあるのです。全然仕事が間に合わない、やる人がいない、そんなのが返答になるのですか、理屈になるのですか。私は、それを一般質問でも言いたかったのです。

だから、議長に予算委員会があるから、そのときに言えというような話になったので、今言っているのですけれども、実際そのとおりだと思うのです。副町長には怒られるけれども、やる気がないのだとしてやべるというと、そんなのは禁句だという言葉だ。確かに私はそう思いたくなるのです。やる

ときにやらなければ、いつ災害来るかわからないです。採択できる大きい災害が来たからやるのだよ。ただ緊急性がなかつたらば、査定官のほうでA査定からB査定にするかもしれない。3年ないし5年でやるというのであれば、5年後にやるような形をとるかもしれない。採択のときに、Bにするかもしれないのだよ。そういうのは、我々が判断する部分ではない。査定官が判断するやつだから、出さなければ見ないです。だから、そういうのを率先してやるような形をとらないのですか。

あとは、排水路の問題もそうなのですけれども、一時的な意識の中で全体的な流域の面積も把握していないうちに、位置、ルートが決まってしまう。ほかから入ってくる水をどういう処理をするのかというのが全然我々に通じてこない部分がいっぱいあるのです。高いところに水流すような設計するような、変な話、今可変側溝といういろんなあれがあって、高いところにでも水は流すにいいのだけれども、そういうのを網羅するためにも全体的な排水計画を立てて動かなければならないのではないかなどと思うのですが、全然それが地元に伝わってこないです。だから、何するにしても、地元の要望も聞かない、単純に路面水も全然考えない。例えば合併浄化槽をつくるためには排水が必要です。のために建築基準法上、家の前の水路に流すにいいとなっているために、建築やる人が計画的に前に排水路をつくる、それはあくまでも合併浄化槽の排水だ。雨水を考えない、ただただ浄化槽だけの排水を考えたセットをしているわけだから、道路の真ん中に水がたまる。排水路があるのに排水路に一つも入らない、そういう現場がいっぱいあります。だから、全体的な何のためにこれをつくるのかというのを意識して設計しなければならないと思うのですが、それがなかなか地元のみんなに伝わってこないのですが、どう思いますか。

○委員長（山崎泰昌）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

まず最初に、災害査定の問題です。基本的には尾形委員がおっしゃるとおりです。災害が発生した箇所については災害査定に出すよう、100%出すのが理想なのですが、ただいろいろな現場現場で状況が変わって、二十数年前、あるいは三十数年前に整備したものが、今はこれを直しても用をなさないとか、現場によってはいろいろありますが、基本は尾形委員が言うとおり、災害が発生した箇所の復旧については災害査定に出すべきものと、私もそのように今までその方向でいろいろ物を考えてまいりました。

そういった中で今回の台風10号の場合のいろいろな事情、ケースがあったのですが、それから役場職員の人員の構成も違っております。昭和50年代、60年代は町の自前の技師で、小さいものについては測量設計、災害査定の書類なんかもつくっておりましたが、いろいろ地方分権一括法案などの決定によって、小さな役所ということで人員削減が全国的に図られて、民ができるものは民へということで、そういうふうな流れの中で技術職の補給というか、採用が見送られてきて、むしろ公共工事も減ってきてるので、委託業務として外注したほうが安くつくと、そのようなこともあって環境は自前

でやるような状況ではなくなっています。

そういう中で、明らかにこれは災害査定に出すに及ばずというふうなものを担当課のほうがいろいろな専門家の意見を聞いたり、県のほうの意見を聞いたりして出しているのが現状であります。具体的な個々のケースについては、誤解あるいは説明不足のところもあって、なかなかかみ合っていない部分があると思いますが、細かい部分については予算の実際の款のほうで質問していただければいいなと思います。

排水路の設計、整備計画についても、おっしゃるとおりだと思います。全てをいろいろな面から検討して整備していくのが理想ですが、この点についても誤解の部分があると思いますので、ディテールな部分は款でもう一度議論したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

ここのことと言うと11款なり8款なりでやったほうが、そのとおりだと思うのですが、全体的な考え方ということで総括でやったので、お許しください。

今後ともいっぱいそういうのが出てくると思うのです。今人が足りない、即コンサルに頼むのだと。コンサルは二重、三重の手間を省くために、もう一から十までやってくるわけですよね。そして、昔で言う積み上げ状況で上がってくるわけです。それを待ってやるからこそ数字的に解決できない部分が出てくるのです、数量的に。今でも多分査定の総合単価ってあるのでしょう。総合単価で断面掛ける延長幾らという形の中でとる、多分まだあると思うのですが、そういう形の中で我々現役のときは小さい工事であれば1人で30件も40件もした経緯があるわけです。ただ、大きい工事になると積み上げしなければならないから、初めて土振協だとかあれのとこに頼んでやってもらった。そういうあれがあるので、やってやれないことはないと思うのです。誰でもできると思うのです、変な話。技術屋でなくてもできると思うのです、その中身さえわかっていれば。そういうので対策、要するに考え方一つだと思うのです。動くか動かないか、やるかやらないかの違いで、どうにでもなると思うのです。

（「その辺で」と呼ぶ者あり）

○7番尾形英明委員

だから、考え方をあれしたほうがいいと思いますので、よろしくお願ひします。あとは、款ごとに言います。

○委員長（山崎泰昌）

では、答弁はいいですね。

○7番尾形英明委員

はい。

○委員長（山崎泰昌）

少し早いのですが、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

午前1時56分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（山崎泰昌）

会議を再開いたします。

午前中に引き続き総括の質疑を許します。

5番。

○5番田老賢也委員

今年度の予算の総額が360億円まで減ってきましたし、大分復興事業が進んできたなど、終わりが見えてきたなど感じるわけなのですけれども、その復興工事とかが終わった後の予算について前からいろいろ言っていますけれども、心配していまして、町税の部分に関してふえてはいるのですけれども、大分復興工事によるものが大きいだらうと思いますし、地方交付税も減っている。震災復興の部分はふえてますけれども、普通交付税の部分が減っているということで、工事が終わったら大分予算は厳しくなってくるのだろうなと。それでも、高齢化が進むにつれて需要はそんなに減らないだらうということで、さらに厳しくなってくると思うのですけれども、それに対して町側としてどういうふうな対応していく予定なのか、お願ひします。

今回工場誘致条例以来なのではないかという利子補給とともに入っていましたけれども、そういう正攻法の部分で対応していくのか、それなりの部分で予算をふやしていくような努力をするのか、お願いします。

○委員長（山崎泰昌）

道又補佐。

○企画財政課長補佐（道又 聰）

29年度にかかる今後のということかと思います。確かに復興事業等収束していけば、また通常分のみの予算となってくるわけでございます。29年度に関しましても、復旧復興事業を除いた通常事業分として計上したのは88億余りとなってございます。このうち6億、7億ほどが復興事業絡みの財政調整基金への積み立てということですので、そういったものを除けば80億程度なのかなと。そのうち総合計画事業23億、24億弱ございますので、それも除くと五十五、六億ぐらいなのかなと。

この通常分というところで見てみると、震災前、23年度の当初予算のそういった通常分と同程度ぐらいなのかなと思ってございます。今後歳入の部分で税収ですか交付税、そういった部分でなかなか増が見込めない部分もございます。そういう部分に関しましては、当然歳入がなければ歳出というところも出すことはできないわけでございますので、あとは歳出の部分でどこにまず優先度を持っていくのかというところ、それから必ず必要な事業というのが出てきますので、それに対応する歳

入、そういった部分に対応する意味でも財政調整基金ですか、そういった部分の通常分の基金というものは、対応できるぐらいの基金の残高は残しておきたいというように思ってございます。

○委員長（山崎泰昌）

5番。

○5番田老賢也委員

歳出の部分で優先度をつけるとかという話だったのですけれども、その部分はこれまでどおり留意してやっていただければなと思います。

歳入の部分なのですけれども、ちょうど1年前にもふるさと納税の話もしたのですけれども、ここにやっぱり力を入れてほしいなと思いまして、先週の金曜日、土曜日に水産商工課が企画していた何か観光のアドバイザーの方が来ている講習に出たのですけれども、鳥羽市でふるさと納税が今年度5億ということなのですけれども、そのうちの6割ぐらいが商品とかではなくて、観光の部分で旅行券みたいな感じでやっているところでお金を確保しているみたいなので、そういうところもこれからふやしていければなと思うのですけれども、そこに関してどうでしょうか。

○委員長（山崎泰昌）

企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浄）

今お話をありましたふるさと納税含めて、委員からは一般質問の中で歳入をふやす、収入をふやす策はないかということで、いろいろと議論させていただいたのを記憶してございます。

今のお話のふるさと納税の部分でございますけれども、全国市町村がいろいろこれに取り組んでございます。委員も多分報道などでご承知かと思いますが、今ふるさと納税制度自体、大きな曲がり角にあるのではないかというふうに考えてございます。先行したところが大きな金額を集めているということは確かにございますけれども、1つには都市部で当てにしている税が地方に流れている。東京都心のほうでは、1つの学校をつくる分ぐらいほかの市町村に持っていくかれたなどといった議論もございます。制度自体は、発想とすれば大変いいものであると思いますし、市町村、地方を活性化する意味での一定の成果はあったのだろうと思いますけれども、やはり今制度の大きな曲がり角にあるのではないかなど。

山田町につきましても、昨年7,500万程度をふるさと納税で頂戴してございます。その様子を見て、実は当初予算、28年度は8,000万を見込んだわけでございますが、現時点6,700万程度にとどまってございます。理由とすれば、今同じパイを全国の市町村で食い合っているという部分だろうと思います。山田町の特産品に劣るところがあるのだとは思っておりませんが、結局全国の市町村がそういった同じパイを奪い合うという状態だろうと思います。ですから、これからはふるさと納税返礼品のよさで競うのではなく、また別な視点が必要なのだろうと。その中では、今委員ご提言のありました観光でやつたらどうだろう、山田町を知っていただけるものにするのもいいのではないかと、それは貴重な

ご意見だと思いますので、これから次の戦略を練る際の参考とさせていただきたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

5番。

○5番田老賢也委員

ふるさと納税に関しては、いろいろ賛否はあるだろうと思いますけれども、都市部の最近地方に流れているところなのですけれども、そもそも田舎のほうの税金は本社がある別な都市に流れていくわけなので、それが戻ってきていると思えば別に何ら不公平ではないと私は思いますので、あと制度としてふるさと納税というのがある以上は、競争とかが出てきて邪道だという考え方もあるかと思いますけれども、ある以上は使っていかないと取られるだけになってしまって、ここの部分は使っていかないともったいないと思います。

観光を使ったらどうかということなのですけれども、今山田も体験観光に大分力を入れてやっていますよね。その部分との親和性というのも高いと思いますので、これからここはほかとのパイの奪い合いという中で勝てる要素にぜひしていただきたいなと思いました、力を入れていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

9番。

○9番阿部吉衛委員

二、三点ほど質問させていただきます。

東日本大震災から6年目を迎えるわけですが、去年も警察と合同で行方不明の捜索を行いました。それで、ことしもだんだんに4月、5月から私たちも瓦れき撤去とかオランダ島の清掃活動を始めますので、その点で山田町のご意向をお聞きしたいなと思っていました。

遺族の方々から行方不明の捜索依頼はないのか。また、海上献花等の計画はないのか。今まで約百五十何名ほど行方不明なのですが、この1年で何名ほど発見された方があるのか、総務のほうからよろしくお願ひします。

○委員長（山崎泰昌）

倉本主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

捜索については、依頼があるかということですが、去年については依頼は全くございませんでした。海上の慰靈ということですが、そういう問い合わせについてもございません。

あと何名の方が見つかったかということですが、見つかったというのは町の中ではないと。ただ、DNA鑑定とかなんとかで、今ちょっと数字持ってきていませんけれども、そういう形で死亡者の確認といいますか、その中で何名かはあったというふうに記憶しております。

○委員長（山崎泰昌）

9番。

○9番阿部吉衛委員

どうもありがとうございました。やっぱりほかの釜石、陸前高田でも保安庁の船を使ったりなんなりして献花等の計画を市でも持っているようなところもありますので、何とかその辺もよろしくお願ひします。

では、2点目の、私瓦れき撤去等で山田湾を捜索したりなんなりしているのですが、その中でこの間、前回もお願ひした大島と小島の船も水産商工課の課長の力をかりて、あとは副町長と町長のおかげで3月2日に浄化されました。ありがとうございました。小島のほうもこれから瓦れき撤去、今度は台風10号の災害で大島も倒木等も裏側とか結構まだありますので、これから始めます。

そこで、今山田の組合とか、山田のあちこちから瓦れきがあるとか、船が沈んでいるとか、車が沈んでいるとか、そういうようなあれはないのでしょうか。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

それでは、瓦れき撤去についてお答えいたします。

漁協等からは、瓦れきの撤去の依頼というのは今のところは来ておりませんが、漁業活動に当然支障になるというところにつきましては個別に対応していきたいと思いますので、情報の提供をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

11番。

○11番菊地光明委員

私からは、四、五点お伺いします。

まず1点目ですけれども、3月2日に「震災からの復旧と再生」という記録誌をいただきました。この記録誌につきましては、各課からの資料をもとに作成していると思うのですが、これについて編さん委員の方が誰で、何を目的として、何を基準としてつくったのか。そして、それは全戸配布するのか教えてください。この記録誌については、教育長、企画財政課長、健康福祉課長の評価、感想を求めます。

2点目の国体におけるレガシーですが、国体のレガシーにつきましては皆さんが言っていますが、国体のレガシーとしての野球場の今後の活用計画はどうなっているのかをお知らせください。

B&Gの舟艇類ですが、1年がたとうとしております。今までの経過と今後の予定を教えてください。

4つ目がオランダ、ザイスト市の友好都市ですが、この関係について今後はどのような関係を築こうとしているのか。また、上山田、千葉山田と従前していた友好都市の関係の再結集とか何か、そういうのは考えていないのかも教えてください。

それから、またきょうも追加日程議案をいただきました。山田地区復興整備事業の委託、おととい3月6日に議決したばかりのやつが、きょう3月8日で約20億円の増で出ています。前回のときも全協でさんざん説明していただいたのですが、今回は説明なしで本議会で説明するということになれば、また本議会で追及することになろうと思いますが、これについて全協の開催の予定もなしで本会議一本でいくのかについて、以上についてお伺いします。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○復興推進課長補佐（佐々木義之）

まず、私の方から復興記録誌についてお答え申し上げます。

復興記録誌につきましては、復興計画が完了した際に震災から復興までの歩みを後世に残すことを目的に刊行するものですけれども、今回の目的はその一環として行うものであります、震災から復興計画の策定から5年が経過したことを一つの区切りとしまして、これまでの復興の取り組みを一度総括する意味で各種計画の策定、事業の進捗の経過などをデータとして整理保存するものでございます。

今回配布いたしました概要版につきましては、コンパクトにまとめたもので、なるべく多くの方々の目に触れていただきて、山田町の復興の取り組み状況について関心を持っていただく、そういう意味合いで刊行しております。目的については、以上のとおりです。

それから、全戸配布にするかどうかということですけれども、今現在町内の小中学校、高校について配布するとともに、あとそれから町内の各施設のほうに配架しまして閲覧していただくということで、あとそれからホームページのほうにも公表しておりますので、その点よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（山崎泰昌）

済みません、執行部に申し上げます。今個人的な感想と言わわれているのですけれども、そういうことでしょう。

○11番菊地光明委員

これに対する感想です、評価とか。評価でいいのですが、感想があれば。

○委員長（山崎泰昌）

感想は無理だべから、評価で。

企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浄）

ご指名が複数名に及んだわけでございますが、代表して私のほうから申し上げたいと思います。

今回の記録誌につきましては、今復興推進課の補佐のほうからお話をさせていただいたとおり、今までの震災以降の町としての取り組みを形としてまとめるということでつくったというふうに説明を受けておりますし、内容も拝見しております。私は、すばらしいものができたと思っております。

以上でございます。

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○生涯学習課長補佐（加藤紀彦）

国体終了に伴ってレガシーということなのですが、今後の野球場の計画ということになりますが、まさに国体会場となったということがすばらしかったことであって、今後はこれを十分に子供たちが使っていただくというような場になればいいなというふうに考えております。その点については、今後子供たちが使いやすい環境を整えて使わせてていきたいなというふうに考えております。

艇庫についてなのですが、昨年の7月にB&G財団のほうから舟艇類の配備をいただいて開所をして、海洋センターの教室ということで行われたところです。舟艇類、27年度中に配備できなかつたということで、まだ足りない部分がありますので、それについては昨年8月に財団のほうに追加で配備してほしいということで要望活動を行っておりますので、財団のほうからの舟艇類の配備がなされることを期待しております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

田畠補佐。

○学校教育課長補佐（田畠作典）

それでは、4点目のオランダ、ザイストとのかかわりの部分で、学校教育課のほうではジュニア派遣を行っておりますので、その点でお話をしたいと思います。

ジュニア派遣については、町の総合計画、33年度までということで一応計画しておりますので、欧洲地域の情勢が悪化しているところもあって見送ったところもありますが、基本とすればジュニア派遣を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

最終日に追加提案を予定しております山田地区の復興事業の委託協定の関係でございますけれども、3月2日、3日に開催していただきました全員協議会のほうでは、今回の部分も説明をさせていただいてございます。きのう議決いただいた部分につきましては、区画整理事業と拠点の上下水道部分で、

今回最終日に追加提案していただく部分につきましては、細浦柳沢線のトンネル部分の道路事業の協定と境田南線の協定部分の増減の部分です。これ何で時期がずれたかということでございますけれども、2月28日に復興庁から交付金の交付決定がおりまして、その後に事業の進捗を早めたいと、トンネル事業、道路事業の進捗を早めたいということで、10日の最終日に追加提案させていただきたいということでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山崎泰昌）

総務課長。

○総務課長（花坂惣二）

4点目のザイストとの今後の活動以外に上山田と千葉山田との今後の再結成はあるかというお問い合わせでございました。まずこれに関しましては、両町で解散式まで行った経緯がございます。将来どうなるかわかりませんが、今のところはそういう締結に至る機運は両方ともないという状況でございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山崎泰昌）

11番委員に申し上げます。最後の議案については、大丈夫ですね。

11番。

○11番菊地光明委員

最後の議案についてはわかりました。

私が今まで聞いたのは、みんな関連があるために聞いたのです。「震災からの復旧と再生」の教育長、健康福祉課長、企画財政課長の評価というのを聞いたのは、これについて中身を見ますといろんなことがあるのですけれども、特に私が思うのは震災直後、みんな混乱の中を一番最初に来て復興で北小学校の校庭を直してくれて、今なおスクールバスが走っていて、田の浜の集会所をつくってくれて、町長が乗っている公用車まで応援してくれたK n Kが一つも入っていない。あなた方は、F I D Rだとか何かは載っているけれども、一番最初の苦しいとき、田中角栄さんは水を飲む人は井戸を掘った人を忘れるなと言うが、それが全然ない。

健康福祉課長に聞きたいのは、オランダのザイストも友好都市で、B & Gのところにつくってくれたのはオランダの友好の関係でなかったのかなと思って聞いたのです。

もう一つは、企画財政課長に聞きたかったのは、私も言いたくないし、思い出したくもないのですけれども、4番委員も言ったとおりN P Oの問題が何もないで、戒めのためにも、復興の中にもこういう事実があったというのを1行でも入れる、これが本当の真実ではないかなと思って聞いたわけなのです。すべからくいい、いいではなく、私はそう思ったのです。私は、当然皆さん各課からそういうのが上がってきてつくっていると思ったので、それで聞いたのです。

次の例えばK n KやN P Oと、あとは浦の浜もそうだし、友好都市、例えば上山田、千葉山田の方々も震災直後來て応援してくれました。でも、その中には防災協定を結んだ市町村も何もないのです。

援助してくれた防災協定、ちらっと見ただけで。ですから、そういう友好都市だった方々も一生懸命来て応援したのなら、そういう防災協定を結んでいる欄もあってもいいのではないかと思うのです。これを全戸に配布しますと、今回の全戸にしいないというので、町はN P Oも本当に忘れたのかと思われますので、それを言っているのです。

それから、こういうのは2番委員さんがすごくわかるので、そのようにはいかないのですが、友好都市のザイスト市はそういう関係で多分つくってくれたと思うのですが、しかば震災後、教育長なりなんなりザイスト市を訪問して、友好都市として今までの歴代の首長さんとかよく行っていましたよね。せめてという言葉はよくないのですが、教育長が行って「ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします」というのを言っているのかなと思ったら、そういうこともないのかどうかわからないけれども、そういうのも必要ではないかなと思ったので、それについても。

ザイスト市の友好都市、今はジュニアの派遣だけなので、当然ジュニアがなくなれば、今の状態ではもう解散するしかないような状態なので、それらについては教育長の判断でなく、それは町長の判断でしょうから、この先一応33年度までは続けるという予定なので、それ以降については町長の判断を仰ぐしかないと思いますので、わかりました。

あとは、B&Gのやつは8月に要望を出した。卵が先か鶏が先かわからないのですけれども、8月に要望を出したのではなく、8月までB&Gでこういう教室や何かで訓練して、その上で何としても必要ですよ、ですからお願ひしますというのが筋だと私は考えるのです。機材がないからできない、だからしてくださいなんて、子供たちがこのくらい活動していますので、何とかしてくださいという私の考えが間違っているのかどうかわからないのですけれども、それについては私はそう思うのですが、教育長はどう思いますか。

それと、野球場についてはそのとおり、私は一般質問でもテニス場も全天候型のことを言いました。ラグビー・サッカー場も人工芝になります。ただ、野球場についてはあのくらい立派な国体終わったのに、予算書見ると芝生の管理委託料がゼロになっています。あんな立派な芝をつくって、国体が終わったらもう管理しなくて、これからは管理人さんがクローバーを1本ずつ抜くのですか。それが国体のレガシーなのですか。やっぱり1本ずつ、そうではないでしょう。これを機会にどしどし東北大会とか何かを呼んで、観光とスポーツを一体的にやるというのが私はレガシーではないかと思っているのです。それらについてもう一度お願ひします。

○委員長（山崎泰昌）

総務課長。

○総務課長（花坂惣二）

私のほうから、1点目の記録誌の件でございますが、復興推進課のほうでも事業関係の記録誌として今回出したわけでございますが、総務課のほうでも復興交付金を活用して平成27年度に震災における109人の手記ということで発刊いたしました、これは全戸に配布したというところでございます。皆

さんの震災当時の思いをつづった手記を載せたものでございます。それの第2弾ということで、今現在「3・11 残し、語り、伝える 岩手県山田町東日本大震災の記録」ということで、今これを銳意発刊中でございまして、間もなくこれが完成になれば全戸にお配りするということでございます。その中には、応援職員として来ていただいた方々のそういった生々しい体験ルポであったり、消防団の活動であったり、あるいは各地区の被害等であったりと、さまざまなかたちで今度の震災を網羅して伝えるということ、その中には先ほど来申しましたとおりNPO事件もあったわけでございますので、これも当然今後の教訓ということで、その中に記録していくということになってございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山崎泰昌）

復興推進課長。

○復興推進課長（沼崎弘明）

復興記録誌の発行についてでございますけれども、この冊子につきましては復興推進課でこれまでの復興の中間報告ということでおまとめさせていただいたものでございます。委員ご指摘のとおり、多大な支援をいただいたにもかかわらず掲載できなかつたというのはそれは事実でございまして、大変それについてはおわびを申し上げたいと思います。

ご指摘の国境なき子どもたち以外にも、多様な方々から、いろんな方々から大変多大なるご支援をいただいて今の山田町がございます。できればそれを全部掲載できればよろしいのですけれども、今回お渡ししたのは概要版ということなので、その中の本当のごく一部ということでございます。この冒頭、町長のご挨拶の中にも国内外の各方面から物心両面にわたる力強いご支援をいただいて今があるのだということも述べさせていただいておりますので、どうかそのところでご理解をひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

（「ご理解しません」「理解できません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

教育長。

○教育長（佐々木 肇）

それでは、B&Gの舟艇への要望のこと、委員おっしゃるとおり、やっぱり子供たちの活動があつて、その活動が見えるような形でお願いしたいということを今年度は考えておりますし、前回はちょっと日程が合わなくて舟艇庫の配備式には残念ながら別な子供たちの活動があつたので、ちょっと少なかつたのと、あと南部町さんから多大な支援をいただいて交流しましたので、その辺も足がかりにしながら、ぜひ見えるような活動をしながら展開していきたいなと思っていますので、本当にご指摘ありがとうございました。

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○生涯学習課長補佐（加藤紀彦）

芝管理委託の関係についてですが、昨年度芝管理委託ということで委託料をつけて整備をさせていただきました。これについては、国体を開催するということで、よりよい環境でプレーをしていただきたいということで特別に付けていただいたものであります。今年度からは予算はないのですが、下閉伊南部野球協会と協力をしながら、より子供たちが身近に使っていけるという……関係ないのですが、相撲競技で国体に行くと、相撲競技の会場はすぐ壊されます。使うことができません。国体野球場が使えるということは、子供たちにとってすばらしい環境だと思いますので、今後も協会の皆さんと協力をして活用していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山崎泰昌）

11番。

○11番菊地光明委員

「震災からの復旧と再生」については、ちょっと私は理解しがたい。載せないのなら全部載せないほうがいいし、やはり震災直後に頑張った人たちはちゃんと評価してあげないと、その人たちが載せてくれるなと言うのであればそれまでですけれども、やはりそれは。

それ以外にも、これからつくるということなので、完成すれば応援職員、消防団、それらの活動等、それらについては来るのでしょうかけれども、一番最初に私が言った誰が編さん委員だったかという回答はないので、それは編さん委員がないということは事務的に復興推進課でつくったのだなという理解しますけれども、ですからこれらはちゃんと編さん委員にお願いして、後世に残るようなものにするべきだと思います。

それから、中間報告という言葉がいいのかどうかわからないのですけれども、中間報告だと欠落しているという事実を認めるということになるので、あくまでも中間報告なのか、これが本当に、概要版だから正規なものをつくるという答弁ではわかったのですけれども、中間というまでのことの中間であれば、やはり欠落していると。編さん委員の方々は欠落していないと言うし、我々読者のほう、見るほうは欠落しているという相違が出るということで、それは仕方ないのかなと思いますが、私は欠落していると思う。

あとは、B&Gの舟艇庫については、町長、教育長が一生懸命頑張っています。過去のことを今さら言えないのですけれども、活動するのには皆さんの力も大事ですし、育成士の力も大事なので、やはり育成士の方々を何とかして、これは教育長が頑張るのか、最終的には町長が頑張るのか、それしかないと思いますので、いずれ活動あってのものだと私は認識していますので、活動をお願いしたい。

野球場につきましては、そのとおりです。私は、レガシーとしての野球場、総合運動公園の野球場もそうですけれども、私たちが総合運動公園野球場を云々かんぬん言うあれでないのですけれども、やはりレガシーとして残すためには、一番山田中学校の生徒、豊間根中学校の生徒です。ですから、一般質問でもテニス場にしてくれというのを言ったし、山田中の野球場、ストライク、ボールのやつ

は、それもK n Kがやってつくってくれましたけれども、せめて子供たちのために中学校の町民グラウンドの芝生を直すとか、何かそのためには芝生管理が大事なので、それらについても十分したほうがいいと思うのですけれども、これも管理人さんにお任せで済むということですか。

○委員長（山崎泰昌）

復興推進課長。

○復興推進課長（沼崎弘明）

記録誌の編さん委員についてのご回答がなかったというご指摘をいただきましたので、ご回答させていただきます。

これは、先ほど私答弁したとおり、復興推進課として発行しておりましたので、今回は編さん委員の方は頼んでいないということでございます。

復興計画の事業が全て終わった時点では、この完成版を作成したいという考えは持っておるというのは先ほど申し上げたとおりでございまして、そのためには委員のご意見を参考にしながら、編さん委員をお願いするかどうかの検討もさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山崎泰昌）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（白土靖行）

野球場の特に町民グラウンドのほうの野球場に関しては、完成してからかなりの年数がたっております。一般質問の中でも出ましたが、テニスコート場と同様に老朽化が進んでいると思っております。ただ、野球場に関しては一部フェンスを直したり、スコアボードを直したりしていますが、全体的な町民グラウンドの改修については公園自体全部を見ながら検討させていただきたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

10番。

○10番坂本 正委員

二、三点ご質問させていただきます。

1つ目、中小機構の譲渡された設備でございますが、私もいろいろ借りておりますので、ありがとうございます。そのほかにここの機構の建物の中で、建てても使っていないというところが山田町の中で何件あるか、それをひとつ教えていただきたいと。

そのほかに2番委員が質問しておりましたが、山田の災害公営住宅の空き家があるわけですが、それをどういうふうに今後埋めていくのか、どういう施策があるか、ちょっとお尋ねします。

3点目なのですが、私も「震災からの復旧と再生」というのを配付された時点で見ておったのですが、私もはっきり言ってK n Kにはずっと携わって、今でも携わっております。そんなもので、山田から高田までバス等、乗用車から初め三十何台、私経由でお話ししてもらって、全部私が支給したり、

いただいたのをみんなに配付して歩きました。そういうわけで、何でそれがこれに載ってないかと、大変残念でなりません。ましてや先ほどもおっしゃったのですが、町長が乗っている車だってK n Kからいただいた車。山田町でも結構バスもいただいたし、そして理事長はじめこの下で何回も写真を撮っています。そういう写真がありながら、これに載せないということはおかしいのではないか。そこら辺を何で載せないか、理由を言ってください。

あと1つ、今裁判しているN P Oの関係、岡田が乗っておったジープが最近見当たらぬと。これはどういう処分の仕方をしたのか、ちょっとそれも含めて教えてください。この4点でございます。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

それでは、1点目の中核機関の仮設についてお答えいたします。

建ててから使っていないということですけれども、貸し付けのときに契約している段階で、その用途で貸しておりますので、一回も使っていないようなところはないと承知しております。ただし、本設等に伴ってあいているところもございますけれども、今後復興事業等で立ち退きをしなければならなくなるような事業者が予定されておりますので、そこらも使う用途として今あけているような状況でございます。

○委員長（山崎泰昌）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐々木政勝）

2点目の災害公営住宅の空き家の解消に努めることでございますけれども、まず入居要件の緩和を図るほか、随時募集の団地に切りかえまして、あとは意向調査等で当初希望された団地で入っていない方に対して戸別訪問とか実施いたしまして、空き部屋解消に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山崎泰昌）

復興推進課長。

○復興推進課長（沼崎弘明）

ご指摘のとおりK n Kさんには多大なるご支援をいただいてきたところでございます。それが載っていないということでございまして、この理由ということでありますけれども、特に載せない理由というのではありません。これは、編集の責任として私が携わりましたけれども、なぜという理由はございません。ただ載せなかつたというのは事実でございますので、それについては大変申しわけなかつたと思いますので、おわびをさせていただきたいと思います。

なお、これは400部を作成して配付をしておりましたけれども、いろいろ研修とかに来る方に対して今後不足すると思いますので、増刷するときには修正をして載せさせていただきたいというふうに考

えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山崎泰昌）

倉本主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

4点目の岡田栄悟が乗っていたジープということで、改造したランドクルーザーということであろうと思いますが、緊急自動車ということで登録をしておりますので、消防署のほうで今現在使用しているという状況であります。

○委員長（山崎泰昌）

10番。

○10番坂本 正委員

消防署で使っているということで、あそこの車の所在は町のものになっているのかな。どこのものになっているのだから、1つそれと。

あと「震災からの復旧と再生」の関係です。いつごろ直す予定でおるのか。そのとき載せると書いていましたけれども、だからそこがいつごろの予定だか、ちょっとお聞きしたいと思います。

あと機構の関係のやつなのですが、市場の近くで一回も使っていないで、きれいなところがあるのです。それを使っておると断言できますか。私見て、全然使わないきれいなところもあるものだから、今質問しておるわけだから、そこら辺をちょっとお願いします。

空き家の関係、はっきり言っていろんな足かせがあると思う。それをどういうふうに今からその足かせを取っていくのか。ただ漠然とそういうのをやりますと、それではいつからやるのかと、そこら辺まで踏み込んだ話をしていただかなければ、前に話は進みません。そこら辺を踏まえた中で答弁していただければ。

○委員長（山崎泰昌）

倉本主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

ランドクルーザーについては、町の所有ということになります。

（「消防署がどこの」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

復興推進課長。

○復興推進課長（沼崎弘明）

残部が残り少なくなつてまいりましたので、残部がなくなり次第、これから増刷をしなければならないなと思っていましたので、時期は明確には申し上げられませんけれども、速やかに訂正をして、増刷分に関しては直したいというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

ご指摘のあった事業者については、通年ではございませんが、時期によって使っていると聞いております。

（「見たかと聞いているんだ」と呼ぶ者あり）

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

実際見たことはありません。

○委員長（山崎泰昌）

倉本主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

大変申しわけございません。町の所有ですので、山田消防署のほうで使用しているということになります。

○委員長（山崎泰昌）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

公営住宅の空き家の足かせをどのようにしていくのかというところですけれども、まず意向があつた方に対しての戸別の訪問というのは、まず1回目の申し込みがなかった時点でそれは始めるようになります。ただ、意向があつた方になるだけ意向どおりに入居していただくということを考えますと、要件の緩和とか随時募集とかというのは3回目以降になるものと思われます。

○委員長（山崎泰昌）

10番。

○10番坂本 正委員

1回や2回は聞いていないのです。どういうやり方で募集するのか。ましてやどういう足かせがあるのと。例えば震災受けていない人以外は入れないとか、そういうのがあるでしょう。そこをどこまで緩和して、どういうふうに窓口を広げるのかということを私は聞いているの。そんな要らないことしゃべらなくてもいいから、そこら辺を踏まえた中で返答してもらえば私はありがたいということです。それはそれで、もう一回お願ひします。

あと水産商工課の今の返答なのだけれども、見ないで返答しているの。見ないで返答できるの。そういう無責任な返答の仕方はないでしょう。無責任ですよ、はっきり言って。大体質問する価値がないのではない、そういう話であれば。私がせっかく誠意を持って質問しているのに対して、「見たことございません」。「ばかやろう、この」と言いたくなる、冗談ではないですよ。質問を全然やっている意味がわかりませんよ、そういうことでは。はっきり言って、使っていません。それを隠す気したって無理なのだって、見てしゃべっているのだから。そういう言い方をされるというと、私もこんなに

言いたくないのだけれども、言いたくなってしまうね。誘発させないでください。

そういうことで、1つ、消防署の車の件はわかりました。沼崎課長のほうもわかったと。あとそつちのお二方のほうの返答をお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

今の空き家に被災者以外の方が入れるのはということですけれども、まずは被災者……

（「そうでないの。質問しているのは、そういう例もあるけれども、どういうので緩和していく措置かというのを聞いているのだという話」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

災害公営住宅の空き室をどう緩和していくかということでございますが、これは国県も絡んでいますので、山田町で自由に緩和できるというものではありません。したがって、基本的には仮設住宅に被災者がいるという現状を踏まえて、まず仮設住宅にいる方をなくする、あるいはいつまでも粘る人がいるやもしれません。そういう場合には、ある一定の期間、国で認める期間、具体的には多分3年ぐらいはかかると思いますが、国との協議によって、もういいですよと、被災者以外でもいいですからというふうになってから条件を緩和して一般の困っている方々も受け入れたいというふうに、基本的にはそのように考えております。

○委員長（山崎泰昌）

水産商工課長。

○水産商工課長（佐々木真悟）

先ほどの中小仮設の関係でございます。補佐本人は見ていないということでございますけれども、担当の職員が仮設の部分については回っております。その中で隣接する同じような仮設団地を利用している方々等から情報等を聞いているような次第でございます。

また、使っていないということを確認し、あるいは確認できれば、その方につきましては、今後本設の見込みがどうなるのか等はまだ確認できておりませんけれども、その辺も確認しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山崎泰昌）

10番。

○10番坂本 正委員

実際使っていないのだから、前にもこれ私質問しているのです。だから、その対応が全然なされて

いないということで、今回もお話ししているわけだ。はっきり言って1年に1回使えば使ったことになるのかな。1年に1回か何ぼしか使っていないのです、あそこは。網の時期、1回か2回しか去年も見ていないのです。今の時期。だから、それは使っていないのに等しいのではないかと思って私は質問しておるのである。ましてやあの建物を建てるといつたら2億円以上かかりますよ。国家の損失ですから、そういうものを野放しにしておいては、ちょっとまずいのではないのということを私は言いたいのさ。だから、見てきてちゃんと対応してください。そうでなければだめです。

わかりました。では、そういうことで、これ以上しゃべっても前に進まないと私は思いますので、やめます。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

なしと認めます。

それでは、引き続き歳入の質疑を行います。

1款町税、質疑を許します。

2番。

○2番田村剛一委員

町税が全般的に増収ということになって、これは喜ばしいことだと思います。このあらましの3ページに町税の予算の状況がありますが、全般的に28年度と比べて29年度はどうだと。その中で増の多いのが町民税と、それから町たばこ税でございますが、増の背景についてひとつ説明お願いしたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

武藤補佐。

○税務課長補佐（武藤嘉宜）

それでは、28年度と29年度を比較しての部分で大きなところということでございますが、まず町民税でございます。町民税、28年度の当初と比較いたしまして約10%程度伸びてございますが、28年度当初の納税義務者数につきましては予算編成時の人数でございまして、その後の当初賦課からの異動が200人ほどございました。結果的には、ことしの29年度予算の編成においては、その数を使ってございます。納税義務者で7,000人から7,200人に増になったというところが大きな点でございます。

それから、たばこ税につきましては、これはご質問いただいたたびにお話はさせていただいているのですが、復興事業がここ数年ずっと続いてございまして、たばこの需要がその方々でふえているものではないかなというふうに考えてございます。当然町内での販売がそれによりふえているということで、見込みとしてはある程度まだ増の見込みが立てられるのではないかなどということで、今回増の

計上をしてございます。この部分につきましては、復興需要が縮小するとともに減少していくのではないかなというふうには捉えてございます。

○委員長（山崎泰昌）

2番。

○2番田村剛一委員

税収が増になるということは、これは町にとってはいいことなのですけれども、ちょっと質問したい点は、昨年度200人ばかり納税者がふえたというふうに理解すればいいのかな。外から入ってきたというふうにも聞こえるのですけれども、実際にいろんな統計を見ますと、町に入ってくる人口よりも出でいく人口のほうが多いようにさまざまな統計では出でますけれども、この200人ふえたという、これはどういうことかちょっと説明をお願いしたいと思います。

それから、たばこ税につきまして、これを見ますと今作業されている方々がいるので、それでふえる予算にしたようですけれども、実はこれから少なくなっていくだろうと思うのです。ですから、少なくなっているそういう時期にたばこがどんどん売れると言えば変ですけれども、そういうふうに考えた考え方について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

武藤補佐。

○税務課長補佐（武藤嘉宜）

それでは、まず最初に町民税のほうの納税義務者の増でございますが、基本的に所得の構成を見ますと給与所得が伸びてございますので、給与所得での収入があつて納税に至るという方の数がふえたのかなというふうには分析はしてございます。流入人口、流出人口ということではなく、あくまでもこれはこちらのほうでの推計なのですが、給与所得が伸びているということから納税義務が発生する方がふえたのではないかというふうに見込んでおります。

それから、たばこのほうは、実は過去3年の平均本数から予算を割り出してございますが、実際は300万本を超える平均値となってございます。その中で予測としては伸びるというお話はさせていただきましたが、予算を計上する際にはある程度その辺下回る可能性もあるということも考えて、マイナスの弾力値ということで、少し本数を下げた中で計算はさせていただいております。

ちなみに、沿岸の状況を申し述べさせていただくと、山田町と大槌町と陸前高田市については、沿岸などたばこ税が減っている中、復興の多分需要の関係だと思うのですが、3市町については伸びているという状況でございます。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番閔 清貴委員

私からは、18ページの固定資産税の現年課税分についてお聞きしたいと思います。

ここで軽減税額等となっているのですけれども、この軽減税額というのは多分震災で固定資産税が減免された軽減税額かなと推測して聞いているわけですが、この軽減が続くのは平成33年と聞いていますが、それで間違いはないでしょうかというのが1点と。

20ページのたばこ税の、これは単価の確認なのですけれども、計算の算出根拠になっている5.1123というものが去年はたしかまた違う数値、去年は5.0781ですか、そうなっているのですが、これは国のはうから来る根拠ある数値なのかどうか、その辺の確認です。

2点、よろしくお願ひします。

○委員長（山崎泰昌）

武藤補佐。

○税務課長補佐（武藤嘉宜）

それでは、固定資産のほうになります。軽減税額等の部分になりますが、合計の額で1億2,600万ほどとなってございます。この中で今委員がおっしゃられたとおり、震災減免等の合計を減ずるものでございます。その中で震災によるものでの軽減税というものがございますが、新築家屋と被災代替、こちらにつきましては今委員おっしゃった平成33年となってございます。それから、町独自で震災軽減をしております部分につきましては、平成29年度、来年度までの軽減ということになってございます。

それから、20ページのたばこ税の部分でございます。最後に掛けている5.1123円でございますが、こちらは確かに単価でございますが、こちらも過去3年の本数と金額によりまして1本当たりの平均単価というのを算出してございます。この平均単価と平均の本数から予算額を算出しているものでございます。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番閥 清貴委員

わかりました。たばこについてはわかりました。ありがとうございます。

固定資産税のほうは、そうすれば町単独のが平成29年度までということですが、今この辺、八幡町とか長崎ですか、区画整理やっていますが、その辺の引き渡しは平成29年度ということですが、その辺との関連性はどのようになるわけですか。平成29年度まで町独自の軽減をしていくと、ただできるのはこの辺は平成29年度に引き渡しをすると、そうすれば自分たちで家を建てられるのは平成30年度に入ってからだと思うのですが、そうすれば町の軽減税額はそのころはないように今聞いていて解釈したのですが、その解釈で間違いないですか。

○委員長（山崎泰昌）

税務課長。

○会計管理者兼税務課長（昆 秀樹）

震災による浸水区域における課税減免ということでございます。これにつきましては、減免した分については国の復興特別交付税のほうで補填がされるものでございますけれども、交付税の適用期間というのがまだ国のはうでいつまでというのが未定でございます。県のはうの情報では30年度までは続くのではないかという予測もありますので、ここは一応29年とはしてございますが、まだ続く見込みはございます。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番閔 清貴委員

わかりました。そうすれば、まだ復興の状況を見ながら伸びる可能性もあるということで捉えますが、それでよろしいですか。最後ですので、よろしくお願ひします。

○委員長（山崎泰昌）

税務課長。

○会計管理者兼税務課長（昆 秀樹）

復興特別交付税の適用というのは国のはうで決めるものですので、そちらのはうの決定によるということでございます。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

それでは、1款は終了いたします。

次に、2款地方譲与税から13款使用料及び手数料までの質疑を許します。

4番。

○4番黒沢一成委員

1点だけお伺いします。

26ページです。真ん中あたりに家族旅行村の施設使用料があるのですけれども、前年度より少し減った形で載っているのですけれども、先日の補正予算でプラス補正があって、2,130万3,000円になったと思うのですけれども、結構多目にというか、余裕を持ってもいいのではないかと思うのですけれども、前年度で盛ったのはなぜなのかをお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

家族旅行村の使用料の見込みについてお答えいたします。

現在復興関係の工事の皆さんのお宿泊の割合がかなり多くて、実際3月に入って復興の工事の皆さん
が大体出ていったということで、かなり3月に入って落ち込んでおります。そういう不安定要因を除
いた部分で新年度予算のほうは計上させていただいております。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番 関 清貴委員

私からは、26ページ、13の使用料及び手数料というのが総務使用料、今回初めて庁舎使用料がここ
に来ているように見ていて思いましたが、この庁舎使用料82万5,000円とデジタルサイネージ設置場所
使用料、デジタルサイネージというのはどのようなものか、その内容について教えてください。

あと土木使用料の公営住宅使用料と3節と5節の公営住宅駐車場、これらは新たな災害公営住宅分
も含むのか、それとも従前の公営住宅のみなのか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願
いします。

○委員長（山崎泰昌）

道又補佐。

○企画財政課長補佐（道又 聰）

それでは、私のほうからは総務使用料の部分でございます。今回総務使用料ということで庁舎使用
料を載せさせていただいております。28年度までは、これまでの庁舎分につきましては、庁舎貸付料
という形で16款財産収入、財産貸付収入のほうに盛らせていただいておったところですが、この13款
使用料と16款財産収入の盛るところということで、庁舎使用料につきましては13款のほうがより適当
ではないかということで盛らせていただいております。この庁舎使用料については、水道事業所の庁
舎の使用料ということで計上しております。

それから、デジタルサイネージ設置場所使用料というものでございますけれども、こちらにつきま
しては玄関のほうから町民ホールに入っていますすぐ左、宿日直室の入り口の上にモニターとい
いますか、ディスプレーといいますか、そちらを設置しております。そちら新生やまださんのを設置
しているのですが、そちらの分の使用料ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

土木使用料の公営住宅使用料と公営住宅駐車場使用料ですが、震災前からの町営住宅に震災後に建
設された災害公営住宅分が含まれております。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番閥 清貴委員

そうすれば、公営住宅使用料で過年度分の使用料が出てきているわけですが、去年と若干違う数字ですが、これもそういう両方合わせた過年度公営住宅の使用料ということでおろしいですか。

○委員長（山崎泰昌）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

はい、それでよろしいです。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

それでは、2款地方譲与税から13款使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

2時25分まで休憩いたします。

午後 2時14分休憩

午後 2時25分再開

○委員長（山崎泰昌）

それでは、再開いたします。

引き続き14款国庫支出金及び15款県支出金の質疑を許します。

8番。

○8番閥 清貴委員

私からは、三、四点ほどお聞きいたします。

32ページ、県支出金の衛生費補助金ですが、この中に自殺対策緊急強化事業費補助金とありますが、平成28年度において山田町でどれぐらいの自殺をなさった方があるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

次に、33ページですが、地域経営推進費補助金、これが水産振興、観光とともに金額は違いますが、あるわけですが、この内容はどのような事業なのか教えてください。

あと同じく33ページ、商工費補助金、企業立地補助金とありますが、これは企業はもう既に決まっているのかどうか、事業費のほうには町2分の1、県が2分の1というふうになっていましたが、企業が決まっているかどうか教えてください。

以上。

○委員長（山崎泰昌）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（菊池ひろみ）

1点目の平成28年度に何人の方が自殺されたかという質問ですけれども、まず自殺の統計ですけれども、年の統計となっておりまして、28年度につきましては今のところ数人亡くなっているのは聞いているのですが、はっきりした統計はわからない状態です。ただ、27年に亡くなった方は4人というようなことになります。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木課長補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私のほうからは、水産振興の地域経営推進費についてお答えいたします。

この補助金につきましては、漁業就業者の確保と育成を図るために、昨年3月に設立しました山田町漁業就業者育成協議会の運営に係る県補助金となります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

私のほうからは、まず商工費に係る地域経営推進費補助金の内容についてご説明いたします。

山田の魅力発信実行委員会補助金に対する県の補助分となっており、内容といたしましては実行委員会で山田の秋祭りとカキまつりを開催する費用となっております。

続きまして、企業立地補助金につきましては、既に1社決まっておりまして、その分の交付額となっております。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番閔 清貴委員

そうしたら、この自殺対策のほうで対策金という強化事業費補助金なのですけれども、この補助金を利用しまして、27年度は4人の自殺者があったようですが、そのような対策について具体的に活動、行動していることを教えてください。

次に、地域経営推進費補助金についてはわかりました。

企業立地補助金についても1社ということで確認いたしましたので、わかりました。

以上、また再質問は自殺対策のほうをよろしくお願ひいたします。

○委員長（山崎泰昌）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（菊池ひろみ）

山田町で取り組んでおります自殺対策についてお答えします。

町で取り組んでいる自殺対策は、震災後ということもありまして、心のケアに重点を置いております。具体的には、まず1つが鬱スクリーニングということで、40歳、50歳の方のお宅を訪問しまして、検診を勧めながら鬱のスクリーニングを行って、心配な方には関係機関に結ぶということをまず行っています。ただ、実際住宅にいる方も少ないので、相談窓口の周知という形で行っております。

そのほかにゲートキーパー養成講座といいまして、民生委員さんですとか地域の見守る人たちに鬱について、自殺対策について知っていただきまして、見守り役としてなってもらう事業を展開しております。実際民生委員さんですとか地域の方々から、この方がちょっと気になるということで相談がありまして、対応しているというのが実態であります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。そうすれば、何か私聞くところによれば、ある地域で最近自殺の例があるということでしたので、そのような体制で地域の見守りの方とか民生委員の方々等と協力して担当課においてもできるだけ震災後の自殺者を出さないように対処していただきたいと思います。これは要望で終わらせていただきます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

1点だけお伺いします。

35ページの県支出金の委託金の中の2節河川維持修繕に関してなのですけれども、どのような内容の部分で委託しているのか。その結果をどのような形で審査しているのか、お伺いします。

○委員長（山崎泰昌）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

河川維持修繕委託金についてですけれども、こちらの委託金につきましては町内の2級河川の環境整備ということで、県のほうから委託金をいただいているものです。

中身としましては、その委託金を使いまして、町内、豊間根地区でありますと豊間根道路河川愛護会とか、織笠のほうですと織笠コミュニティーの田子の木ブロックという集落がございます。そちらのほうで、それぞれ河川域の草刈り作業のほうをやっております。それに対する保険料ですとか費用について負担をしております。

（「実績チェックは」と呼ぶ者あり）

○建設課長補佐（鳥居義光）

実績の確認ですけれども、実績については職員のほうで現地のほうをどの程度の面積、計画で出している面積で草刈り作業が終わっているのかどうかということで確認をしております。それをもって県のほうからも完了確認ということで受けております。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

わかりました。ちょっと確認しておきたいのですけれども、河川維持に関する県との契約の中で、多分町と契約するときに消費税も含んだ形の中の設計書で契約しているように思われたのですけれども、それを町のほうから豊間根なりどこかと契約するときも、また同じく消費税を導入した形の契約になっているのですけれども、そういう委託方法でよろしいのですか。

○委員長（山崎泰昌）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

契約につきましては、町のほうで県から委託金をいただくわけですけれども、それをそのまま計画のほうをつくっていただいて、それぞれの各団体のほうと計画を協議して契約を結んでおります。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

結んでいるのはわかっているのだけれども、その中に、何回も言うのはあれだけれども、みんな消費税が含んだ形の中の契約になっているのです。要するに県と自分たちが契約結ぶときも、消費税含んだ形でやっているのですか。消費税は払わなくてもいい団体になっているのではない。

○委員長（山崎泰昌）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

消費税の中身につきましては、ちょっと調べてから回答したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

2点お伺いします。

1つが28ページの一番下の公立学校施設災害復旧事業国庫負担金なのですけれども、これがどこの部分なのか。歳出のほうを見ればわかると言われるかもしれないのですけれども、わからなかつたの

で、どこの部分に使われるのかをお願いします。

もう一つが……ちょっとページ数が。県の補助金なのですけれども、緊急雇用の関係で、震災前から緊急雇用があって、そのときは県の補助で行っていたと思うのですけれども、午前中の他の委員さんのやりとりの中で緊急雇用は28年度で終了するけれども、そのうち10事業のうち5事業は町として継続しますということだったのですけれども、その町で継続する分には県の補助で賄われる部分があるのかどうか、それとも町単独の支出になるのかどうかをお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

田畠課長補佐。

○学校教育課長補佐（田畠作典）

それでは、28ページの下、公立学校施設災害復旧事業国庫負担金についてお答えをいたします。

これについては、船越小学校の教員住宅、被災したままになっておりますので、その災害復旧分の国庫負担ということで記載しております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

芳賀補佐。

○企画財政課長補佐（芳賀道行）

緊急雇用財源ということですが、一部は被災者支援総合交付金で財源の振りかえをして行う事業、一部は一般財源で行う事業ということになっています。県の補助金はございません。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

では、船越の教員住宅ということなのですけれども、それはどこに建てる予定なのか、わかれれば。

あと緊急雇用のほうですけれども、町単独で町から出す分というか、金額的に何割ぐらいになるのでしょうか。

○委員長（山崎泰昌）

田畠補佐。

○学校教育課長補佐（田畠作典）

それでは、教員住宅の場所についてですけれども、今考えている場所については船越小学校の敷地内、体育館の脇といいますか、高台道路側のところのスペースを考えております。

以上です。

（「単なる数字的なものはやらないのだ」と呼ぶ者あり）

○4番黒沢一成委員

後でもいいです。すぐ出なければ。

○委員長（山崎泰昌）

企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浄）

今数字を精査してございます。後で直接ご回答申し上げたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

教員住宅体育館の脇を考えているということなのですけれども、高台造成地に入っている部分があきが出るかどうかはわからないですけれども、もしできるのであればそちらも候補のうちに入れて、5、6、7、8団地ですか、そこらでもし空き宅地に建てることができるようであれば、そちらも候補に入れて考えてほしいと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

要望でいいですか。

○4番黒沢一成委員

要望です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

それでは、第14款国庫支出金及び第15款県支出金の質疑を終わります。

続きまして、16款財産収入から21款町債までの質疑を許します。

8番。

○8番関 清貴委員

35ページです。財産収入、財産貸付収入で駅前駐車場貸付料とありますが、駅前駐車場というのは場所的にはどこなのか教えてください。そして、誰から入ってくるのかをお伺いいたします。

次に、36ページでございますが、財産収入の不動産売払収入なのですけれども、分収林について契約等の森林については相手方と協議の上、伐採を進めてまいると施政方針のほうでは言っているのですけれども、それに関してちょっと質問したいと思います。

まず、分収林を町内で契約している団体は幾つぐらいありますでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

次に、41ページの諸収入になりますが、駅舎整備事業助成金とありますが、これはどこからの助成

金で、補助金は564万4,000円ですが、全体の駅舎整備事業というのはイメージするのは山田駅なのか、織笠駅なのか、その辺についてちょっと内容を教えてください。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

私のほうからは、駅前駐車場貸付料についてご説明いたします。

場所につきましては、今の共同店舗棟がある駐車場になります。貸し付けの相手方につきましては、株式会社共同店舗棟建設運営会社山田ということとなっております。

○委員長（山崎泰昌）

川口補佐。

○農林課長補佐（川口徹也）

私からは、分取契約者はどのくらいいるかということについてお答えいたします。

本町の町有林を使って分取契約をしている団体は11団体、国有林を使って分取契約をしている団体は26団体となっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

復興推進課長。

○復興推進課長（沼崎弘明）

駅舎整備事業助成金についてお答えいたします。

これにつきましては、陸中山田駅の整備でございますけれども、それに当たる経費として、駅舎整備の経費のおおよそ半分はJRさんからのお金をいただくことになっております。ここに掲載させていただいたのはJRさんからいただく収入ということになります。

本年度は、設計を考えておりましたので、この費用とさらに別な費用、復興交付金でございます。復興交付金の効果促進を見込んでおりますけれども、そちらのお金を活用して、29年度は建物、駅舎の詳細設計をしたいというふうな考え方でございます。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番閥 清貴委員

そうすれば、まず駅前駐車場なのですけれども、これは町有の駐車場ということで、たしかあそこは条例の中では無償ということでしたが、実際は利用している方からお金を取りということで、これは新年度予算ですので、年間189万6,000円取るということだと思うのですが、その条例で取らないというのは条例制定のときにも質問いたしましたが、まずその手順で間違いはないですね。条例上は無

料ということでうたっているが、貸付料としてこうして取るということで、そのやり方は町として間違いはありませんね。それを確認したいです。

次が分収造林なのですけれども、分収造林の中では時間も経過してかなり前に多分分収林として契約していると思いますが、そのような契約書、町のほうでも多分町有林の場合は持っているだろうし、国有林の場合も町有分がこれは入るかと思うのですが、その辺について契約書があるのかどうか教えてください。

次に、駅舎整備事業の補助金については詳細設計の費用だということでわかりましたので、それは了解いたしました。

2点について教えてください。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

駅前駐車場の考え方についてご説明いたします。

条例として制定すべき項目というのは、いわゆる使用料という部分につきましては地方自治法において使用料として条例に規定することが必要とされております。今回につきましては、行政財産の貸し付けという取り扱いでございます。貸し付けにつきましては、当該駐車場は本来であれば一般の共同利用に供することを本来の目的として行政財産としておるところでございますけれども、その貸し付けにつきましては、行政財産の貸し付けという取り扱いで、公共目的部分を除いた部分として、その見合う部分を貸し付けているというような取り扱いとなっております。

○委員長（山崎泰昌）

川口補佐。

○農林課長補佐（川口徹也）

2点目の分収林契約の契約書があるかないかということでございます。分収組合が結成したのが古いもので昭和30年代からございますが、契約書につきましては国有林の分収林契約も町有林の分収林契約も全てそろっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

申しわけございません。今の駐車場の件についてちょっと説明不足の点がございましたので、説明いたします。

ご質問の趣旨は、利用される方からも使用料を取るかということだったかと思ったのですけれども、そういう使用料を徴収するということはございません。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番閔 清貴委員

どうも駐車場のほうは使用料と、貸し付けということは、借りたほうは使用していると思うのですけれども、その辺の解釈が私にはちょっと区別つかないのですけれども、まずそういうことで町のほうでは行政財産を貸し付けしているということでこのようなお金を取るということで、それが別に条例上も町有財産管理上も問題がないということで内部で意思統一しているのであれば、あとは何か起きたときにまたお聞きしますが、今のところはわかりました。

分取造林売払収入ですが、この件に関してはそうすればまず町では契約書を有していると。そして、構成している人たちははっきりと町では把握できないし、あと団体等とも町は接点は今は無い状況だと思うのです。伐期等がもう多分過ぎていると思いますが、その辺について町ではどのように指導なりかかわっていくのか教えてください。

○委員長（山崎泰昌）

川口補佐。

○農林課長補佐（川口徹也）

分取林組合の件についてお答えします。

先ほども申し上げましたが、古いものだと昭和30年代の組合との契約ということで、当時の役員の方のまま残っている団体もございます。そうでなくて、改選してその都度報告していただいている団体の方もございます。伐期につきましては、国有林の分取組合を結んでいる方々の契約ですと今後多くなる予定です。29年度は2団体、30年度、31年度でぐっとふえていくというふうに考えております。町有林の分取林組合につきましては、既にことしは平成28年度1団体で伐採をしておりまし、震災後切りたいのだけれどもというお話がある団体もございます。ただし、三沿道の関係でちょっと待ってくれというようなことで、三沿道ができなければ行ったり来たりの通り道がない、そういうところはちょっとお待ちいただいている状況でございます。

あとは、代がかわって切りたいのだけれども、どのようにしたらいいかという問い合わせも受けておりますが、各団体の意向に沿うような形で何らかの力添えができるればいいなど、国有林の分取林に関してはお手伝いができるなど、そのように考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

ないようですので、16款財産収入から21款町債までの質疑を終わります。

以上で歳入全款の質疑を終わります。



○委員長（山崎泰昌）

これをもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

午後 2時52分散会

平成29年予算特別委員会 会議記録（第2日）

開催議会	平成29年第1回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開議	平成29年3月 9日（木）	10時00分
	散会	平成29年3月 9日（木）	14時07分
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席13名 欠席 0名 (欠員 0名)			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	阿部幸一	出席	
2	田村剛一	出席	臨時委員長
3	佐藤克典	出席	
4	黒沢一成	出席	
5	田老賢也	出席	
6	木村洋子	出席	
7	尾形英明	出席	
8	関清貴	出席	
9	阿部吉衛	出席	副委員長
10	坂本正	出席	
11	菊地光明	出席	
12	山崎泰昌	出席	委員長
13	吉川淑子	出席	
14	昆暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

平成29年 3月 9日

平成29年第1回山田町議会定例会予算特別委員会会議録

午前10時開議

午前10時00分開議



○委員長（山崎泰昌）

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより直ちに本日の会議を開きます。

議案第21号 平成29年度山田町一般会計予算について、昨日に引き続き審議を行います。

歳出の質疑に入りますが、1款議会費については、さきに開催されました全員協議会で説明があつたとおりでございますので、省略いたしまして、2款総務費及び3款民生費の質疑を許します。

2番。

○2番田村剛一委員

幾つかご質問したいと、こう思っています。

49ページの2款の総務費の中に財産管理費というのがございまして、旧山田病院の光熱費に266万円が支出されております。この中身についてちょっとお伺いしたいと思うのですが、これは現在銀行とか一部の業者が利用していると、その人たちの光熱費も負担しているのかどうか。それからまた、そろそろあそこから退去していく事業者もあると思うのですけれども、大体退去が完了する、そういうのはいつごろと想定しているのか。これ1点ですね。

それからあとは、66ページ、これ3款になりますか、民生費、障害者の福祉費というのあります。ここで質問していいのかどうかわからないのですけれども、最近障害者が社会的な活動が広くなってきて、特にパラリンピックというふうなことで大いに活躍する障害を持った人たちがおります。山田でもオリンピックに出場していると、こういうふうな状況ですが、特に山田でこの障害の人たちのための文化施設とかあるいはスポーツ施設を考える予定はないのかどうか、これをお伺いします。

それから、もう一つは、すごく次元が低くて申しわけないのですけれども、68ページに老人福祉費というのがあります。この老人福祉費の中で老人という言葉と高齢者という言葉を使っているのですよね。これは老人と高齢者の中で何か区別があるのか、法的な使い分けがされているのか、この辺についてお伺いしたいなど、このように思っております。

以上、3点をお聞きしたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

道又補佐。

○企画財政課長補佐（道又 聰）

それでは、私からは1点目でございます。旧山田病院光熱水費ということでお答えをいたします。

この分につきましては、旧山田病院に入っている10事業者が実際に使っている電気料ほか光熱水費の分を実費負担ということで事業者からはいただいております。そちらのほうは歳入に入っておりましす、こちらのほうは歳出でそのかかっている分を支払うということになっております。それから、今現在10事業者が入居しているというお話ししましたけれども、契約では今の契約で30年3月までの契約としております。29年度末までに新たな移転、本設移転ということで業者のほうにはお話ししているところでございます。そこについては、今後もし相談等あれば随時対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（菊池ひろみ）

障害者の文化施設についての件ですけれども、障害者に特化した形での施設等の設置等は今のところ考えておりません。

○委員長（山崎泰昌）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（白土靖行）

現在文化施設、スポーツ施設につきましては、障害者の方も使えるようにトイレ等の改修をしております。なるべく見るだけではなくて参加できるように施設の改修等、改めてつくるのではなくて現有の施設をそういう形で対応できるようにはしていきたいと考えております。

○委員長（山崎泰昌）

大川補佐。

○健康福祉課長補佐（大川修一）

私のほうからは、老人と高齢者の区別のことについてお答えをいたします。

確かに老人という言葉と高齢者という言葉がまじっておりますけれども、3款の目のところの老人福祉というのは昔からまず老人という言葉を使っておりますので、それをそのまま引きずっているような格好になっております。ただ、説明のところに例えば老人クラブとかという名称があるのですけれども、こちらについてはもう固有名詞と考えておりますので、そのまま使わせております。老人というか高齢者の定義については、65歳以上の方ということで認識はしているところでございます。法的に何かあるかどうかというところまでは、申しわけありませんが把握しておりません。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

2番。

○2番田村剛一委員

今の説明は大体わかりましたが、障害者の人たちについても施設開放はしていきたいと。私も新しい施設をつくるよりは、既設の施設の中で使えるようにしていくことがベターだと思っているのですよ。ただ、そのことをそういう人たちが知っているかどうか。やっぱり使えますよと、こういう施設がありますよというふうなことも、昔は福祉の町と言われた山田ですから、ぜひ近隣の地域に先駆けてそういうことをしていただければいいのではないか。特にオリンピックでも活躍している人がいますので、そういう人たちが継続して出現できるような町にしてもらいたいと、このように思っております。

先ほど老人と高齢者、これは質問するほうがどうかと思うのです。ただ、確認するのですけれども、先ほど65歳以上が高齢者という話をしましたね。老人というのは何歳から老人なのでしょうか。実は、いや、これがよく聞かれることがあるのですよ。私は老人なのか高齢者なのかと。両方兼ねるのですけれども、ただ老人福祉費というのは、項目としては山田で使っている言葉のように聞こえたのですけれども、そのように理解してよろしいですか。老人クラブは固有名詞だというふうにお話しされましたので、そのところの説明だけをお願いしたいと思います。

もう一つだけ、実は質問忘れましたのですけれども、69ページに高齢者地区組織支えあい事業補助金、これ300万計画されていますね。この組織というのはどういう組織なのかと、そしてどういうふうな活動をすればこういう補助金が出るのか、山田にはどのぐらいのこういう支え合う組織があるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

1点目はいいですか。

○2番田村剛一委員

1点目はいいです。

○委員長（山崎泰昌）

道又補佐。

○企画財政課長補佐（道又聰）

それでは、予算書の様式の件でございますので、私のほうからちょっとお答えさせていただきます。

老人福祉費という目でございますけれども、地方自治法で施行規則等あるわけですけれども、地方自治法のほうで款、項についてはこのようにということで定めてございます。施行規則のほうで予算の調製の様式ということで、今までこのようにということでなっているのですけれども、老人福祉費というのが款、項、目の目というところでこういった形で、定めなさいまでは言っておりませんけれども、こういった形で例が示されていると、その例に従って町のほうでは予算書を調製しているという格好になります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

川村補佐。

○国保介護課長補佐（川村 聰）

高齢者地区組織支えあいということでございますけれども、地域におかれまして実質的に、主体的に介護予防に活動している方々、それぞれ地区で任意団体のような形をとって活動していらっしゃいますけれども、そういう方々について補助金を出しております。平成28年度は、実績では14団体の実績があります。130万円ほど実績があるのですけれども、平成29年度は16団体が活動したいという声を聞いておりますので、こちらのほうに助成費を出すことになるのですけれども、1団体当たり上限を15万円ということで決めております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

2番。

○2番田村剛一委員

前のほうについてはわかりましたので、最後の今の支え合い、これ全町的にこれをつくれば補助金が出ますよというふうになっているのかどうか、私は余り知らなかつたものだから。具体的には集まっていろいろ考えればいいということなのか、具体的にこういう活動をすれば大体該当しますよと、あるいは人数についてもこのぐらいであれば該当しますよということであれば、ちょっとお知らせいただきたいと、こう思っています。

○委員長（山崎泰昌）

国保介護課長。

○国保介護課長（甲斐谷芳一）

まず、先ほどの川村補佐の答弁を修正させていただきますけれども、29年度予算は300万計上しておりますので、15万の20団体というふうに訂正をさせていただきます。20団体までふやしたいという意識があつてのお話でございます。基本的には、これは介護予防を自主的に行っていただくための会でございまして、したがいまして活動内容というのは介護予防の体力測定から体操、それから作品づくり、それから健康相談等もありますし、警察の方を呼んで防止を図るとか、あとはレクリエーション、さまざまな活動をしております。介護予防というのは、自宅に閉じこもらないように外に出てももらうための施策なですから、いろいろなことをやってもらう、集まってもらうというのが目的でございます。なので、既存の団体を掘り起こし、あるいは何人か集まってもらって会を結成してもらう。いろいろな方法で周知を図っているところでございますので、そういう団体があればぜひご紹介いただければと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。6番。

○6番木村洋子委員

同じく老人福祉費なのですけれども、68ページの一番下なのですが、緊急通報体制整備事業委託料についてです。この内容と、今まで利用されたケースがあったかどうかと、もう一つは災害公営住宅の1階部分、車椅子対応のところがありますけれども、おトイレとかにそういう緊急時のボタンがあるのですが、それはこれとは関係がないかどうか、お願ひします。

○委員長（山崎泰昌）

大川補佐。

○健康福祉課長補佐（大川修一）

私のほうから、緊急通報体制等整備事業委託料の関係についてお答えいたします。

緊急通報装置とは在宅にいる高齢者の方、特にひとり暮らしの方になるのですけれども、こちらの方に在宅中に万が一何かあった場合は機械のほう、ボタンを押すような感じなのですけれども、こちらを押すことによってコールセンターのほうにつながって異常を知らせるという中身になっております。現在登録者数については5人の方が利用しております。定期的にサポートセンターのほうから報告も上がってきておりまして、まず異常な事案があったということは、28年度中はありませんでした。

あと災害公営住宅のところについては、前段でお話ししたとおり今のところ在宅の方を対象にというか、利用者が今のところは在宅の方ということなので、災害公営住宅だからだめとかではなくて、申し込みがあれば利用できるものと考えております。

○委員長（山崎泰昌）

6番。

○6番木村洋子委員

災害公営住宅の部分なのですが、やはり今の状況が人数も災害公営に入っている方々も少ないもので、その高齢者の方々が緊急時に連絡しても、そのボタンを押して来てくれるのかなという、そういう感覚の方がいらっしゃるのですが、何かしらそういう部分で緊急時にも、ここを押せば緊急時どなたかが来てくれるという方法を何かしら探っていったほうがいいのではないかなどと、回ってみて感じるところがあるのですが、希望者にはそういうシステムとかやってくれるかどうか、もう一度お願ひしたいです。

○委員長（山崎泰昌）

大川補佐。

○健康福祉課長補佐（大川修一）

先ほどの答弁の最後のほうでお答えしました。在宅だから、災害公営住宅だからにかかわらず、まずそういった利用したいという方であれば拒むものではありませんので、受け付けはしております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

6番。

○6番木村洋子委員

済みません、ありがとうございました。それがなかなか行き渡ってない部分もありますので、何かしら周知の部分をお願いして、できるだけ高齢者の方が安全に暮らせるように、お守りとなるようなそういう形にしてほしいと思いますので、お願ひいたします。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。7番。

○7番尾形英明委員

55ページ、16目国土調査に関してなのですけれども、その節の中に地籍調査員報酬とあるのですが、地籍調査員というのは誰が何をするのですか。

それに関連して、地籍調査業務委託、その仕事、それと関連はない調査員の仕事なのですか。

今まで、毎年そのとおりなのですけれども、本年もこれぐらいの予算が計上になっているのですけれども、毎年毎年すぐ補正でダウンして、決算として繰り越しありたい形を常にとっているのですけれども、ことしはそういうのはないような形でやるようにしていますか。

○委員長（山崎泰昌）

小林係長。

○農林課係長（小林大司）

それでは、私のほうからお答えいたします。

まず最初に、地籍調査員ということで、この地籍調査員に関しては、今本年度までは臨時職員の方を使いまして事務とかを行っている部分に関して、ここ数年で事業費のほうもふえまして事業量のほうもふえている形になってございます。その部分に関して、より地籍調査に特化した形という形で事務のほうを進めていきたいという形で、29年度から地籍調査員というのを配置しまして事務など地籍調査に関する部分を行っていきたいと考えております。

それで、地籍調査業務委託費のほうに直接関連するということではございません。あくまでも直営で行っている部分に関して、調査員の方が仕事していただくということで考えております。

それから、従来までの補正のかかわりですけれども、29年度に関してはそのようなことは、補正で落とすとかということは、予定はしておりません。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

中身的にはそのとおりだと思うのですが、要するに28年まで計上しないものを29年度から設けるという話の中で、地籍調査員って、職員が今までずっとやっていますよね。要するに担当職員がずっとやってきたはずなのですよね。それが、仕事がふえたからそういうのが必要になってきたということに解釈するのです。私は、関係ないのでないかなと思うのですが、いかがなものでしょうかね。要するに地籍調査業務委託とは全然かけ離れた感じというのは、どういう仕事がかけ離れた形になるのですか。

○委員長（山崎泰昌）

小林係長。

○農林課係長（小林大司）

業務委託のほうとかけ離れたという部分に関しましは、直営、地籍調査に関しまして調査する際、地籍簿のほうに登載されている所有者さんの関係、戸籍等の調査等もございますけれども、その前準備段階の部分に関しまして行ってもらうというふうなのが1つ考えておるところでございます。そのほか調査後に関しましても、法務局の登記に関しましてその戸籍、登記簿の内容などのことに関してチェックではないですけれども、そういう形で調査していくという形でそちらのほうに携わっていただきたいというふうな形で考えております。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

携わるそのものはそのとおりだと思うのですが、今まで例えば臨時職員ができないような業務になったとかというのであれば、資格が必要な部分なのか、そうでないでしょう、誰でもできるはずなのです。今まで臨時職員で、もしかするとやってきたかもしれない。それを何で調査員という名前をつけて、報酬制にして高い金を払ってやらなければならぬのですか。それが資格がなければできないもので、この人が資格を持ったから調査員として採用しますよというのだったらわかるのです。誰でもできるはずなのですよね。それをわざわざ報酬を高くして、今まででは臨時職員で賄ってきた分だからどうだかわからないのですが、そういう何かもあるのですか、そうしなければならない何かが。

3問目だからあとは何も言えません。

○委員長（山崎泰昌）

川口補佐。

○農林課長補佐（川口徹也）

ただいまの件についてお答えいたします。

今まで臨時職員という立場でいろいろやってきていただいているのですが、今後は戸籍とか登記簿謄本とか専門的な書類にも携わっていただくということで、より特化した形で地籍調査推進員という立場になっていただいて事業を実施していただくということで今回報酬ということでやっております。

臨時職員ということであれば毎年人がかわるという意味合いもございまして、専門的な知識を得にくいという部分というところで、専門の推進員ということにしておるところでございます。

○委員長（山崎泰昌）

ほかに。4番。

○4番黒沢一成委員

1点だけお伺いします。48ページです。真ん中あたりに復興人材プラットフォーム事業委託料があるのですけれども、これ2,000万で前年度と同じ予算なのですけれども、先日補正で600万減額になった部分なのですけれども、まず復興人員が4名いたのが2人になっていたという部分で、ちらっと聞いた話では、そのうちの1人がやめそうだという話も聞いたのですけれども、その人員を今後どうしていくのかが1つと、あと具体的にどのような事業を行っていくのかについて説明をお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

水産商工課長。

○水産商工課長（佐々木真悟）

今現在山田復興応援隊は2名在籍しております。来年度以降も2名で引き続き活動を行っていきたいというふうに思っておりますけれども、隊員の都合等もございますので、そこはまだどうなるかは不透明なところでございます。

また、今までの活動でございますけれども、主に観光とか物産のところ、もう少し話をしませばマリン・ツーリズムですか、体験型観光の基盤の整備あるいは運営等を行っていただいております。次年度以降も引き続きまして、そういった部分についての開拓窓口となって体験型観光のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

人材のほうはいいのか、人を確保するとか、いい。4番。

○4番黒沢一成委員

その1人やめそうだという部分については、はっきりした答えはなかったのですけれども、答えづらいのかもしれませんのですけれども、本来であれば多分水産商工課の職員が行ってきたものなのでしょうけれども、東日本大震災でその他はどうで忙しくなるだろうからということで始まった事業のように記憶しているのですけれども、そういうことで地域の魅力発信みたいな形のものだとは思うのですけれども、人員が少なく足りなくなるとやりたいこともできないという状況も出てくると思うので、その人員が減りそうだという話を聞いたので、そこはしっかり確保して、やってほしいことをしっかりとやっていただくようにお願いします。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。8番。

○8番閔 清貴委員

私からは、48ページのストレスチェック委託料、これなのですけれども、この対象となるのが職員全員か、それとも仕事でストレスを抱えた職員が対象か教えてください。

次に、53ページの負担金補助金、県交通指導隊連絡協議会負担金があるのですけれども、県内において交通指導員の稼働日数、山田町はどの程度の稼働日数をやっているか教えてください。

次が55ページ、防災行政無線の屋外子局スピーカー延長工事費なのですけれども、これはことし何カ所ぐらい予定しているのか。もし場所等が具体的にここで説明できるのであれば教えていただきたいと思います。

次に、56ページ、住民協働推進支援事業補助金200万ですが、これ毎年住民協働推進支援事業補助金ということであるのですが、そろそろ復興も完遂に向けて進んでいるわけですが、この住民協働推進支援というのが正しいかどうかわかりませんが、復興に向けての住民がいろいろ活動する場合、例えば住民の方々が心の触れ合いを求めて講演会を開いたり、お茶会をどこかの施設で開いたり、あとは今まで支援してくださった団体が来たときの交流会をするときなどの開催費を自治会がやりたい場合に、そのようなことで事業を考えているとかというのもあろうかと思うのですが、幅を広げてそのように広げる考えはあるかどうか質問いたします。

そして、最後になりますが、72ページの13節委託料の船越保育園送迎バス委託料とあるのですけれども、これ92万7,000円ですが、これは毎日送迎の費用で送迎バスがありますが、どのような規模のバスを運行させるのか教えてください。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

野口補佐。

○総務課長補佐（野口伸）

私のほうからは、1点目のストレスチェックについてですが、これは対象は全職員が対象になっておりまして、平成24年度から実施をしております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

昆補佐。

○町民課長補佐（昆健祐）

私のほうからは、交通指導員の年間の活動日数についてお答えをいたします。

27年度の状況を調べたところ、県内では山田、178日で最高の日数という状況になっております。

○委員長（山崎泰昌）

河村補佐。

○総務課長補佐（河村壽恵男）

私からは、3点目の防災行政無線屋外子局スピーカー延長工事、何カ所かというところであります
が、1カ所であります。場所につきましては、飯岡7地割の奥のほうを計画しております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

芳賀補佐。

○企画財政課長補佐（芳賀道行）

住民協働補助金、使途の緩和のことだと思います。復興に關していくいろいろな活動が今後展開される
だろうということが想定しております。上司のほうからもこの使途の緩和については検討するよう指
示をいただいておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

大川補佐。

○健康福祉課長補佐（大川修一）

私のほうからは、船越保育園送迎バス委託料についてお答えいたします。

こちらについては、保育園が開園している日ということで、一応293日でもって計上しております。
ただし、29年度からスタートの予定でありましたけれども、4月からは利用者がいないということで
運行はいたしません。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番閥 清貴委員

ストレスチェックのほうですが、全職員ということでこの結果、これ予算なので結果はまだ出てな
いでしょうが、方向性とすればこれでストレスチェックを受けた結果、心を病んでいるような職員が
出た場合どのような対応をするのか。また、そのストレス等が過度な超過勤務かどうか、今大変皆さん
忙しいので過度なる超過勤務のせいなのか、それとも人間関係なのか、具体的でなくていいのです
けれども、大まかな傾向を教えてください。

交通指導員については岩手県内でトップの、いいことだと思うのですけれども、トップの稼働日数
ということで非常に町民として誇らしく思うのです。こういうボランティアの方々がいるということ
は誇らしく思います。それで、今年度は町長以下関係者の方々の努力で、上のほうにあります指導員
の報酬も上がったようなので、非常に私とすれば安心して交通指導員の方々に子供たちの安全、安心
を届けられるのかなと思って安心いたしました。本当にありがとうございます。これについてはわ
かりました。

次に、屋外子局のスピーカー延長工事、1カ所ということでわかりました。今後の方向性として、どうしてもスピーカーは自然現象等によってかなり届く距離が制約されると思うので、究極は個別受信機かなと思っているのですけれども、町とすれば今後そのようなものも考えられるのか、費用対効果でとてもそこまでは無理だというのか、ちょっとその辺を教えてください。

次に、大浦保育園の、せっかくバスを利用しての送迎ということを町では考えたのに、利用者がないというのは少し残念なところですが、利用者がないのか、利用するのに不便なのかというのは、その辺をお聞きしたいと思います。また、廃園になった旧大浦保育園なのですけれども、大浦地区の場合漁村センターの周辺には集会施設、消防屯所等が建ってコミュニティーできる場はあるのですけれども、保育園の跡地の周辺には集会施設等がないように見受けられるのですけれども、そのような点において町のほうであそこで地区の集会施設として残すような考えはあるかないか、その辺をお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

総務課長。

○総務課長（花坂惣二）

私からは、1点目のご質問であるストレス等を病んでいる人に対する対応ということでお答えしたいと思います。

ストレスチェックは年2回それぞれ行っておりまして、その結果に基づいて数値が高いというような人においては、臨床心理士による個別面談を行っておるところでございます。また、臨床心理士による個別面談は毎月のように行っておりまして、希望する職員も隨時臨床心理士による問診等を行つておるところでございます。ストレスに至る原因でございますが、人さまざまでございますので、これということは一概には言えませんが、押しなべて時間外の超過とかそういう部分に関しては少ないというか、余りございません。やはり遠くからこの地に来られましてさまざまなそういった生活のギャップとか、またその人の性格にもよるわけですが、いろいろ役に立ちたいということで働いている中で思うようにできなかつたりとか、さまざまなことがございますので、現状ではそういう細かいところに何とかケアをするような格好で対処しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山崎泰昌）

河村補佐。

○総務課長補佐（河村壽恵男）

2点目の防災行政無線、今後の方向性ということについてお答えします。

現実山田町におきましては、ほぼ屋外子局による対応で実施しております。今後についてもその方向で実施はしますが、個別受信機を実施しないわけではなく、どうしても少数世帯のある地域とかを

考えますと、費用対効果からいって個別受信機が妥当だというところはあります。現実アナログではありますけれども、個別受信機、特に外山のほうですかね、あの辺とか、奥と言ったら失礼ですけれども、それらのほうに住まわれている方は現実に個別受信機を設置されております。それらのアナログからデジタルに改修をしなければいけないという事業もありますので、全く個別受信機をやらないというわけではありません。ご理解をお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

大川補佐。

○健康福祉課長補佐（大川修一）

船越保育園送迎バスの件でございますが、こちらについては大浦に住んでいる園児を対象として、大浦から船越保育園までの通園を確保するための事業ということで、利用時間については朝と帰りの1便ずつを想定して、保護者の方に利用するかどうかの調査を行いました。対象となるのがどうしても3歳児以上のクラスが対象となるということから、未満児がいる家庭については利用できないといったこともあって、まずそういったところからアンケートの結果、利用しないというふうになりました。

あと大浦保育園廃園となった後の跡地利用については、一応町としてはまず建物は取り壊したいということで、そういうことは伝えてありますが、今後については健康福祉課としてはまだ方針は決まっておりません。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番閥 清貴委員

最後の大浦保育園以外は全てかしこまりました。本当にありがとうございます。丁重なる答弁ありがとうございます。

最後の大浦保育園、私聞いたのはあそこを取り壊すとかなんとかでなくて、コミュニティー関係のほうの質問でしたので、集会施設をどうするかという質問でしたので、そちらのほうから答えが来ると思って、もうわかりましたという準備をしていたのですけれども、そちらのほうから来なかつたので、そっちのほうの答弁、3回目ですが、集会施設として考えるかどうかという回答をお願いいたします。

○委員長（山崎泰昌）

企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浄）

若干コミュニティーのかかわりがございますので、やりとりの間に分け入ってしまいましたが、私のほうから一言ご回答申し上げます。

あそこの大浦保育園の用地につきましては借地でございます。貸していただいている土地であるということから、地権者さんのご意向を無視した利用の検討はできないということでございます。今のところご希望とすれば更地で返してほしいというご意向があるようでございますので、そのあたり、別な形で活用がお願いできるのかどうか、そのあたりはちょっと現在不透明でございます。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。9番。

○9番阿部吉衛委員

1点だけ。2款の56ページ、17、海を守る推進費、これをちょっとお聞きしたいのですが、6年もう過ぎてきました。その中で今北浜、こう、ボランティアで見て歩いてもヘドロ等も戻ってきております。その中で山田湾、田の浜湾、大沢湾、大浦湾とあります。どこどこを調査して、どのように報告をしているのか、お答え願いたいと思います。データがなければ後でも結構です。窓口に行きますので。

○委員長（山崎泰昌）

ではいいですか。

○9番阿部吉衛委員

はい、いいです。

○委員長（山崎泰昌）

ほかに。1番。

○1番阿部幸一委員

66ページ、21節貸付金について申し上げます。消費者救済資金貸付預託金、また災害援護資金貸付金、これについて何人ぐらい借りているか説明してください。

あと69ページ、20節、ひとり暮らしの老人の手当について、これは恐らく弁当か何かと思うが、これについて教えてください。

○委員長（山崎泰昌）

昆補佐。

○町民課長補佐（昆 健祐）

私のほうからは、消費者救済資金の貸し付けの借り入れの状況ということでございますが、2種類ございまして、債務整理等資金が7件、これは1月末現在でございます。それから、生活再建資金というのが6件、合わせて13件の貸し付けの状況ということになってございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木係長。

○健康福祉課係長（佐々木宣男）

私のほうから、災害援護資金貸付金の利用状況についてお答えいたします。

ちょっと詳細な資料がありませんが、平成23年度から現在まで合計140人ぐらい借りておりまして、全額返還している方が20人ぐらいおりますので、合計120人ぐらいが現在借りている状況でございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

大川補佐。

○健康福祉課長補佐（大川修一）

私のほうからは、ひとり暮らし老人福祉手当についてご説明いたします。

こちらは山田町社会福祉憲章条例のほうにありますて、本町に住所を持っている75歳以上の方で、12月1日基準で過去6カ月本町に居住しているひとり暮らし老人に対して1万円を支給するという事業でございます。

○委員長（山崎泰昌）

ほかには。11番。

○11番菊地光明委員

私からは、55ページの先ほどの7番委員に対する答弁がちょっと腑に落ちなかつたので確認します。

地籍調査員を専門的に特化した方にいくという答弁があつたので、どうも腑に落ちないです。国土調査員を丸40年やってきて、今までやつてきたのを本当にだめで特化するのか、何か問題があつて特化するのか、今まで頑張ってきた方々を全部否定するような答弁だったので、これについてはいかがなものかなと思うので、何か特化する理由をちゃんと、専門的というのではなく専門的には皆さんがやってきたと思うので、それらについてわかりやすい回答を。

それと、正しいのでしょうかけれども、予算の計上についてもいつもこれ6款に入れたりいろんなところに入れ込んで、今のところ農林課でやつているのであれば6款に計上したほうがいいのではないかと思うのですが、その辺もお願ひします。

○委員長（山崎泰昌）

企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浄）

2点のご質問の後半部分をご説明いたします。

私の記憶では、以前にある議員さんからも同様の趣旨のご指摘をいただいたと思っております。ご承知のとおり、国土調査の担当というのがかつて企画財政課にあり、あるいは農林課にあり、そのほか建設課にいったりというふうに転々とした経緯はございます。国土調査をどこの予算で位置づけたらいいのかというときに、私どもが参考とさせていただいたのが農地の調査ということに特化すれば、これは農林ですよ。ただ、一般所有地全般のものであればそれは総務費ですよという、これは国のQ&Aと申しますか、そういうものの中で、予算はこういうふうにすべきですよというご意見があつた

ことをもとに、今現在そのようになってございます。これが農林でなければ特に大きな問題があるのか、ちょっとそのあたりが見定めができませんので、現在のところはこれで進めさせていただきたいということでございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

川口補佐。

○農林課長補佐（川口徹也）

先ほどの説明で大変舌足らずな説明でございました。これまでの臨時職員の方々一生懸命やっている、ただいている、それはそのとおりでございます。今後業務を進める上で戸籍や登記簿等個人の権利に深くかかわるものにも今回29年度からは携わっていただきたいということを想定しまして、調査員という立場でやっていただくということで今回計上しておるものでございます。

○委員長（山崎泰昌）

11番。

○11番菊地光明委員

わかりました。特に6款でなければならないという、その当時企画財政課に国土調査係があったときは財政課でもわかるので、今のように農林課にいたら農林課のほうがわかりやすいかなと思っただけなので。

それと問題は、これから戸籍だの登記の権利を有するものもということですが、であれば今度の地籍調査員というのは個人の権利、戸籍なども見れるという、そういう個人情報を見れるということまでいくのですか。そういうのを想定してやっているのですか。それから、当面するとき戸籍とか個人情報に最大、今戸籍見るのは町民課だって課長と補佐と担当者の3人しかないはずですよ。それ以外の人が自由に見れるはずがないので、法律が変わって見えるようになったかどうかわからずですが、そういう戸籍という大事な言葉は余り答弁には使わないほうがいいと思います。本当に見れるのですね。

○委員長（山崎泰昌）

農林課長。

○農林課長（古館 隆）

大変申しわけございません。まず、国土調査の場合どうしても土地の所有者の住所、氏名、それらを確認する必要がございます。町内であれば町民課のほうに戸籍の謄本の請求をいたしております。町外の場合も戸籍の謄本の請求をしております。それらの関係もございますし、今まであれば臨時職員ということであれば、担当職員が現場を帰ってきてからその後に町民課あるいはそれらの事務を行っていたわけです。復興事業の交付金をいただいて、ここ数年地籍調査の事業費が膨大になっております。一部については外注して事業の進捗を進めておりますが、どうしても筆数、面積が多くなつ

ておりますので、職員が並行して外勤をしている間に中の職員もそういう事務を進めるためにどうして必要だということで、臨時職員から非常勤に変わったものです。ご理解いただきたいと思います。事業進捗のための措置だと考えております。

○委員長（山崎泰昌）

11番。

○11番菊地光明委員

いや、事業進捗の立場で進めるという、ではそれでわかりました。事業を進めるのにこの非常勤職員で採用することは無理だったのですね。どうもその辺が私は解せないですよ。だから、答弁はその場しのぎではなくちゃんと理路整然としないと、7番委員に答弁したのと私では全然違う感じがしてくるのですよ。戸籍も担当者が見るのは戸籍の調査は課長から課長にお願いして調べているはずですよ。それ以外にしたら大変なことがあるのですよ。それは調査員だってできるはずがないですから、そういうことはちゃんと皆さんも職員の方々わかっているはずですから、そういうことは言わないでちゃんと、それ以外にも何としてもこれだったから必要だというような答弁をお願いしたいのです。特化するとかなにかでなく、本当に必要であれば、大体必要だからこれに計上をしているのでしょうかから、それについては質問が来るであろうということで、ちゃんと受け答えするように回答してください。お願いします。

○委員長（山崎泰昌）

農林課長。

○農林課長（古館 隆）

大変申しわけございませんでした。まずもって調査員は非常勤でございます。臨時職員から非常勤という形でお願いする。非常勤であれば3年だったと思います。その中で菊地委員がおっしゃるとおり、戸籍の請求等は課長から課長になりますので、それらの依頼文書作成等に携わってもらうという形になろうかと思います。

○委員長（山崎泰昌）

ほかに。5番。

○5番田老賢也委員

1つだけ。56ページの住民協働の部分なのですけれども、この予算が昨年度より減っているのですけれども、これが去年の実績を踏まえて減ったということなのかどうかということと、あと今、先ほど8番委員からの質問で使途の拡幅とかは考えている、これから検討するということなのですけれども、金額とかそういった部分、今100世帯以下だったら10万とか、NPOだったら20万とかそういうのあると思うのですけれども、そういう部分に関しても使いやすいようにではないですけれども、どうにか変えていく考えはないのかお伺いします。

○委員長（山崎泰昌）

芳賀補佐。

○企画財政課長補佐（芳賀道行）

今年度予算について減額をしているというのは、28年度実績に基づいて予算要求をして減額をしております。使途の緩和につきましてですが、実際は審査委員会のほうで審査をしていただいて決定するという経緯を経ます。どんな形が一番いいのか。例えば新しい自治会をつくるときに備品の購入とか、そういうのも必要な場合もあるので、どんなケースがあるのかを今後いろいろな意見を聞いてていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

5番。

○5番田老賢也委員

自分たちでコミュニティーをつくるときにこういう補助金があるというのは、町側のスタンスにも合致すると思います。自分たちで動くというのに補助するのは。なので、使いやすいように金額とか使途とか、あとは締め切りとか、その辺も柔軟に動いていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。中屋課長。

○町民課長（中屋佳信）

9番阿部吉衛委員のほうから海を守る推進費、水質調査についてご質問があつて、先ほどちょっと資料が出ないので答弁できませんでしたので、答弁をお願いします。

海を守る会のほうは、今震災以降、漁協や水産関係の方々復興に奔走していますので、会はとまっていますが、水質調査については町のほうで実施しておりますので、状況についてお答えいたします。昆補佐のほうから。

○委員長（山崎泰昌）

昆補佐。

○町民課長補佐（昆 健祐）

申しわけございませんでした。毎年水質調査を行っているわけですが、山田湾で8カ所、船越湾で1カ所の水質調査を行っております。項目は、大腸菌群数、COD、全窒素の3項目を行っております。経過については、おおむね良好ということでなっております。

以上でございます。

○委員長（山崎泰昌）

9番、よろしいですか。

○9番阿部吉衛委員

質問いいですか。

○委員長（山崎泰昌）

いいよ。

○9番阿部吉衛委員

どうもありがとうございました。今もう6年目になって、北浜の海岸でもヘドロがたまってきています。その辺の調査はあるのでしょうか。

○委員長（山崎泰昌）

中屋課長。

○町民課長（中屋佳信）

失礼しました。底質の調査も湾内6カ所、年1回になりますがやっております。底質調査においても特に問題となるような数値は出ていません。おおむね良好ということになっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

9番。

○9番阿部吉衛委員

去年ヨーロッパザラボヤが発生しました。その中で発生した原因とか、そういうのはわからないのでしょうか。

○委員長（山崎泰昌）

中屋課長。

○町民課長（中屋佳信）

ヨーロッパザラボヤと海を守る関係では、水質調査だけなのでその辺についてはちょっと町民課のほうではわかりかねます。

以上です。

○9番阿部吉衛委員

わかりました。ありがとうございました。

○委員長（山崎泰昌）

以上をもちまして2款総務費及び3款民生費の質疑を終わります。

皆様にお諮りします。午前中の予定は済みました。このまま午後の予定に進んでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

それでは、11時15分まで休憩いたします。

午前1時02分休憩

午前11時15分再開

○委員長（山崎泰昌）

それでは、再開いたします。

次に、4款衛生費から5款労働費までの質疑を許します。

2番。

○2番田村剛一委員

どなたかがマイク置いていきましたので、持たなければならぬかなと思っていました。

それでは、78ページ、衛生費、ここに被災診療所等再建支援補助金1,000万が計上されております。これは、今年度山田町で診療所を再建する予定があって計上されているのかどうか。もしそういうことであればわかる範囲で説明していただければと思います。

それから、次のページの真ん中辺になりますけれども、特定不妊治療費補助金というのがあります。子供が欲しくてもできない方々が結構おられるのではないかなと思っています。そこで、この補助金を一応受けて治療されている方、この方が年間どのぐらいおられるのかと。そして、その結果めでたく子宝に恵まれたというふうなこともあると思いますので、その状況をお願いします。

そして、この言葉の中で特定不妊とありますものですから、特定というのがついていますものですから、これどういう意味なのかお伺いしたいと、こう思います。

それから、81ページになりますけれども、環境衛生費になりますか、ここに報償費というのがあってリサイクル資源回収事業報奨金というのがございます。これはどういう方々に報奨金を出されているのか、事業者なのかあるいは個人なのか。そして、どのぐらいその該当者があるのかお伺いします。

最後になりますけれども、82ページに狂犬病対策費というのがございます。これから新しいうちが建ってくると、やはりこのペット飼う人たちもふえてくるのかなという思いもしていますが、実は犬とか猫、ペットを飼育する場合に、特に犬の場合ですけれども、これは届け出ことになっているのでしょうか。その辺をお伺いしたいと思っています。

A horizontal row of 100 small black dots, evenly spaced, forming a thin line across the page.

○委員長（山崎泰昌）

2番委員、今の最後の質問はちょっとおかしいと思いますので、訂正したほうがいいと思いますけれども、どうですか。

○2番田村剛一委員

何が。

(「敷地内と敷地外では違うので、敷地内に無断で入れば無断で
住居侵入で訴えられる」と呼ぶ者あり)

○委員長（山崎泰昌）

公開用のは取り消したほうがいいと思いますけれども、どうです。ちょっと無理があります、予算委員会では。

(「関係がないよ」と呼ぶ者あり)

○2番田村剛一委員

関係ないというよりも狂犬病というふうなことで出てきたものだから、いや、これは私抜きにしても例えばその犬が、屋敷内は別ですよ、かんだ場合にあるいはかまれた場合に、それはどういうふうな措置をとるべきなのか、それをお伺いしたい。

○委員長（山崎泰昌）

話にちょっと整合性がないから、自宅に行ってかまれたのは、それはこっちが答えることではないし、放し飼いというのだったらそれはわかります。

○2番田村剛一委員

いや、制度的に何かあるのではない。

(「民事問題だから難しいです」と呼ぶ者あり)

○2番田村剛一委員

いいですよ、取り消しとか。できなかつたら、それをわからなかつたらわからなくともいいし。

○委員長（山崎泰昌）

いや、答弁は求められないから。

○2番田村剛一委員

では、狂犬病の後半の部分に、・・・・それは取り消しますが、犬とかの届け制と、それから現在犬、猫の飼育頭数というのは増加の傾向にあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

西村補佐。

○健康福祉課長補佐（西村淳子）

私のほうからは、被災診療所と再建支援補助金についてお答えさせていただきます。

29年度予定しておりますこの診療所については、歯科医院診療所1件を考えております。

○委員長（山崎泰昌）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（菊池ひろみ）

私のほうからは、特定不妊治療費助成事業についてお答えします。

この事業ですけれども、平成27年度から実施しております、27年度利用した方が5名ほどおります。その方々が28年度に3名の方が出産を迎えております。今年度の利用の方ですけれども、今のところ3人の方が利用しております。

それから、特定不妊治療という言葉ですけれども、これは不妊治療のうち体外受精とか、あと顕微受精をした場合の特定金額が高い部分の治療について助成するということで、特定というのはそのように体外受精等のことをあらわしております。

○委員長（山崎泰昌）

昆補佐。

○町民課長補佐（昆 健祐）

私のほうから、3点目のリサイクル資源回収事業の補助金についてご説明いたします。

まず、資源ごみの回収ということでリサイクルの推進に努めているわけでございますが、まず対象が子供会とか小中学校、それから福祉団体等が今8団体事前に登録していただいて、それぞれ回収したものを持業者さんに預けるわけですけれども、それに対する報奨金ということで当初予算では300万を見込んでございます。27年度、28年度もなのですが、まずこの8団体が毎年取り組んで実績を上げていただいているということでございます。

それから、ペットの狂犬病の関係でございますが、まず町民課のほうにもそういった通報なり問い合わせが、犬が逃げてそのままうろうろしているという通報はたびたびいただいて、こちらのほうでも……

（「あちこち話ししないでください」と呼ぶ者あり）

○町民課長補佐（昆 健祐）

済みませんでした。生後90日を超えた91日以上過ぎた犬については、犬の登録が必要になってきます。現在登録頭数は大体八百五、六十ということで捉えております。猫はちょっと登録制がないものですからわかりません。済みません。

○委員長（山崎泰昌）

2番。

○2番田村剛一委員

愚問で失礼しておりますけれども、大体了解しましたけれども、1つだけ、歯科診療所が1件予定されていると。これは現在山田において、そして被災された方が新しく建てるのか、それとも町外に被災して今山田にいないけれども、山田に帰ってこられて新築されるのか、その辺を示していただきたいと、こう思います。

○委員長（山崎泰昌）

西村補佐。

○健康福祉課長補佐（西村淳子）

どのような診療所が対象になるかということでお答えさせていただきます。

こちらは平成23年3月11日現在山田町で医療を営んでいた診療所ということが条件となっております。今回の診療所の1件については、現在山田町で仮設で診療している歯科診療所がこちらの対象となります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかには。8番。

○8番関 清貴委員

私からは、80ページの健康増進費の委託料、胃がん検診委託料なのですけれども、胃がん検診の中でピロリ菌のほうの検診について、これは経費がかかるために実施していないのか、今後そこまでは必要なくて、胃がん検診で再検査という方が病院に行ってその治療を受けるように、そのような考え方で特にピロリ菌のがん検診をしていないのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（山崎泰昌）

西村補佐。

○健康福祉課長補佐（西村淳子）

胃がん検診委託料についてお答えさせていただきます。

山田町で実施しています胃がん検診については、バリウムを飲んでレントゲンで撮影してその状況を見るということになりますて、現在のところピロリ菌検査は実施しておりません。ピロリ菌検査をするためには、今実際は消化器内科の先生が実施しなければいけないこともありますて、そういう医師不足もございます。現在県内でやっているところも花巻だけと聞いておりますので、これから胃がん検診にピロリ菌検査を実施するような想定は現在のところはまだしておりません。

以上です。

○8番関 清貴委員

はい、わかりました。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにはありませんか。

（「なし」「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

それでは、進行いたします。4款衛生費から5款労働費までの質疑を終わります。

入れかえはいいですか。次に、6款農林水産業費から7款商工費までの質疑を許します。

2番。

○2番田村剛一委員

それでは、3点ばかり質問したいと思いますけれども、88ページの、これは林業振興費になるのか

な、シイタケの件についてお伺いしたいと、こう思います。シイタケは山田の特産品の一つとして震災前までは相当生産量も多かったし、それからまた全国的にもさまざまな賞をもらって有名になったところでございますが、原発事故によってシイタケ生産がストップしたと、それから原木の出荷もうまくいかないというふうに聞いていますが、今年度の状況というのは今までと相当変わってシイタケ生産に前向きに取り組めるような状況になっているのかどうか、その辺を一つお伺いしたいと、こう思います。

それから次、水産振興のほうになりますけれども、92ページ、水産業共同利用施設復興整備事業補助金1億7,500万の施設ができますが、これはどのような施設なのか、ちょっとお伺いしたいと、こう思います。

それから、7款に入りますけれども、97ページの企業立地のことについて、一般質問も出たったのかな、そのときに進出企業が一応予定されていると、こういうような話でございました。それについてのこの補助金ですか、企業立地補助金5,000万ですから結構大きな事業ということになると思いますけれども、これはその進出する予定の企業に対してこれに近い金を出す予定なのか、それとも今年度もっと企業誘致を進めていくということで計上されたのか、その辺をお伺いしたいと、こう思います。

○委員長（山崎泰昌）

川口補佐。

○農林課長補佐（川口徹也）

私からは、1点目のシイタケ生産に前向きに取り組めるかということでお答えいたします。

29年度も引き続きまして放射線の影響を受けにくいとされるハウス栽培ということから、ハウスの導入に助成をする予定であります。それとあわせて、シイタケ生産をする方に種こまの助成をする計画もございます。あとは原木確保の観点からすると、今原木の需要と供給の橋渡し、限られた地区でございますが、売ってもいいよ、それに対して買いたいという方々のマッチング、そういういった話し合い等もしてございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私のほうからは、水産業共同利用施設復興整備事業についてお答えいたします。

この事業につきましては、水産業の復興を図ることを目的としまして、公募により選ばれました水産加工流通業者、その方が水産加工施設等を整備する際に事業費の8分の7を補助するものであります。29年度は事業費として20億円、その8分の7の17億5,000万円を計上しております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

私のほうからは、企業立地補助金の内容についてご説明いたします。

本件につきましては、山田町企業立地補助金交付要綱に基づきまして、具体的には既に立地されていた工場の増設によってこの補助金交付制度の該当になったということで、平成28年2月3日付でその補助金を受けられるということで認定した者に対する補助金となります。

○委員長（山崎泰昌）

2番。

○2番田村剛一委員

説明はおおむね理解しましたけれども、そうしますとそのシイタケの件について安全であると思われるハウス栽培については、これについては補助するということでございましたが、ハウス以外は従前どおり生産制限を受けているのか。そして、その制限区域がほとんど変わらないのかというふうなことをお伺いしたいなど、こう思っています。

それから、次が企業立地については新しい企業が来るというわけではなくて、今まで来ておった事業者が施設を拡大すると、それについての補助金ということになりますと、変な話ですけれども、造船所というふうに考えてよろしいのかどうか。その辺をお伺いしたいと、こう思っています。

それからあとは、水産共同施設の、私は1億何ぼと言ったが17億と、相当大きな施設ができるのだろうと、こういう場合にその補助対象者の名前を言っていいのかどうかわかりませんけれども、わかれればこういうの町で出すものですから、どこどこ、そして大体これによって山田町の雇用がどのぐらいふえるのか。それからまた、生産量がどのぐらい目標にしているのかと、その辺をお伺いしたい。それによって補助金というのは決まってくるだろうと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山崎泰昌）

農林課長。

○農林課長（古館 隆）

シイタケについてお答えします。

福島原発の放射性物質に関しては、平成25年、26年あたりだったと思います。汚染されたほど木あるいは露地栽培している落葉層、それらについては全部集めまして宮古の広域行政組合のほうで処理しております。その後、ほど木、各自皆さん確保したのですが、定期的県のほうのモニタリング検査の中ではほど木が数値が高いよという部分については、今年度1カ所に集めて一時保管しております。露地については、はね返り防止剤、落葉層、落ち葉等を除去した後にその上にシートを敷いて上からの放射性物質のはね返り防止をする作業を行っていますので、露地についてもその後は安全という場所があります。今全体が全生産者が解除されていない部分もございますが、それらにつきましても県の定期的な検査の中で今後解除していくものと考えております。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

進出企業の件についてご説明いたします。

当件につきましては、豊間根地区の精密機械の製造業の会社が新たな自動車車載品用の部品の工場を1棟新たに増設、建築したこととなっております。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私の方からは、水産業共同利用施設復興整備事業についてお答えいたします。

この事業は公募によりまして、水産加工施設を建てたいという方の応募を受けるということで、どの施設が建つかというのは今の時点では決まっておりません。公募を受けた後に審査会を開きまして、事業計画を採択しまして、その後どの企業が決まったかというのをホームページ等で公表しております。雇用の関係につきましては、応募条件に今後の雇用、5年以内に5人以上の雇用が見込まれるというような条件もありますので、その上で雇用は図られるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

2番。

○2番田村剛一委員

最後のほうからちょっと質問したいと思うのですけれども、これは予算17億だったけか、まだ来るか来ないかわからないが一応公募すると、その際この17億計上するその理由と言ったら変なのですけれども、それについての説明していただきたい。つまりまだ誰が来るかわからないのに17億計上しましたというのでは、ちょっと理解に苦しむのですよ。ただ、大体のめどがあると言うのだったらわかるのですけれども、その辺の説明をお願いします。相当のお金ですから。

それから、シイタケ栽培のことについて、露地栽培もぽつぽつ回復しつつあるようだというお話を。ぜひ早くそれができて再びシイタケの里・山田が生まれてほしいなと思っているのです。それ私が聞いたのは、そういうふうな状況に近づいているのか。例えば今まで露地栽培しておったのが、面積とか本数でも構いませんが、半分ぐらいはまだだめだと、でもこれから徐々にそれが回復されて露地栽培ができる地域が拡大されつつあるというふうに理解したいのですけれども、その辺をもう少し、例えば山田があったときそういうような里になるよというふうな話をしてくれればありがたいなと思っています。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私のほうから、水産業復興整備事業の予算についてお答えいたします。

この事業は、全体計画36億円という事業規模で計画している事業であります。これは復興交付金を活用しておりますので、その配分を受けた中で予算措置をしているということでありますので、今年度はこのくらいの事業が見込めるということで予算計上しております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

農林課長。

○農林課長（古館 隆）

それでは、シイタケについてお答えします。

確かに震災前の生産者の数、その中でもその時点で高齢だった方あるいは病気がちだった方という方で廃業なさっている方も実はおります。生産者の数は減っておりますが、ただ先ほど補佐がお話ししたとおり、より影響の少ないハウスの導入とか、それらでモチベーションを持ち直して行っている方々もおりますので、うちらとすれば発展計画の中でも述べている目標数値になるように生産者とともに頑張っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。7番。

○7番尾形英明委員

私からは、6款5目の土地改良関係についてなのですが、換地委員の仕事の内容。

19節の土地改良区支援補助金の中のどういうのに支援しているのかというのが2つ目。

あとは……

○委員長（山崎泰昌）

7番、済みません、ちょっとページ数。

○7番尾形英明委員

87ページです。5目土地改良事業について。

その次は6款の1目の中の県治山林道協会の負担金と書いてありますが、負担金は多分納める部分の内容だと思うのですが、その後に5目の中に治山事業費とありますが、県単治山事業負担金、この違い、こっちのほうは事業のほうだから仕事に対する負担なのだからどうなのだか、その辺の中身を教えてください。

○委員長（山崎泰昌）

昆係長。

○農林課係長（昆 公夫）

私のほうからは、1点目、土地改良区事業の中の換地委員報酬についてご説明いたします。

29年度は関連区画整理事業の中での大浦地区の換地委員をここで計上しております。延べ人数28名掛ける5,000円ということで14万円を計上しております。

あと2点目の土地改良区の支援事業補助金でございます。金額144万円になっております。これにつきましては、土地改良区さんのはうに人件費等の支援ということで、1カ月当たり12万円掛ける12カ月ということで144万円になっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

川口補佐。

○農林課長補佐（川口徹也）

私は、治山林道協会負担金と県単治山事業負担金のことについてお答えいたします。

前段の治山林道負担金につきましては、治山林道協会に対する負担金でございます。後段の県単治山事業負担金につきましては、町内で平成29年度に治山事業を予定している箇所が1カ所ございます。県単事業で実施いたします。それに対する地元負担の2割分、160万を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

1番目の換地委員の報酬についてなのですけれども、大浦という限定している部分で仕事の内容はどういう内容なのですかということです。

あと治山事業の中でどこをやるのだが、2割の負担がこのぐらいあるというのは結構大きい範囲でやる事業だと思うのですが、差し支えなければ場所とあれを教えてください。

○委員長（山崎泰昌）

昆係長。

○農林課係長（昆 公夫）

換地委員の報酬について説明いたします。

災害関連区画整理事業で進めている地区は、小谷鳥地区、大浦地区、織笠地区、大沢地区がございます。換地を伴う区画整理は、小谷鳥地区、大浦地区、織笠地区になっておりますが、小谷鳥と織笠地区については権利者会議が終了して、ほぼ事業のはうが完了しております。残る大浦地区につきましては、最終的な権利者会議を迎るために、この換地委員というのは地権者さんが28名全員が換地委員になっております。その地権者さんが最終的な権利者会議をするに当たっての換地委員会というのを開きまして、そこに出席していただいたときの報酬ということになります。

以上です。

(「いやいや、仕事の内容」と呼ぶ者あり)

○農林課係長（昆 公夫）

仕事の内容は、その換地の最終的な確定する中身について、地権者さんが換地委員となって最終的な内容を確認するということでございます。

○委員長（山崎泰昌）

川口補佐。

○農林課長補佐（川口徹也）

治山事業の実施場所ということでございますが、言葉ではなかなか説明しづらいのですが、長崎の道路をずっと行っていたりまして、ちょうど館ヶ入線という町道があります。そこに入って起点から約30メートルぐらい行ったところに左に入っていく道路があります。その突き当たりの川と山が接している部分という、その場所になっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

昆係長。

○農林課係長（昆 公夫）

先ほどの業務内容ということで1点つけ加えさせていただきます。

最終的には換地の清算という業務が出てまいります。換地委員さん等でそれぞれの換地清算金の内容についても検討することも一言つけ加えておきます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

治山のほうはわかりましたが、その換地委員というのを設ける部分は、例えば全体的な面積がこのぐらいで、あなたの持ち物はこのぐらいで、それをこういう事業をやったために、あとは減歩が生じたかどうかは別にしても、あなたにこれを換地しますよというような形の中の換地だと思うのですが、その中に委員って必要、委員というか、それをあれする人って、地権者が……変な話必要なのか、実際。そうしなければならない何かがあるのですか。いわく、都市計画でもそうですけれども、ある程度我々が計画の中で、いろんな減歩も含めた形の中で換地処理、換地処分するわけなのですけれども、それを都市計画の場合には都市計画委員も含んでいるのですが、換地する目的って結果的には自分たちが何かその事業の中でやる形ではないのですか。

○委員長（山崎泰昌）

昆係長。

○農林課係長（昆 公夫）

土地改良法の中で、換地の事業をする際には換地委員を設けねばならないということになっておりまして、地権者の中から何人かというふうな、人数は特定されてないのですけれども、その地区でどのように決めるかはその地区のほうに任されております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。4番。

○4番黒沢一成委員

2点お伺いします。

1つ目が93ページです。真ん中のちょっと下あたりに、発掘補助員報酬と発掘指導員報酬というのがあるのですけれども、これが以前は臨時作業員1人になっていたかと思うのですけれども、それがこの2つに分かれたのかと思うのですけれども、この指導員と補助員の違い、金額からいうとフルの人とパートの人かなとか想像するのですけれども、その違いがどうなのかが1つと、あと1つが家族旅行村のところです。99ページのちょうど真ん中あたりの賃金の中で家族旅行村施設清掃作業員賃金があるのですけれども、これケビンハウスの清掃かと思っているのですけれども、使用料のほうでは宿泊者の予定がちょっと減る印象になっていたのですけれども、清掃のほうが昨年より少しふえているようなのですけれども、そこの説明をお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

ちょっと待ってください。皆さんにお諮りします。間もなく12時になります。質疑が続きそうなので、一旦ここで閉めたいと思いますが、いかがでしょう。

（「私のほうはすぐ終わると思う」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

わかりました。では、答弁をお願いします。川向係長。

○生涯学習課係長（川向聖子）

発掘調査補助員と技術指導員についてご説明いたします。

こちらは復興計画事業に伴う発掘調査で、出土した資料と出土品を整理するための事業で任用する職員さんたちになります。報酬に2つありますのは、技術指導員のほうはベテランの職員さんで、初めて作業のほうに携わる人たちに技術指導をしながら、その整理作業を進めていくためにこのように賃金単価が少し高くなっています。この復興事業に係る発掘調査事業は、平成32年度までに完遂しなければならないものですので、急いでやらなければならないということで常用雇用するために今年度から非常勤職員といたしました。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

家族村。佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

家族旅行村施設清掃作業員賃金の件についてお答えいたします。

家族旅行村の清掃業務につきましては、部屋ごとで基本的にやっておりまして、見込みの人数については下がってきているということですけれども、実際に作業する日数についてはまずそれほど変わらないということで、ある程度収入のほうにはちょっと確かに低く見た部分はあるのですけれども、安全なところで見たところはあるのですけれども、そのようなところでご理解をお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

それでは、少し早いですけれども、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

午前1時57分休憩

午後1時00分再開

○委員長（山崎泰昌）

これより会議を再開いたします。

午前中に引き続き6款から7款の質疑を許します。

5番。

○5番田老賢也委員

1つ確認なのですけれども、当初予算の概要のほうの20ページのNo.57に新しい観光創出事業というのありまして1,300万予算がふえているのですけれども、これは予算書の98ページの13節、観光情報発信業務委託料、観光案内所だと思うのですが、これとあとその下の物産館、あと19節のかき小屋の運営補助金で、これ合わせて緊急雇用からこれに移ったという認識でよろしいでしょうか。

あと1つ、そのかき小屋のやつの上のエコツーリズムの推進事業なのですけれども、この昨年度の実績というか、そこの分も教えてください。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

お答えいたします。

1点目の財源の件につきましては、その3点、観光情報発信事業、観光物産館運営事業、かき小屋という3点で間違いございません。

2点目の体験観光の推進に係る補助金でございます。支出内容につきましては、昨年の7月に発足した山田町体験観光推進協議会に対する運営費の補助といったことになります。実績につきましては、主な業務内容としまして町内の体験観光の案内ですとかツアーの仲介ということで、情報発信等も含めまして、その件数につきましては本年度は約1,500人の、もともとやっていた事業者もありますけれども、受け入れといったようなところ。それから、モニターツアーとして12月11日と、あと今度の日

曜日、3月12日に町外の方を招いて町内の事業者さんのところに連れていっていろんな体験をしてもらうといったようなところ。それから、先日3月10日、11日には町民向けの講演会とかワークショップということで2日間開催して、町民の皆さんを中心に約70人の参加をいただいて、一緒に山田で何ができるかといったところを考えてきたといったところでございます。

○委員長（山崎泰昌）

ほかには。8番。

○8番関 清貴委員

私からは、87ページの農林水産業費の4目の畜産振興費の13、15節の堆肥センター機械設備の改修工事費なのですけれども、この工事費が盛られて結構な金額で、この金額で設備を改修するのは何年に1回ぐらいのこういう改修が必要になるのか。そしてまた、昨年度でしたか、県のほうとの協議とかということで補助事業等の導入もある程度考えたと思うのですけれども、財源内訳見れば国県支出金ないので全くの単独だと思うのですけれども、それで次にやるのは何年ごろ、まだわからないでしようけれども、何年に1回ぐらいが通常必要なのか教えてください。

○委員長（山崎泰昌）

川口補佐。

○農林課長補佐（川口徹也）

ただいまの堆肥センターの機械設備改修工事についてご回答いたします。

工事内容につきましては、牛ふんの攪拌機3基の交換、あわせまして乾燥機の交換、乾燥機のほうは2基です。これの交換になります。この施設は、攪拌機は耐用年数が7年でございますので、16年度に建設いたしまして既に13年たっている。老朽化が目立つことから今回改修するものという計画にしております。補助事業の関連につきましては、平成27年度に一旦予算化されましたが、実施段階になって補助があるのではないかということでいろいろ探したわけですが、施設と一体になった改修でなければならぬということがございまして、その時点では断念したものでございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

はい、わかりました。ありがとうございます。そうすれば、7年に1回ということでそれを13年も使っていたということで、この金額であれば指定管理受けてるほうは大変な金額だと思いますので、今後町のほうで指定管理者等といろいろ協議しながら今後の運営については対応していただきたいと思い、これは要望ですので、以上で終わります。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（山崎泰昌）

ないようですので、それでは第6款農林水産業費から7款商工費までの質疑を終わります。

次に、8款土木費から9款消防費までの質疑を許します。

11番。

○11番菊地光明委員

1点だけ確認したいと思いますが、105ページの河川総務費、急傾斜地の崩落対策事業の負担金ですが、ここはどこを予定しているものかだけまず教えてください。

○委員長（山崎泰昌）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

急傾斜地崩落対策事業負担金の事業箇所ですけれども、2カ所ございます。織笠保育園裏ののり面保護の工事の部分と、田の浜地区の急傾斜地の崩落対策工事の負担分ということになります。

○委員長（山崎泰昌）

11番。

○11番菊地光明委員

ありがとうございました。ということは、織笠と田の浜、過日全員協議会において7日の日に議決した田の浜の緑地公園の説明のとき、事業は急傾斜地から持って来る運搬費と転圧のために5,000万から増減するという答弁で委員各位に説明して、その上で議決をいただいております。そのときはこの急傾斜地が継続するという話は一切ない。来年度もするのであれば来年度も運搬費、転圧は県でやってくれるでしょう。間違った説明して議員を愚弄して議会で通すということになりますよ、こんなこと言ったら。あのときの説明は、もうない、そのために5,000万一般財源で出さなければならぬという説明ですよ。何なんだ、そこの説明は。こんな予算があるのですか。本当にいいのですか、こういうことで。こういう方々が近い将来幹部職員となるのですよ。議員に間違った説明して、その場がよければいいという通し方をして議決をさせる。あのときは皆さんに5,000万から7,000万そのためふえるという。それは来年度つくるということ、ということは一歩下がって来年度はそういう補正はないということですよね。ちゃんと説明してください。

○委員長（山崎泰昌）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

議案審議の際にも4番議員からその質問がございました。県のほうでも急傾斜地の工事が継続していくということで、事業費のほうも県との調整で減になっていくだろうということはお話をさせていただいたところです。全員協議会で説明した際にも、県のほうとも今後調整をしながら事業費を抑え

る形で進めていきたいですということでご説明をさせていただいていると認識してございます。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（山崎泰昌）

11番。

○11番菊地光明委員

いや、私は納得しません。そういう説明ではなかった。それは減額する、変更しますという減額ではなく、あのときはただ単に5,000万ふえるという強い、一般財源がふえるからという説明が大部分だったでしょう。実際問題、であれば幾ら減額になるのですか、運搬費と転圧の分がなくなれば5,000万なくなるのでしょうか。初めから説明しなくてもよかったのではないの、そういう話は、継続事業があるというのであれば。私たちはみんな、あそこは中途半端で終わるのではないのだなと思ってそのままにしていたら、田の浜の人たち今何と言っています。あの中途半端で終わるのだなと言われて、いやあと、俺もそれで聞いて初めて継続だというのがわかった。田の浜の人たちにもちゃんと継続だと説明していますか。あの半分で終わるとなっているでしょう、みんな。部落座談会のときだって継続だという話していますか。今後はこのために5,000万ふえる、ただその説明だけだったでしょう。そういういいかげんなことでは納得できません。ちゃんと説明してください。

○委員長（山崎泰昌）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

全員協議会の際にも県との調整をして、県の残土部分が利用できるのであれば町の単費持ち出しは減ってくるだろうということでお話をしているというふうに記憶しております……

（「何だ、金額補正したと言うの」と呼ぶ者あり）

○建設課長（川守田正人）

金額については、まだ県とどのぐらい削った分を山のほうから持ってこれるかと、こういう分については今後調整になってきますので、1度急傾斜地のほうで下のほうに持ってきた部分については町のほうでそこは運んでこなければなりませんので、全部が全部県のほうで崩した土砂を防災緑地のほうに持ってくるということはできませんので、その部分では全額という形にはいかないだろうというふうに考えています。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。4番。

○4番黒沢一成委員

1つは今の続きになるかと思うのですけれども、田の浜のその防災緑地の工事の件なのですけれども、県との調整で進めるということなのですけれども、議決になった議案の工事期間、来年の3月いっぱいぐらいだったと思うのですけれども、その県のほうの工事の進みぐあいとかによっては延ばす

ことがあるのか。県で削った山の土砂を最大限利用するためにここはやっぱり期間を延ばしてもいいと思うのですけれども、そういう方向で調整していくのか。

あと1つが、ページわからなかったのですけれども、新しい観光物産館の予算が、それと別に防災緑地の下のところにあったのです。

(「110ページだそうです」と呼ぶ者あり)

○4番黒沢一成委員

110ページの一番下です。詳細設計委託料となっているので、新しくということだと思うのですけれども、その内容を説明ください。

○委員長（山崎泰昌）

山崎補佐。

○建設課長補佐（山崎 智）

それでは、私のほうからは田の浜防災緑地の県との土砂の調整についてご回答いたします。

県のほうの急傾斜のほうの工事は、今年度第1期工事ということで途中まで削ったところであります。県のほうと確認しまして2期工事というのが今月発注になっているかと思われます。来年度施工ということなので、その辺は土砂については直接持ってきていただくということでの調整を図って、できるだけ単費の持ち出しというのが少なくなるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山崎泰昌）

復興推進課長。

○復興推進課長（沼崎弘明）

110ページの観光物産交流センターの詳細設計委託料についてお答えをいたします。

昨日8番委員さんのはうからも歳入のはうでご質問がございましたけれども、これは一言で言えば陸中山田駅の詳細設計の委託料になります。駅の建設についてちょっとお時間をいただいて説明をさせていただきたいと思いますけれども、駅を建設するに当たって、駅はJR東日本さんが復旧していただくことになっていましたけれども、JRさんのほうでは旅客の利用見込みから小さい駅、約100平米程度の駅しかつくれませんということが言われておりました。町とすれば100平米程度で駅だけでは、町の観光の玄関口にもなるので、それだとちょっと町としてはもっと大きいのが欲しいということいろいろ交渉してまいりましたけれども、JRさんとすれば100平米相当の金額についての負担はしますけれども、いわゆる観光目的については、それはJRのほうではないでしょうと、それは町のほうでしょうということを言われておりまして、いろいろ今まで交渉を続けてまいりました。復興庁さんともいろいろご相談をいたしまして、町として欲しいのは約200平米ぐらいが欲しいということです。そのうちの100平米分がJRさんが負担をするということで、昨日の歳入のはうで見ましたのはJRさんのほうからのご負担の部分でございます。さらに、復興交付金を足しまして残り100平米の部分につ

いて観光物産交流センターを兼ねた建物をつくりたいということで、今町のほうでは考えております。その2つの目的を持った建物を合築することで詳細設計を行っていきたいと、その予算でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山崎泰昌）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

工期の延長があるかどうかということですが、現在工期、契約を結んでいる期間が30年の4月13日までございます。今後県との調整でどれくらいの土砂を県のほうで運搬してもらえるかということの調整にはなってくると思いますけれども、県の急傾斜地工事のほうも29年度で完了というふうな話は聞いておりますので、それより防災緑地の工事のほうは4月13日まで長いという形になりますので、その辺は県の2期工事の業者が決まった時点で再度調整をしながら、幾らでも町の単費が少なくなるような形では調整をして進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

防災緑地に関しては、その土砂を最大限利用するためであれば後から工期の変更でおくれても、工期が延びてもその分町の支出が少なくなるのであればいいと思いますので、そういう方向で進めていただきたいと思います。

観光物産センターのほうは、詳細設計ができるから議会のほうに途中段階でも説明をして議会の意見も聞いてほしいと思います。これ要望です。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

6番。

○6番木村洋子委員

103ページの道路新設改良費の中の15節のところですけれども、豊間根地区歩道整備事業工事費の部分でお聞きしたいのですが、これはいつ完成、大体どれくらいにでき上がるかということと、一般質問の中でもいろいろとやりとりをしていただいているのですが、車道のほうの影響ということで歩道をつけることにより、縁石はとても大切なのですけれども、そのつけることにより狭くなる状況もあるのですが、その車道に対しての影響ということで、車の交差の部分でどういうふうな感じで、待避所のこととかもありましたが、そこら辺の返答をお願いしたいです。

○委員長（山崎泰昌）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

まず、1点目の歩道整備工事の完成についてですけれども、平成29年度で完成ということで事業のほうを進めてまいります。

○委員長（山崎泰昌）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

車の待避所の関係ですけれども、300メーターに1カ所設置するというような計画で進めていたと記憶してございます。車道と歩道の縁石なのですけれども、縁石はつきますけれども、歩道の部分が新たに新しくなるという形ですので、現道の状況の車道部分が歩道の設置によって狭くなるというようなことはございません。

○委員長（山崎泰昌）

6番。

○6番木村洋子委員

今の状況はその歩道の部分に関しては土が盛ってあって、そういう状況なのですけれども、車との交差がやはり難しくて、トラックとかとすれ違うときはそちらのほうの歩道のほうに入り込んでいくような形になっていますので、やはりでき上がってから、完成してからそういういろんな今よりもっとと不便になるということがないようにしていくべきだと思うのですが、そこのお考えをお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

まず、この豊間根地区の歩道整備事業なのですけれども、通学する生徒の安全を図りましょうということで、農地の圃場整備のほうと調整しまして、何とか創設換地として土地を提供してもらいまして実施できた事業でございます。当然児童生徒の安全に配慮した形で歩道を設置していくので、あと車のほうも300メーターに1カ所ぐらい待避所を設けて車のすれ違いもできるような形で設計を進めておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。2番。

○2番田村剛一委員

私からも幾つか質問したいと思いますけれども、今道路事業用地の取得という話がありましたけれども、実は山田地区については山田地区としか名前が出てこないものですから、実際にはどこの土地だかというの何かわからないのですけれども、先ほどの104ページに山田地区道路事業用地取得費というのがございました。実は後楽町の一部の道路を住民の便宜を図るということで予算化されて工事に着手するということを何度も言われてきたのですけれども、この予算の中にその土地取得費が入って

いるのか、既に去年予算化されて工事はもう3月中に終わる予定になっているのか、その辺の確認を一つお願ひしたいと、こう思います。

それから、108ページになりますけれども、ここに建物移転費、山田地区都市再生区域の建物移転、それから45号周辺のやはり建物移転というのがございますね。これは、仮設の建物、店舗として利用している人たちのが含まれるのか、それとも個人の所有物であったもの、そこを利用することで移転させるのか、具体的にどういう建物が移転の対象になるか、ちょっと説明していただきたいと、このように思っております。

それから、109ページの最後になりますけれども、先ほどの質問と同じなのですけれども、山田地区防集事業という名前で出てくるのですよね。この山田地区というふうな名称で出てきた場合に、これは特定の事業を指すのでしょうか、それとも山田には3ヵ所か4ヵ所の防集地区がありますね、それを全部指して言っているのか、その辺をお伺いしたいと思います。そして、ここはどこが該当するのか。

それから、次のページの110ページ、先ほども観光物産交流センターと、こういう名称が出てきますと、ああ、山田にも観光物産センターというすばらしい施設ができるぞというふうに思うのが普通だと思います。ところが、今聞きますと駅の待合室というのですか、というところを利用する。それはそれでいいと思いますよ。そうしますと、これは陸中山田駅兼観光物産交流センターと、こういうふうな名称になるのかどうか。そしてまた、物産センターですから、いや、お土産は売っているかもわからないというので観光客が来てくれる。来てくれるのはありがたいことです。そうした場合に、ここ専用の駐車場というのはないのではないかというふうに思うのですけれども、この駐車場をどのように考えているか。共同店舗のところの駐車場を利用させるのか。その辺をお伺いしたいと思います。

それから、申しわけございません。113ページ、今問題になっています空き家の問題で、いよいよ山田も2,000万の予算で空き家の実態調査をするというふうになってきました。これは早目にしていただくほうがいいのだが、あるいはまた公営住宅とか、あるいは住宅再建がされてからするのが正確なのかわかりませんけれども、いずれ空き家はたくさん出てくる。そういう意味では調査が必要だと思うのですけれども、どのような人たちがどのような方法でこの空き家を調査するのかということです。

それから、最後になりますけれども、同じページの113ページの下のほうに危険住宅移転事業補助金、それから崖地近接等危険部分と、こうあります。私は、これは大変いいことと言えば変ですけれども、実は山田の住宅の中では傾斜地近く、あるいは崖崩れが起きるのではないかというふうなところに建っているうちもあります。それで、これは町でここは危険だから移転したほうがいいのではないかというふうなそういうふうな指導をするのか。それとも、いや、ここは危険だから移りたいと、それでその補助金をお願いしたいと、こういう人たちにこれを該当していくのかどうか。多分これ相当、数というのは出てくるのではないかというふうな思いがしているのですけれども、その辺の説明をお願

いします。

○委員長（山崎泰昌）

山崎補佐。

○建設課長補佐（山崎 智）

それではまず、1点目の山田地区道路事業というのがどの部分かということについてお答えします。

予算書のほうに上げています山田地区道路事業は、薬王堂のちょっと南側から消防署のところまで上がっていく境田南線の用地取得になります。先ほどおっしゃられた後楽町の道路事業につきましては、今年度用地取得を進めています、現在あと1人の方を残しているという状態です。その方についても現在契約のための書類手続について進めているという状況です。

次に、3点目の山田地区防災集団移転促進事業というところでございますけれども、山田地区防災集団移転促進事業は、大体北柳沢から南は境田、薬王堂のちょっと南側まで入った区域を言っています、織笠地区、船越、田の浜地区、小谷鳥地区については含まない地区になります。その山田地区防災集団移転促進事業での用地取得の予定というのは、山田第3団地について一部、まだ取得すべきところが残っております。あとは災害危険区域内のいわゆる移転促進区域と言われるところですが、そちらのほうの土地の取得費ということでのせていただいております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○建設課長補佐（佐々木政良）

それでは、私のほうから2点目の建物等の移転補償費についてお答えいたします。

まず、山田地区都市再生区画整理事業建物等移転補償費ですが、こちらの場所につきましては山田地区の土地区画整理事業の住居系でありますいわゆるかさ上げ部の事業の補償となっております。中身につきましては、建物というより建物等ということで表記させていただいてございますが、工事工程に合わせましたNTT線の切り回し移転の補償費となってございます。

それから、山田国道45号周辺地区区画整理事業でございますが、こちらも同地区の今度は産業系となります低地部の事業の中で、同じく工事工程に合わせましたNTT線の切り回しの工事への補償ということになっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

復興推進課長。

○復興推進課長（沼崎弘明）

観光物産交流センターについてお答えをいたします。

まず、名称についてでございますけれども、名称はまだ正式なものとして決めてはございませんの

で、今後検討していくことになります。陸中山田駅だけにするのか、あるいは何か愛称をつけるのかというのを含めまして、これから検討させていただきたいと思っております。

あと建物のイメージなのですけれども、決して駅の待ち合いを観光物産に使うということではなくて、駅は駅の機能を持った建物としては必要でそれはつくると、それにくつつの形で観光案内所とか観光物産の展示をするコーナーとかを設けたいという、そういうイメージでございます。確かに共有するスペースが出てまいりますので、コンコースとかというふうな名称になるのだそうですが、通路部分とかというのは共有することになるのだろうというふうに思っております。あとそれから、主には山田町の特産品の展示ということを考えておりますし、物販につきましては、物を売ることに関しては余り大規模にはしたくないというふうに思っております。紹介だけして、物販の購入は駅前のようにいる個人の方の商店がございますので、そちらのほうで買っていただくように仕向けてみたいというふうに考えているところでございます。

それから、駐車場でございますけれども、駐車場はご質問のとおり、今共同店舗の前にある大きい町営駐車場でございますので、あの駐車場をお貸ししている部分、それから公共分ということで、ここからここという線は引かないのですけれども、そういうことで公共分もとめてございますので、駅を利用する方々もとめてもらって結構でございますので、そちらを活用していただきたいというふうに考えております。

○委員長（山崎泰昌）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

空き家実態調査についてご説明いたします。

空き家等対策の推進に関する特別措置法で、空き家等に関するデータベースの整備や対策計画の策定が必要となったことから、29年度は空き家住宅の実態調査をコンサルに委託をして実施するものでございます。それで、調査の内容としましては、空き家の所在の把握、所有者の特定及び意向把握、あとデータベースの整備となっております。国の50%の補助率で実施する事業として、予算書の歳入の29ページのほうに社会資本整備総合交付金（住宅）ということで財源をのせております。

○委員長（山崎泰昌）

菊地補佐。

○建築住宅課長補佐（菊地 賢）

私からは、危険住宅移転事業補助金及び崖地近接等危険住宅移転事業補助金について回答申し上げます。

この2つの事業は名称は似ておりますけれども、上にございます危険住宅移転事業補助金、こちらは東日本大震災で被災した災害移転区域からそうでない地域に移転する方のための補助金ということになります。高台に移転する方は別途同じ規模の補助金がありますが、高台でない方にも補助をする

という趣旨のものでございます。委員が今イメージしていらっしゃるのは、恐らく下のほうの崖地近接等危険住宅移転事業補助金のほうになります。こちらは、震災とは別の土石流ですとか崖崩れの危険があるところに土砂災害特別警戒区域と言われるところから移転をする方を対象とする補助ということになりますけれども、現時点ではこちらについては町民の皆様からの申し出があった場合相談を承って、地域の指定の状況等を確認した上で補助の検討ということになろうかと思います。

なお、こちらの補助制度、今県のほうには県の補助金、もうちょっと件数分増額していただけないかと要望しているところでございます。この予算書に書いてあるのは、実は1件分の総額でしかございませんで、これだけではちょっと周知もままならないということで、3件分程度はいただけないかと、昨年度もそう要望して1件しかつかなかつたという経緯があるのですけれども、その様子を見て、県の予算の確保状況を見た上で予算を補正いたしまして、周知の方法等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

2番。

○2番田村剛一委員

最初のこの後楽町の土地所有が1件残っていると、ただこれについてはずっと今年度中に工事は完了するというふうな予定で進められているということを話されてきたのですよ。これが工事が来年度に延びるということになれば、やっぱり何か手続等の必要が出てくるのではないかというふうに思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

それから、先ほど建物移転の話をしたらばN T Tの切り回しのためとかという言葉を使われまして、いや、何のことだからわからないのですよ。そこで、ここは建物移転って書いていますから、だからどういう建物が移転するのか、等というのは建物が主体ですよね。それならそれなりにN T Tの切り回し工事というふうに書けばいいのではないかと思いますが、その説明、もう一度中身の説明をお願いしたいと、こう思います。

それから、防集は北浜の土地が若干残っているということのようですね。そこで、お伺いしますけれども、実は来年度というか、29年度で工事は完了する計画になっていますね。そして、できるだけそのようにしたいというふうに一般質問でも話したのですけれども、まだ土地の取得ができていないで、しかもあそこは谷地で地盤が悪いところだと、そういうふうな条件の中でやっぱり29年度に完成させると、そしてもう30年度からは建てられるというふうな見通しを立てているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思っています。

空き家についてはわかりました。

それから、被災された方々は新しい土地に、安全な土地に移られていくのですけれども、今山田町で残っている古い住宅の中には本当に傾斜地に建っているうちというのは結構ありますよ。ですから、

私はむしろこれから安全対策というかそういうことを考えた場合に、ゲリラ豪雨とかいろんなのを考えた場合に、やっぱりそういうところの整備も必要だということで、災害にならない前の手を打っていく必要もあると思います。そこで、先ほどこれ1件分だけれども3件分にしたいという話ですけれども、その辺も町民に話ししながら、やっぱり災害に遭わないような町にしてもらいたいなと。本当に山のぎりぎりに建っているうちというのは結構ありますので、その辺の計画とかいうのを今後考えていくつもりがあるかどうかお伺いします。

○委員長（山崎泰昌）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

1点目の後楽町の道路工事の部分でございますけれども、当初の計画では委員おっしゃるとおり28年度で完了ということで計画のほうを進めておりました。それで、工事のほうが28年度内で終わらないということで、29年度に繰り越しをして工事のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（山崎泰昌）

山崎補佐。

○建設課長補佐（山崎 智）

山田第3団地の件でございますけれども、私の説明が足らず申しわけございませんでした。山田第3団地の用地取得の残っている部分というのが、団地への移転の意向をもとに団地の規模を決めていくわけなのですけれども、その面積を確定する部分、要は際の部分の方が残っているというところで、そちらの方については同意はいただいているとして、面積確定した時点で契約の手続に入るということで進めてございます。ですので、地権者の方との合意はとれているということで、何とか29年度中には完成させて引き渡したいというふうに考えてございます。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○建設課長補佐（佐々木政良）

それでは、建物移転補償費の件についてでございますが、名称につきましては復興交付金等の申請をさせていただいている際に、その名称に合わせて予算書に計上させていただいているというところでございます。こちらでの復興交付金等での事業の中身としましては、建物移転も含めですが、そういった事業に支障となるNTT、それから東北電力といった電力柱の移転というのもこちらのほうから拠出しているということになります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

菊地補佐。

○建築住宅課長補佐（菊地 賢）

崖地近接等危険住宅移転事業につきましてですけれども、委員ご指摘のとおり今後さまざまな対策の検討が必要なものと考えておりますので、土砂災害警戒区域については県で指定しておりますので、県及び関係課と連携協力をいたしまして協議の上で今後の、地域の指定状況等も含めて周知する必要もあると思いますし、今後その周知を行った上で対策を検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山崎泰昌）

2番。

○2番田村剛一委員

1つだけ。土地のその移転できさまざま問題がいろんなところで起きていますよね。先ほど合意は得ていると、内諾はしてもらっていると、でも内諾はあくまでも内諾でやっぱり効力を発するのは契約書を交わした時点でしょう。ですから、どんなに早く合意を交わして、ああ、いいですよと言われても、やっぱり契約書をいつ交わすかと、そこからが出発ですよね。そこで初めて、いや、これはもう4月に契約書はやりますよと言えば北浜のあれは4月から工事ができるわけですけれども、そうでなければできないでしょう。その辺、いつ契約書を完了させるつもりかお伺いします。そして、早目に工事をしないと、あそこはそんなに簡単に地盤がきちっとなりませんよ。それらも聞きたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

山崎補佐。

○建設課長補佐（山崎 智）

委員のおっしゃるとおりでございまして、今測量図の作成をしているところで、4月には契約に進めるというふうに考えて現在やっております。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。8番。

○8番関 清貴委員

私からは、簡単にお聞きしますので、簡単に答えて早く終わりたいと思いますので、その後よろしくお願ひします。

私も山田の道路のことを聞くのの歳出をどこかなと思って探したのですけれども、なかなか見つかなくて、103ページですか、山田地区道路事業施行管理委託料とかさまざまあるのですけれども、まず初めに、今オールができて国道に抜ける道路、一般質問でも11番委員からも質問ありましたが、右折レーン、左折レーンを設けてはどうかということで、その考えはありませんという答えでしたが、実際問題あそこに車が集中するので、どうしても青信号になるまではかなりの時間待たれます。そこで、ほかの路線、例えば役場から国道に抜ける路線とか、そのほかにも国道に抜ける路線があるのですが、これがいつ完成して開通できるのかというのを1点聞きたいと思いますし、またオールから

長崎地区に行く道路、両側なのですけれども、この道路の完成、歩道とかで完成、それがいつごろになるのか。というのは、長崎2丁目、4丁目の公共下水道等の工事があの道路ができないためにまだ取りかかれないように聞くのですけれども、それらもありますので、いつその道路が完成するのか、その2点についてお伺いします。

○委員長（山崎泰昌）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

1点目、2点目の部分ですけれども、ほかの国道に接続する道路の部分と、長崎地区の歩道の完成時期ということなのですけれども、URのほうに委託発注のも工事のほうを進めておりまして、29年度での完成ということで目指しております。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

はい、わかりました。では、29年度と言えば4月から3月ということになると思いますので、よろしく、早くできて交通渋滞、皆さん不便感じていますので、そうでなくとも毎日のようにも変わることっていいほど仮設道路が変わっていますので、それらも皆さん不便感じていますので、その辺の解消を図るように一日でも早い完成をお願いするとともに、下水道のほうも下水を通したくともなかなか通せないという方もございますので、その辺の方々のことも考えて早期に開通させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。これは要望で終わらせていただきます。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。7番。

○7番尾形英明委員

マイクが隣から來たので、質問させていただきます。103ページの3目の中なのですけれども、13節の委託料、道路ストック総点検委託料、道路ストックというの、私何十年って土木関係やっていたのも初めて聞く言葉なのですが、その中身を教えてください。

あと工事委託料の中の豊間根排水路整備工事、これは多分堂ヶ鼻地区の排水路だと思うのですが、工事請負までいく予定だということで計上になっていると思うのですが、その下の補償費の中で建物移転というのがありますが、そうなりますとこの排水路整備工事というのは、もう線形が決まって、もう工事発注、要するにその線形で発注するということがもう決定しているのですね。その辺、私が一般質問でも言いましたが、地元の人たちの確認も得ない、何もしないで勝手につくった線形が本当に満足するような線形なのかというのを私は心配しているのです。ですから、この工事をやるのは大変いいことなのですけれども、そういうものも含めた形の中の補償、要するに建物だと補償だとかつてやっているのですが、別なルートだったらば建物も移転しなくてもいいのかもしれないし、だから

そういう問題が発生するのではないかと思うのですけれども、その辺を詳しく説明していただきたいと思います。

あとは次のページの17節の中の公有財産購入費の部分なのですけれども、私が今伺いたいのは、豊間根地区の歩道整備事業の創設換地の部分ですが、その用地の、無償で提供になるのだとは思うのですけれども、これから扱いとしてどういう形で扱うのか、その辺をお伺いしたいと思いますし、その中に大沢地区の道路事業用地だと、山田地区の道路事業、これは区画整理事業は災害に関する事業以外の部分なのですか、それともその中をここで支払うような格好になっているのですか、その辺をお聞きしたい。

○委員長（山崎泰昌）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

1点目の道路ストック総点検委託料の中身なのですけれども、こちらにつきましては船越の海蔵寺線なのですけれども、町道海蔵寺線の路面性状の調査委託となっております。

2点目の豊間根排水路につきましては、委員おっしゃるとおり全体での住民説明会というのを行つておりますが、昨年用地の境界確認等の際に事業について説明をしながら工事のほうを進めていくことで行つております。それで、29年度で工事費のほうを計上しているわけですけれども、流末のほうが河川のほうに排水するということで、堂ヶ鼻区域から流末に向けて工事のほうを進めていきたいというふうに考えております。あわせて用地の取得もございますので、そちらのほうも29年度で行つていくというふうになっております。

次に、建物等移転補償ということなのですけれども、こちらは県道部分のほうにNTTケーブルが埋設されております。こちらのほうが支障になるということで、この移設の補償費というふうになっております。

次に、豊間根地区の歩道の用地の扱いなのですけれども、こちらのほうは創設換地の部分で歩道の用地のほうを選定してもらっております。用地のほうは町のほうで歩道の用地分ということで買収というふうになっております。土地改良区のほうから買収するということで進めております。

○委員長（山崎泰昌）

山崎補佐。

○建設課長補佐（山崎 智）

104ページの17節公有財産取得費にあります大沢地区、あと山田地区、北浜・山田地区の道路事業の用地取得費は、これは全て復興事業の道路事業の用地取得になります。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

最後から、要するに復興事業の道路用地取得費ということは、ことし取得するということはその後でなければ完成しないということですよね。その辺がちょっとわかりませんが。

あと排水路の関係なのですけれども、地主と立会してそういう経過があるということなのですけれども、地主そのものは要するに与えられれば立会する、与えられればそうなる。要するにルート的にここを通るだなというのがもう決定したと思って立会していると思うのですよね。それが本当に正しいルートなのかということを私は前々から聞いているのですけれども、そういう部分の中で不都合性が後で出てくるのではないか。本当にそのルートでは、もうそこのルートで絶対いいのかということを私は、本当は言いたいですよ。私は絶対納得しないと思います。その中の要するに工事としては下流からやらなければならない排水路の工事ですから、上からやってきてそのうちに下が決まるだろという工事にはなりません。下からやっていかなければならぬわけだから、この一番最後のところの末端がどのぐらいの流量が来るか、どのぐらいの水が来るかから始まって断面を決定して下から上がっていくわけです。一番上に行けば小さいのでもいいわけですね。上に行けば面積的に入ってくる水は限られている。下は全部をひっくるめたもので流す断面をつくらなければならないわけです。全体的な計画的なものが決まらないうちにそういうのがつくれるのですか。私はそれが納得しないです。

だから、何回も同じようなことを言っているのですけれども。だから、そんなこんなでいつも、考え方方が全体計画をつくって初めてこういう形を、この部分はその全体計画の中のこうですよというのから始まらないと何の事業だってできないのではないかなと思うのですよね。下水道だってそうだろう。終末処理場も前に行くためにはどのぐらいの水量が入るかというので、末端の関係決めるにしたって何したって下部工で計画やってやるわけだから、そういうのを全然地元の部分を考慮しないで、ただ単なるあふれたような水を処理するだけの考え方でやっているのではないかなと思うのです。排水路だったら路面水量を含めて考えなければならないだろうし、今は雑排水などというのは、本当は流せないことになっているのだけれども、暗黙の了解でやっている部分もあるわけですね。だから、そういう中で全体的な部分を考えた形の中の事業を起こすならいいよ。やつたらば何、それこそその場限りの部分になるのではないかなと思って心配しているのです。そのこと考えて答弁願いたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

現在排水路整備につきましては、八千代から堂ヶ鼻区域の排水路ということで、詳細設計の業務のほうを発注しております。それで、28年度でその成果が出てくるということになっております。委員おっしゃるとおり、流末に向かっては側溝のほうの水路の断面も大きくなるべきということなのですけれども、断面についても500から1,000ミリということで計画のほうをしております。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

いや、整備で計画するのは何ぼで計画するかわからないですけれども、今のルートで全部飲み込めるのですか。私が言うのは豊間根のことですので、今びはんが建っている裏を通っていくと思うのですよ、今回のルートとしてね。今びはんのところには国道側のほうのやつにも歩道がございませんし側溝もございません。そして、びはんから山側のほうにバス停があります。バス停のところに国道を横断しているヒューム管が600のヒューム管2本入っています。国道沿いにね。そこが全体的な流末になっているのです、今のところはね。それでもはけないためにこういう計画が出ているのです。そっちのほうは全然無視して、新たにこうやった部分の中で動いたって残されているほうにばかり水は行くのです。だって逆に、変な話、郵便局の前を来たのがうちのほうに上がって来て、そしてから流す。高いところに流れるような側溝つくらなきやない。それよりは黙って今の現在の流末までつないだらいいのではないか。それを流末をやって国道と話をしながら1メーターぐらいの擁壁ができた。あそこに歩道が今度できますので、今の豊間根橋かえている部分で両側に歩道がつくようになって、県道から来たやつで今びはんまで歩道がつくようになっている。それに、だってあれは用地内で解決しようとしている。ちょうど擁壁の側溝つけるやつ、今いろんな二次製品あるから、そういうのを考えた上で設計なら私は納得します。全然意味が通っていない。そういうことで考えてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。9番。

○9番阿部吉衛委員

1つだけ。尾形先生が長いものですから。

101ページです。8款土木費、一番最後なのですが、下のほう、工事請負、この概要、設置工事、これに関して一言私述べたいのですが、今現在45号が変わりました。それで、かなり暗いというご指摘があります。それで、宮古のほうから来たバスなどもおりた場合横断できないと。それで、先ほども私新生やまだのほうに行ってきました。そうしたら、会長、副会長と、写真屋さんとか床屋さん等に言われました。バスからおりても暗くて横断できないと、それで事故が起きてからでは遅いのではないかと、今議会やっていますから一言述べてきますということで来ました。何とかあの45号できましたので、明るく、年配の方でも老人でも渡れるような、少し明るくしてもらえるようにお願いしたいと思います。これを今のを要望して私のあれを終わります。ありがとうございました。返答は要りません。

○委員長（山崎泰昌）

ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（山崎泰昌）

ないようですので、8款土木費から9款消防費までの質疑を終わります。



○委員長（山崎泰昌）

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。これをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

午後 2時07分散会

平成29年予算特別委員会 会議記録（第3日）

開催議会	平成29年第1回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開議	平成29年3月10日（金）	10時00分
	閉会	平成29年3月10日（金）	11時33分
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席13名 欠席 0名 (欠員 0名)			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	阿部幸一	出席	
2	田村剛一	出席	臨時委員長
3	佐藤克典	出席	
4	黒沢一成	出席	
5	田老賢也	出席	
6	木村洋子	出席	
7	尾形英明	出席	
8	関清貴	出席	
9	阿部吉衛	出席	副委員長
10	坂本正	出席	
11	菊地光明	出席	
12	山崎泰昌	出席	委員長
13	吉川淑子	出席	
14	昆暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

平成29年 3月10日

平成29年第1回山田町議会定例会予算特別委員会会議録

午前10時開議

午前10時00分開議



○委員長（山崎泰昌）

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
これより直ちに本日の会議を開きます。



○委員長（山崎泰昌）

議案第21号 平成29年度山田町一般会計予算について、昨日に引き続き審議を行います。

10款教育費の質疑を許します。

2番。

○2番田村剛一委員

それでは、幾つかご質問したいと思っています。

初めに、私は今全国的に問題になっておる児童虐待とかいじめとか不登校、岩手日報の議会報告書の中でも、ある町ではやっぱりこの対策を強化しなければならないというふうなそういう記事もありましたが、それらについての記述というのがない。記述がないということはどういうことかというと、そういうのを取り組む組織なり研究会なりが結成されているのかなというふうに思ったのですけれども、それがないということは、それぞれの学校の中で処分できるような状況であると、あるいはまたここにはないが、実際にはこういう組織があるというのであればご紹介願いたいと、こう思っています。

そしてまた、簡単な範囲で今、どういう状況であるかお願いしたいと思っています。

これは118ページの最後になりますけれども、委託、ジュニア使節団の問題ですけれども、500万かけてやはりことしも実施するということで、海外研修というのが難しくなってきていろんな方法を考えてやっているようです。そこで、ことしは具体的にはどういうふうな形でこれを進めようとしているのかお伺いしたいと思います。

それから、120ページから121ページにかけてスクールバスとかあるいは通学輸送委託料のことが上げられています。私たちは子供たちの安全を考えながら勉学に励まさなければならない。ただ、全国的に見て交通事故がスクールバスに限らずよくあるのですけれども、山田の場合に子供たちがそういう交通事故に巻き込まれるというふうな状況というのは余りないのかどうか。そして、同時にスクールバスとか児童通学輸送の中で何か問題があるようなことがないのかどうか。

それと関連して、スクールバスについては自賠責保険に加入しているようです。ところが、これも私余りわからないのですけれども、児童通学輸送委託料と、ここの人たちをどう輸送しているのかわからないのですけれども、ここにはいわゆる自賠責というのではないのですけれども、これを委託している、例えばどこに委託しているかわからない。その会社で責任を持つという形でこの今の保険加入がないのかどうか、それに……

(「任意保険の話だ。自賠責は黙っていても入っている」と呼ぶ
者あり)

○2番田村剛一委員

だから、そっちのほうで責任をとると。

それから、129ページになりますが、ここに文化財のことが記載されております。山田からは相当貴重な文化財が出土しておりますけれども、新聞紙上にはよく出るのですが、町民が直接それに触れるということが機会が非常に少ない。そこで、かつて資料館の建設ということも机上に上がったこともあります。いずれはそういう方向に行くだろうと思いますが、この文化財の出土品の保管はどのようにしているのか。そしてまた、町民にこれは公開するためにどういうふうなことを考えているのか。そしてまた、資料館の建設についてどのような思いをしているのか、その辺をお伺いしたいと、こう思っています。

それから、133ページになりますけれども、保健体育関係ですけれども、きのうお話ししたのですけれども、山田はスポーツ振興については相当力を入れております。その中で最近は障害者のスポーツ参加というものが多くなってきていますし、特に今はオリンピック、パラリンピック両方使わなければならぬ時代になってきております。そういうことで山田もその時流に乗るでなくて障害者の活動の先鞭を切って、どこか体育館でもあるいは運動場でもいい、1種類でもやっぱり障害者の人たちがスポーツにいそしむような、そういうふうな施設をつくってもらいたいと思っているのです。将来的に考えると言つていきましたけれども、今年度何らかの形で手をつけることができないものかどうか、その点をお伺いしたい。

まず、以上でございます。

○委員長（山崎泰昌）

田畠補佐。

○学校教育課長補佐（田畠作典）

それでは、いじめ、不登校の部分で予算計上がないようだがということですけれども、118ページの教育研究所費の中で報償金というのがあるのですけれども、そこについては命と心の連絡協議会ということで学校の先生と警察の方、防犯隊の方等々と協議をして、その中で町の子供たちの様子等について意見交換をしながら、そういう対策についても検討しているところでございます。

2点目のジュニア派遣についてですけれども、基本的には町の総合計画に計上されておりますので、

32年度まではその基本でまず進めると。ただし、今年度もそうでしたが、世界情勢が思わしくない、安全が確保されないということもまだまだ考えられますので、代替措置も含めて今後また検討をするというふうに考えております。

また、スクールバスの件ですけれども、児童通学輸送委託料というところは荒川小学校の児童、福士、馬鞍、距離が遠い子供、あとは北小の関口方面の子供など、豊間根はタクシーでの送迎、北小の児童については県北バスを使ったバスカードの提供をしているというところでございます。委託料の1番下のスクールバス運行委託料というのは、被災した船越小学校の児童生徒の送迎ということで、ここについてはそのように分けて盛っているところでございます。

また、事故等については大きな事故の話は聞いておりませんし、もし事故が起きても自賠責保険にも入っていますし、学校でのスポーツ安全保険とかそういうのにも入っておりますので、そちらでの対応になるというふうに言っております。

以上です。

(「任意保険だ、自賠責ではないでしょう。自賠責は黙っていても車検受ければ自賠責は入らなければならないのだから。任意保険の話しているのだから、一緒に同じこと言わないで。任意保険の話しているのだから」と呼ぶ者あり)

○委員長（山崎泰昌）

企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浄）

少し説明が不十分でございました。ただいまの保険の部分については、強制的なものが自賠責保険ということになります。そのほかに車両にかかる部分、これは町村委会に車両の保険がございまして、そちらのほうに町として加入しているということで、何らかのことがあればそちらのほうで対応させていただくということでございます。失礼をいたしました。

○委員長（山崎泰昌）

川向係長。

○生涯学習課係長（川向聖子）

震災前までは毎年文化財の企画展を開催しております、町民の皆さんに対して貴重な文化財について知っていただく機会を設けておりましたが、現在は復興事業に係る遺跡の発掘調査を最優先で行っております。そして、その発掘調査の成果につきましては毎年町民芸術祭におきまして速報展ということで町民の皆さんにご報告させていただいておりました。この復興事業に係る遺跡の発掘調査ですが、来年度以降は徐々に終息してまいる予定でございます。そして、今後は外で発掘調査したものを整理して報告書を刊行するという業務のほうに移ってまいりますので、これから町民の皆さんに公開する機会をふやすことができるのではないかというふうに考えております。

また、出土品につきましては現在仮設のプレハブのほうで収納しておりますが、復興交付金の効果促進事業等を利用して、適切な環境で保管できるような収蔵庫の確保を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（山崎泰昌）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（白土靖行）

資料館の建設につきましては、現時点では収蔵庫、県に発掘を依頼していた分のそういう資料が戻ってくる関係があるものですから、収蔵庫のほうを先に考えております。ただ、資料館という形にはならないかと思いますが、その中で一部展示ができるような施設を確保できればというふうには考えております。

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○生涯学習課長補佐（加藤紀彦）

障害者のスポーツということで施設の充実についてであります。現時点では障害者スポーツに特化した施設を改めてつくるというような計画は立てておりません。ただ、障害者に優しい施設となるようにトイレの改修をしたりとか、スロープをつけたりとか、そといった形で施設の中に入れるよう準備をしているという形になりますので、これからも障害者スポーツでいけば阿部さんが今スキで一生懸命頑張っておりますので、そいった部分も含めて障害者に優しい施設づくりを目指していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山崎泰昌）

2番。

○2番田村剛一委員

今やっていることについてはおおむね了解いたしましたが、一つ世間を騒がせていると言えば変なのですけれども、児童虐待とか、それからいじめ、不登校、それを先ほど教育研究所ですか、そこでしているということでございますけれども、今の状況はそれほど深刻な状況ではないと。私の一般質問のときにそういうふうな答弁がございましたけれども、私もそれを信じたいと言えばそんなに多く耳に入ってくるわけではないですから、去年、おととしよりは、ああ、よくなってきたているのかなと思っているのです。そこで、児童虐待、いじめ、不登校を今のところないのかどうか。特に今私は児童虐待というのが表面的に出てきませんから、実はこの辺を心配しているのですよね。それについてちょっと山田の状況についてお願いしたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

菊池課長。

○健康福祉課長（菊池ひろみ）

児童虐待についてお答えします。

児童虐待につきましては、要保護児童対策ということで警察ですとか学校とか、地域の方々の集まった会議が年2回ほどあります。そのほか実務担当者会議ということで別途3回実施しておりますが、実際児童虐待はないわけではありません。28年度、今年度は心理的虐待ですとか、ネグレクト、そういったあわせて数件現在のところあるというような状況です。ただ、虐待がありましても関係機関と連絡をとりながら改善する方向で支援しておりますので、今のところその方々も落ちついているという状況になります。

○委員長（山崎泰昌）

指導主事。

○学校教育課指導主事（小松順一）

いじめ、不登校についてですが、いじめについては各学校で日ごろからいじめの予防的指導を行っておりまして、小学校では認知件数については若干ふえていますが、それについては積極的認知ということで、子供たちの悩みとか困り感があるときにすぐに対応しているために認知数がふえているという状況であります。中学校においては、ほぼ例年よりも下がっている状況で、重大事案等は発生しておりません。不登校に関しては、小学校については例年並みの数字ですが、中学校においては若干減少傾向にありますし、あわせて中学校では適応指導教室によって回復傾向にある児童もおります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

2番。

○2番田村剛一委員

人間の成長の中で幼児、児童、この部分が人格形成に大きな影響を持ってくる。今の閉じこもり現象とかそういうことがありますけれども、この辺を、私たちはどっちかというといい子に育てよう、目がどっちかといえば上のほうに行く可能性というのはあるのですけれども、なかなか大変なかわいそうな子供たちもたくさんおるようですので、そこに目を配れるようなそういうふうな教育行政なり一般行政なりをして、山田の子供たちを健やかに成長させて、やっぱり山田は風光明媚に似て人間性も豊かだなど、こういうふうな子供を育ててもらいたいなど、このように思っています。

それから、資料館の問題について、これは前に実は資料館と図書館と、それから善幸記念館と、こういうのを考えようという時期があったのですよ。そして、そこは旧山田病院かな。ですから、私はこの資料館をつくるということについては継続していくのではないかという思いがしているのです。町の発展計画の中にどうあるかわかりません。いずれ山田は文化的にもすぐれておったということをやっぱり世の人たち、山田の人たちはもちろんですよ。山田以外の人たちにも知らしめて、こういう町だったのだ。それがやっぱり交流人口をふやすような一つの手にもなると思いますので、膨大な埋蔵文化財があるはずですし、貴重なものもあるはずですよね。ですから、それを大切に保存すること、

そして公開すること、そしてそれを町民は財産として生きていける、そういうふうにしてもらいたいと思いますので、この資料館を新しい建物を建てる必要はないので、古いものでも利用できるものがあつたらぜひしていただきたいな、前向きに考えていただきたいなど、こう思っています。

それから、先ほどの障害者スポーツのことです。阿部さんは冬のスポーツですので、同じようなことを山田でするということはできないのですよ。でも、山田は割合に小学校でもみんなプールがそろっている。こういう町というのは、岩手県では多いけれども、都会に行くと余りないですよね。そういうふうなことも含めて、ある施設をぜひ何とか活用しながら、障害者スポーツに山田もこういうふうなことをしてこれから健常者、障害を持つ人たちが一緒になって町をつくっていくのだというふうな雰囲気をつくってもらいたいと思いますので、ぜひできる範囲でそういうふうなことを進めていただきたいな、こう思っております。

以上、要望して終わります。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。4番。

○4番黒沢一成委員

2点ほど。1つが127ページ、上の報酬の中に仮設住宅コミュニティ事業評価検証委員報酬というものがあるのですけれども、この内容についてお願ひします。名前だけ見ると総務費かそっちのほうかなと思うのですけれども、教育費のほうに入っているので。

あとは130ページの一番下、中央公民館舞台・照明・音響設備工事費なのですけれども、先日ミュージカルがあって見に行ったのですけれども、照明かなり立派だなと思っていたのですけれども、以前何年間かでやるというのは聞いていたのですけれども、来年度の2,000万はどのようなことをするのかについて説明をお願いします。

あと2番さんもいじめのことを言ったのですけれども、私も一言だけ。数年前いじめの自殺が結構報道されて、それからしばらく少なくなつて、また最近そういう報道が多くなっている感じであります。報道のほうの都合でそうなのか、実際のところはそんな変わらないのかはわからないのですけれども、その報道を見ている限りは結局軽視していたものが自殺までいってしまって、それから問題だって騒いでいるように感じるので、山田で軽視しているとは思わないし、やるべきことはやっているとは思うのですけれども、くれぐれも軽視することがないようにお願いします。これはお願ひです。

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○生涯学習課長補佐（加藤紀彦）

仮設コミュニティの事業評価委員報酬は何かということになりますが、国の補助金を使いまして仮設住宅再編に係る子供の学習支援コミュニティ復興支援事業というちょっと長い名称ですが、その事業の中で取り組んでいる。通年で取り組んでいるものなのですが、たんぽぽ学級と家庭教育学級、こ

これらの事業の内容について評価をしていただくということがそれが義務づけられているので、それを評価する委員さんの報酬になります。

公民館の工事費についてなのですが、来年度は聴講施設の改修を予定しております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

よろしいですか。4番。

○4番黒沢一成委員

コミュニティーのほうなのですけれども、内容はわかりました。委員さん5名ですけれども、どのような方がなるのかだけお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○生涯学習課長補佐（加藤紀彦）

地域の該当の方であったり、あとは学校の校長先生等々5名お願いをして評価をしていただいております。

○4番黒沢一成委員

はい、わかりました。

○委員長（山崎泰昌）

ほかには。8番。

○8番閔 清貴委員

私からは、最初どこにその経費が入っているかちょっとわからないので、一応教育費の事務局費の負担金補助及び交付金、この中に含まれているのかなと思って質問させていただきます。震災後各学校にカウンセラーを来てもらって、たしか震災で傷ついたというか、心を病んだ子供たちをカウンセリングするということで、前いろいろどこでも聞いたような記憶があるのですけれども、その後それが続けられているかということと、震災から6年ですが、その後の子供たちの落ちつきぶりとか、そのような経過を教えてください。

次に、121ページの工事請負費のフェンス改修工事費なのですけれども、実は山田南小学校、フェンスが周りにあるのですけれども、その中に応急仮設住宅が建ちまして、その後そろそろなくなると思うのですけれども、それがなくなった場合、前から傷んでいたフェンスがちょっと目立つのではないかなと思って、あと子供たちにも危険を及ぼすのかなと思われるのですが、このフェンス工事費というのはその工事費なのか、それとも別の工事費なのか教えてください。

あと133ページの鯨と海の科学館の委託料なのですけれども、鯨と海の科学館の委託料がこの金額でのっているのですけれども、まだ開館していないわけですが、開館した場合にこの金額より委託料がふえるのか、このままこの金額で開館後も推移するのか、その辺について質問いたします。

そして、最後になりますが、134ページの負担金補助及び交付金、スポーツのほうの関係の補助金なのですけれども、この中に町スポーツ少年団本部補助金とあるのですが、少年団本部のほうの補助金、これはずっと変わってないのか、去年の予算書見ても同じですし、またこの中で純然たる単体の少年団のほうにいっている補助金と、何とか杯とかという大会等をやる補助金にも使われていると思うのですが、その辺について今後区分けをして単体で活動している少年団に対して、今かなり数が減って少年団の数も減っていますので、その辺について山田町の子供たちがスポーツを通じて元気になるような補助制度をこの中に盛り込まれないので、その辺についてお聞きいたします。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

指導主事。

○学校教育課指導主事（小松順一）

スクールカウンセラーにつきましては、県事業として月に1回か2回各学校に訪問しております。それで、スクールカウンセラーはカウンセリングだけではなく休み時間や授業等で子供たちの様子を観察し、気になったこと等を担任中心にしながら連携しております。それと子供たちの様子ですが、毎年9月に心と体の健康観察といいまして、子供たちの心の状態をはかる調査をしております。それで、その結果からいいますと震災後各小学校では減少傾向にあります。中学校においては、震災発生後3年後に若干増加傾向にありましたが、今は減少傾向にありますと横ばいの数字となっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

田畠補佐。

○学校教育課長補佐（田畠作典）

それでは、フェンス改修についてお答えいたします。

来年度予定しているのは山田北小学校のフェンス改修というふうになっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

川向係長。

○生涯学習課係長（川向聖子）

鯨と海の科学館ですが、今年度までは災害復旧事業と収蔵資料の修復等を行ってまいりました。来年度からは開館に向けて博物館として機能するための準備作業に入る予定です。したがいまして、開館した暁には施設運営等が加わってまいりますので、委託料は増額となる予定です。

（「増額ではない」と呼ぶ者あり）

○生涯学習課係長（川向聖子）

増額ではない、済みません、失礼いたしました。含めた形で運営していく予定です。申しわけござ

いませんでした。

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○生涯学習課長補佐（加藤紀彦）

スポーツ少年団の補助金についてということで、来年度も44万9,000円ということで、これについては通年というか、ずっとこの金額になっております。活動費、単体への補助というものは現在していませんし、今後も計画はしておりません。ただ、東北大会等大きな大会に出場する際には、そのスポーツ文化の活動旅費という形で支援をさせていただいているので、そちらのほうは継続していくたい。今年度についても150万ぐらいの補助金を東北大会以上の子供たちに支援をしているところでございます、ご理解をお願いしたいと思います。

あと大会の数なのですが、スポーツ少年団等で行っている数は大体6ぐらいになります。剣道であったり、柔道であったり、野球であったりというところで開催をしております。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番閑 清貴委員

1点目についてはわかりました。とにかく落ちついた傾向にあるということで、というのはこの前の本会議で教育次長が今後統廃合については、子供たちは今とにかく落ちついた生活を取り戻すことが、学校生活を送ることが大切だと思うと、そのためにその動向を見ながら今後そのような統廃合については考えてまいりたいという答弁を聞きましたので、その後そのようなカウンセラーを通じて山田の子供たちがどのように落ちついたのか、ちょっと参考にお聞きしたくて聞きました。わかりました。ありがとうございます。

次に、2点目のフェンス改修工事、これは山田北小学校だというのはわかりましたが、山田南小学校のほうのフェンスも今仮設が建って陰になってなかなか見えないと思いますが、その後仮設がなくなった状態を考えてみまして、少し調査して、もし必要であればぜひお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひします。この質問はそれで終わらせていただきます。

次に、鯨館についても新年度のこの予算で今後も続くということで、充実して交流人口をどんどんふやすような中身の、交流人口をふやすと言えば社会教育施設でないということも強調しているようですが、とにかく現実上交流人口をふやすいい施設だと思いますので、どんどんその辺については運営していってもらいたいと思います。

最後のスポーツ少年団の補助金のほうですが、6大会がこの補助金の中に含まれているということで、単体に対するあれは従前どおりやっていく計画のようですが、今のスポーツ少年団、子供がどんどん減っている状態で、その強化のために保護者の方も取り組みやすいような状況の補助制度を計画してみてはどうかという提案と山田の現実をお願いするわけなのです。それなので、そのこと

に関する一度また答弁のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（白土靖行）

現時点でスポーツ少年団の育成は、子供たちの健全育成のためには重要な部分だと考えております。ただ、あくまでも少年団でやっている競技というものは、上にある体育協会の関係者等の協力を得ないといけない部分があると思っております。そのためにも町とすれば町体育協会のほうに補助金を出して指導、育成とかの競技を充実させていただくようにという意味合いで補助金を出している団体でありまして、現時点できちんと関委員のおっしゃる部分のその単体への補助とかそういう部分に関しては、この場できちんと私も整理がついていませんので、後で課のほうにおいでいただきて内容についてお話ししていただければちょっと助かります。基本的には少年団とかそういう各競技会等の団体のほうには出しますが、現時点では個々のスポーツ少年団に出すという考えは今のところは持ってございません。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番閔 清貴委員

私は、子育て、少子化傾向の上で山田町全体で考えたほうがいいというのを提案しているのであって、何もスポーツだけではないのですよ。例えば文化活動でも子供たちが伸び伸びと文化活動を行って、山田町でそれこそピアノであったり、ギターであったり、あと絵画であったり、あとは合唱、音楽、そういうふうなのに関しても含めながら少子化対策としてでもスポーツ、文化、それらの助成も必要ではないかという観点で言っていますので、現在のスポーツ少年団の運営にどのような補助をすればいいかというのを考えられないというのは、それは今現実問題としてはそういう答えになると思いますでしょうが、町全体として、教育委員会全体としてやはり少子化に向けたそのようなことが必要ではないかということで聞いているわけでございます。まず、ここで急に聞いたのでそのような考えがまとまらないのはわかりますので、では本日の質問はこの辺の要望と提案にとどめまして、ぜひそういう子供の文化、スポーツ、これから飛び立つ子供たちを伸ばしていくように、それらについて教育委員会としてもぜひお願ひしたいと思いますので、要望として終わらせていただきます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（白土靖行）

せっかく要望でとめていただきましたが、文化活動とかという部分もちょっと入りましたので、現時点で芸術文化協会を通しまして指導者の派遣ということで、芸術文化協会に属している華道とか、

あと日本画とか、洋画とか、そういう方々の指導者を派遣するという形の出前講座をやっておりますので、そういう形で子供たちの文化活動への支援ができればというふうに考えております。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。9番。

○9番阿部吉衛委員

2点ほど。先ほど8番委員が言っていました121ページのフェンスの北小の件なのですが、私もしようちゅう見て歩いているのですが、前にも教育長にお願いしたことがあるのです。2階に上がるとベランダに手すりがついています。これがもう黄色過ぎて赤さびになっています。それで、ちょうどいい機会ではないかなと思っていました。今度卒業式があるのですが、私このベランダに出て確認をしようかなと思っているのです。専門分野ですので。その中で、もしこれと一緒に直せるのであれば直してもらいたい。子供たちがベランダに出たときに、一番上だけパイプが通っている。もうさびを過ぎて穴があくのではないかなと思います。そういう面で確認してから、もし一緒に補修できるのであれば、ボランティアで点検してみますので、それでもし直せるのであれば直してもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（山崎泰昌）

田畠補佐。

○学校教育課長補佐（田畠作典）

では、北小のフェンスと手すりということで、実はうちの施設係のほうで各学校回って調査をさせていただきました。今委員おっしゃったとおり手すりについてもかなり古くなっているということで、前にもご指摘ありましたが、今回は優先順位をつけまして、フェンスのほうが先だろうということです。今回計上させていただきましたので、手すりについても今後可能な限り考えていくたいなと思っております。

（「ボランティア」と呼ぶ者あり）

○9番阿部吉衛委員

点検等はボランティアで、まず現場を見てから報告したいなと思っています。よろしくお願ひします。

もう一点ですが、先ほど皆さん委員がいじめ問題取り上げていました。小学校、中学校、ところが私のほうでこの間、職場でのいじめがあると、そういうのも山田町に相談に来ている人がいるのかどうなのか。

（何事か呼ぶ者あり）

○9番阿部吉衛委員

わかりました。済みませんでした。いいですのでこれで終わります。

○委員長（山崎泰昌）

ほかに。5番。

○5番田老賢也委員

こっちの概要のほうと予算書との照らし合わせの部分なのですけれども、最終ページで復興関連事業のNo.48で仮設住宅再編に係る子供の学習支援コミュニティ支援事業というのがあるのですけれども、これが1,000万ほど増額されているのですが、予算書の127ページからの部分で見てリーフレットの作成とか、あとは人件費という部分しかちょっと合うところが見当たらなかつたので、これがこの予算書のほうでどの項目になるのかというのと、あと何をやるのかの説明をお願いします。

それと概要のほうでもう一つ下のNo.49、町立図書館仮設巡回支援事業、これも緊急雇用の職員の人件費をここに振り当てたくらいしかちょっと見当たるところがなかつたので、それがどこに当たるのか、何をやるのか、お願いします。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○生涯学習課長補佐（加藤紀彦）

1,000万ほど増になっているということなのですが、仮設住宅再編に係る子供の学習支援コミュニティ復興支援事業というのが1,000万ちょっとの事業費になります。この中で先ほど申したとおりに家庭教育学級とたんぽぽ学級の事業をやっていく。そのほかに子供の学習支援というか、山田の魅力を後世に伝えるためにということで、リーフレットを作成するということで委託料として盛ってあります。これが大体六百ちょっとぐらいになります。これを合わせてトータルで1,050万程度ということになります。リーフレットについては、地域への定着を育む学びと、豊かな人間性を持ちたくましく生きる学びと、防災教育を中心とした学びというこの3つの柱の中でリーフレットを作成して子供たちが見ながら学習できる。子供たちだけに限らず大人も活動できるようにしていきたいというふうに考えております。

○委員長（山崎泰昌）

巡回支援事業。加藤補佐。

○生涯学習課長補佐（加藤紀彦）

図書館の巡回支援事業については、今年度も実施していた緊急雇用の中身になるのですが、来年度、被災者総合交付金のほうで仮設を回って図書を見てもらって交流を図るということになります。

○委員長（山崎泰昌）

11番。

○11番菊地光明委員

1点だけお伺いします。

135ページ、ラグビー・サッカー場の人工芝の工事費について、国体のレガシーとして町長の英断で

しょうからすごくいいことだと思います。それにつきまして、ラグビー・サッカー場ができるとこれから人工芝になりますので通年活動できるようになります。そうした部分で総合運動公園の管理人とかは、今総合運動公園は冬場閉鎖していますけれども、通年開いて管理人の報酬とか電気代とか増になる部分があろうかと思いますが、これを通年総合運動公園開くことによって冬の時間、内陸部から来れない方々もこっちに呼んできて交流人口をふやすとか、そのことが端的に言えば観光とスポーツの融合にもつながるのではないかと思うので、通年総合運動公園を開設してほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○生涯学習課長補佐（加藤紀彦）

ラグビー・サッカー場の改修工事を来年度予定しております、それに伴って通年サッカー場を使えるということになろうかと思いますので、財政当局と協議をしながらにはなりますけれども、まず通年開館するとなれば管理人の報酬等も必要になってきますので、協議をして進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（山崎泰昌）

11番。

○11番菊地光明委員

わかりました。それについては協議をお願いします。

それから、もう一つ、そのことについて提案ですけれども、国体が成功裏に終わったと、国体のことの話になると必ず佐々木良一前議員さんのご尽力という話が出てきます。佐々木良一さんは常日ごろ前の町長にも本会議の席で、町のあれを漁業と観光とスポーツに戻せという話もしたことがあります。そのとおり漁業と観光とスポーツに詳しい方、その方が一番望んでいたのが何とかして総合運動公園、山田町に合宿所などをつくって誘客を図って、一人でも多くの人が地元にという考えを常日ごろ言っておりました。すぐすぐではないと思いますが、私はこの復興が終われば大林組も去ると思います。あそこで使っている、テニス場の上で使っている仮設の、あれ宿泊施設だか本設だかわかりませんが、ああいうのを終わったとき無駄に撤去しないでああいうところに合宿所とかなにかと、そういう考えが持てないものか、すぐすぐではないと思いますが、そういうことをして一人でも多く町に人を呼んで、本当に観光とスポーツが融合するような施設に提案をして、これは答弁は要りません。すぐすぐ語られないと……

（何事か呼ぶ者あり）

○11番菊地光明委員

では方向性だけ、私の提案です。

○委員長（山崎泰昌）

町長。

○町長（佐藤信逸）

大変重い提案であると思います。いろいろな面においていろいろな条件ということを考え、そのことをつくることによってそれが果たして交流人口につながるのかと、観光とスポーツの融合になるのかというところも含めまして、ひとつ考えてみて、どういうふうな方向になるのか、提案として受けとめさせていただきたいと、そう申し上げます。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

1点だけですが、どこの項目って探せないのでけれども、文部省管轄の、要するに教育委員管轄の中の連絡会議みたいなのをやっているのかどうなのかというのを含めてなのですけれども、今回の案内の中で豊間根中学校の卒業式と荒川の幼稚園の卒園式が同じ日なのですよね。私たちに案内が来たのですけれども、同じ文部省管轄の中の施設なのになぜそういうような形になるのか、その辺を伺いたいと思いますし、今後どのような形で運営していくのか答えていただきたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

田畠補佐。

○学校教育課長補佐（田畠作典）

それでは、今の件についてですけれども、校長会議を毎月開いているところでございます。その中で教育委員会のほうから各中学校区で、校長先生たちで連絡を取り合ってやっていただきたいというふうには常々申し上げているところでございますけれども、今回の卒業式、卒園式がかぶった件については、幼稚園とうまく連絡がとれてなかったというのが正直なところでございます。今後については、そこの連絡を密にしてそういうことのないように努めていきたいと思っていますので、今回については大変申しわけなかったと思っております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

ないようですので、10款教育費の質疑を打ち切ります。

次に、11款災害復旧費から14款予備費までの質疑を許します。ございませんか。

7番。

○7番尾形英明委員

マイクがここにありますので。いきなりですけれども、11款の1目から4目までの災害復旧の目が

上がっているのですけれども、毎年予算、目がなければ次が出せないのはわかります。ということは、本年も1,000円ずっとあるのですが、台風10号に災害査定に出さなかった。単独の部分も含めて出さなかつた部分、単独の部分も含めてですが、農林災害にしても何にしても、この間の一般質問の答弁の中で、そういうところは単独でやるという話ですが、その金額というのは11款の中では出るお金ではないのですか。それとも補正とかそういうので出すために当初からは見なかつたやつなのですか。その辺を確認します。

○委員長（山崎泰昌）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

災害復旧に関してですけれども、土木関係についてお答えいたします。

昨年の台風被害の部分につきましては、公共災とそれに該当しない部分につきましては、単独の災害復旧事業ということで28年度の予算のほうに計上しております。それで、工事費については繰り越しということになっておりますので、今回の当初予算のほうには計上のほうはしておりません。

○委員長（山崎泰昌）

川口補佐。

○農林課長補佐（川口徹也）

農林サイドの部分でございます。建設課と同様に28年度の公共災で盛っておりますので、29年度については頭出しの1,000円ということにしております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

28年度に盛り込みました、これから出てくるのですか。補正で通りましたか、俺は見てないのだね。要するに補助をもらうほうのやつは多分のったと思います。査定通った部分での金額でのったと思うのですが、単独については見てないですね。どこが災害受けたかも知らないし、計上していますか、本当に、28年に。

○委員長（山崎泰昌）

川口補佐。

○農林課長補佐（川口徹也）

28年度の3号補正、9月の補正で計上しております。

○委員長（山崎泰昌）

企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浄）

全体的にご説明をいたします。

前回台風被災した際に、ちょうど9月定例会開会直前だったわけでございます。当面その段階では補助災害の査定に至るというスケジュールがとれなかつたので、当面単独災害に限って定例会中、2本の補正予算で大変申しわけございませんが、急遽追加で出させていただきますというのを最終日に提案いたしたように記憶してございますので、よろしくお願ひをいたします。

○委員長（山崎泰昌）

こっちはもう出していると言っているのは確認とれているから、出していないというのでは会議が進まない。

（「だから、いいのだ、進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

進行します。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

それでは、ないようですので、11款災害復旧費から14款予備費までの質疑を終わります。

以上で議案第21号 平成29年度山田町一般会計予算の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第21号 平成29年度山田町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○委員長（山崎泰昌）

起立多数です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここでお諮りします。午前中の予定は済みましたけれども、午後の分繰り上げてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

それでは、11時10分まで休憩とします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○委員長（山崎泰昌）

それでは、再開いたします。

○

○委員長（山崎泰昌）

次に、議案第22号 平成29年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。歳入全款の質疑を許します。

4番。

○4番黒沢一成委員

1つだけなのですけれども、11ページの国保税の収入のところなのですが先日保険料の値上げの議案があり可決されたのですけれども、私はそのとき反対に回ったのですけれども、国保税上げるのは財政上仕方がないのはわかるのですけれども、所得の低い方に関しては軽減というのあるのもわかるのですけれども、同じ上げるにしてもこの所得の低い人ほど少ない値上げでも生活に響く割合が多いのではないか。所得が高い人は可処分所得が多い。収入が少なくなればなるほど生活を切り詰めて生活していくわけです。その部分で反対したのですけれども、所得が低い人に関して、国民年金だけで生活しているような人たちに対して、さらなる軽減処置のようなのはとれないものなのでしょうか。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○国保介護課長補佐（佐々木克博）

ただいまの質問に対してお答えします。

さきの全員協議会でご説明したとおり、当軽減には7割、5割、2割というふうにまず定められています。それ以外の軽減ということでございますけれども、現在のところはまずその規定があるので、それに従って軽減を行うということになりますので、それ以外のことについては、現在は何ら規定がないということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。さきの全員協議会でお示したとおり、低所得者に関しては一定の配慮というものをしてございますので、ご理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

軽減の部分はわかるのですけれども、さらなる配慮を今後検討していただけないでしょうかという、これは要望と捉えていいです。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありますか。6番。

○6番木村洋子委員

25ページになります。

○委員長（山崎泰昌）

ちょっと待って。

○ 6番木村洋子委員

済みません、歳出でした。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○委員長（山崎泰昌）

それでは、歳入全款の質疑を終わります。

続きまして、歳出全款の質疑を許します。

6番。

○ 6番木村洋子委員

25ページになります。後期高齢者支援金……済みません、24ページの下から3番目ですね。後期高齢者支援金、これが5,300万円……

(「どこだ」と呼ぶ者あり)

○ 6番木村洋子委員

24ページ。減のことを言っています。5,300万円が減、その理由と、25ページのほうですけれども、介護給付金、これが4,957万減、この理由ということをお願いしたいと思いますし、ちょっと戻りまして10ページに大体の歳出の一覧があるのですけれども、ほとんど減額になっているのですが、その減額ということは結局国保を上げる必要はないのではないかと思うのですが、そこら辺をお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○国保介護課長補佐（佐々木克博）

まず、後期高齢者支援金の減額についてお答えいたします。

後期高齢者支援金については、算定の対象となります全被保険者数が減少となる見込みになったことから減となっております。

次に、介護納付金なのですが、介護納付金については算定対象となる第2号被保険者が減少する見込みになったことから減となったものであります。

3つ目の全体的に減となっている理由につきましては、一般被保険者、退職被保険者と全体で被保険者数が減になる見込みとなることから給付費が減額になるということで、全体で減額になっております。税改正は必要なのかどうかということなのですが、当初の予算につきましては翌年度における療養給付費等の返還金、あとは基金積立金等の予算が計上されておりません。それがおよそ7,000万から8,000万ということになります。それを賄うためには、やはり今回の税改正が必要であります。税部分でおおよそ5,000万の増を見込んでおり、基盤安定繰入金のほうでおおよそ2,000万の増を見込んでいるということでございますので、今言った2つの歳出の予算を考慮した場合、どうしても財源不足が生じるということになりますので、内容としてはそういうことでやはり税改正は回避できないというふうに担当者としては判断しております。

以上です。

(「担当者ということはない」と呼ぶ者あり)

○国保介護課長補佐（佐々木克博）

済みません。判断しております。担当者は除かせてください。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

いいですか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○委員長（山崎泰昌）

それでは、歳出全款の質疑を終わります。

以上で質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第22号 平成29年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定) 予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（山崎泰昌）

なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（山崎泰昌）

次に、議案第23号 平成29年度山田町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

歳入歳出一括質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（山崎泰昌）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第23号 平成29年度山田町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（山崎泰昌）

異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（山崎泰昌）

続きまして、議案第24号 平成29年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

歳入歳出一括質疑を許します。

6番。

○6番木村洋子委員

57ページになります。3点ほどですけれども、57ページ、滞納の部分です。滞納繰越分普通徴収保険料の部分の200万なのですが、これですけれども、今まで大体どれぐらい件数といいましょうか、パーセントでもいいですが、それはどういうふうに見込んでいるのかということと、滞納のわけをお聞かせ願いたいです。

次に、63ページになります。一番下のほうですけれども、保険料の徴収の部分で36万6,000円ということなのですが、これはどういうところに徴収に行っているのかということと、大体が天引きになっているとは思うのですが、そういう状況、内容の部分と、そういう効果というものがどういうふうに町のほうは、徴収がうまくいっているとかと、その辺をお聞かせください。

次に、67ページなのですが、上から3番目ですけれども、特定入所、介護サービスの部分なのですけれども……

（「66ページじゃない」と呼ぶ者あり）

○6番木村洋子委員

66ページ……

（「何の何ぼってしゃべらねばだめだ」と呼ぶ者あり）

○6番木村洋子委員

66ページの19節、特定入所の部分ですけれども、ここの部分ですけれども、8,600万円ということなのですが、ここの詳しい内容と、どういう実績が上がっているかをお聞かせください。

○委員長（山崎泰昌）

川村補佐。

○国保介護課長補佐（川村 聰）

滞納の内訳についてということでございますけれども、まず平成28年度以前からの繰り越す額が1,000万円を超えるほどありますて、それに対して25%ほどの徴収率が毎年ありますて、それで出しておった額でございます。

滞納に至ったわけということでございますが、そこに関しましてはそれぞれ個別を把握してございません。

あと徴収員がどういったところに徴収に歩いているかというところですけれども、まずおっしゃるとおり当初特別徴収でほとんど天引きなのですけれども、65歳になり始めのころは普通徴収というこ

とで納付書で支払いますし、その年の所得によっては年金から天引きすることができなくて納付書で支払うことも出てくるわけでございます。そういう方が滯納していることになった場合に徴収員さんにお願いしております。徴収員さんが回っているところは町内の全域をお願いしております。なお、28年度の実績によりますと延べで200人ほどの方回っております。実質の人数ですと70名だったと記憶しておりますが、徴収した金額は140万円ほど徴収しております。

特定入所、こちらですけれども、施設等に入っていた方々で収入等が少なかった方々への食事あるいは居住費、こちらへの給付費ということになります。実績の件数まではちょっと把握できておりません。

よろしくお願ひします。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。1番。

○1番阿部幸一委員

まず、滞納ですが、なかなかお金がなければ払うのは大変だというのはわかりましたけれども、介護のほうではどのような対策を立てているか教えてください。

○委員長（山崎泰昌）

川村補佐。

○国保介護課長補佐（川村 聰）

今言った徴収員のほかは、滞納が続く方々に関しては、サービスを使いたいときに一定の給付を制限するといったことがありますて、こちらのほうを採用しております。

以上でございます。

○委員長（山崎泰昌）

1番。

○1番阿部幸一委員

職員の人たちは全然動かないわけか。

○委員長（山崎泰昌）

川村補佐。

○国保介護課長補佐（川村 聰）

失礼しました。職員のほうも、特に年度末とかの近く、あるいは徴収員が交渉してもなかなか応じないような人たちに関しては、職員も行って話をして徴収をしているということになります。

よろしくお願ひします。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

質疑を終わります。

討論は本会議で行つていただくこととし、議案第24号 平成29年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○委員長（山崎泰昌）

次に、議案第25号 平成29年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算を議題といたします。

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

質疑を終わります。

討論は本会議で行つていただくこととし、議案第25号 平成29年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○委員長（山崎泰昌）

次、議案第26号 平成29年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出一括質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

質疑を打ち切ります。

討論は本会議で行つていただくこととし、議案第26号 平成29年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（山崎泰昌）

異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（山崎泰昌）

次に、議案第27号 平成29年度山田町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出一括の質疑を許します。

2番。

○2番田村剛一委員

項目的な質問というより、いよいよ公共下水道の使用開始というふうなことになってきておるわけですね。そこで、一応山田町、該当する区域を考えた場合に大体今年度はここまで、来年度はここまで、そしていつの段階で終了するような予定なのか、みんな使えるような状態になるのか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

小原補佐。

○上下水道課長補佐（小原裕毅）

平成29年度の公共下水道事業についてまずご説明させていただきます。

現在29年度の予定としておりますのは長崎4丁目、それから跡浜地区でございます。それから、山田処理区の今後の見通しでございますが、平成32年度までに長崎地区及び後楽町であったり、八幡町、中央町のあたりまでは終わる予定でございます。

また、そこ以降につきましてでございますが、現在県のほうのアクションプランの作成に伴いまして今現在見直しをかけているところではございますが、今のところ10年間で概成を目指すと、概成というのはあらかた整備を終了する目標でございますけれども、ですので平成38年度までに山田地区についての概成を目指すというところの目標を立ててございます。

以上でございます。

○委員長（山崎泰昌）

2番。

○2番田村剛一委員

まずはつくっている地域がございますよね。私もそうだし、このますを設置しているところは大体32年度には使用できるというふうに考えてよろしいでしょうか。38年度までというのは、これからそういうのを拡大していくというふうに考えてよろしいのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

小原補佐。

○上下水道課長補佐（小原裕毅）

現在震災前に山田処理区内の下水道の工事をしておりました。その際に町内の南のほうから行きまして境田川向、そして中央町、後楽町というところに入っておりましたけれども、今復興工事によりまして切り回し工事等がございますので、やり直し等一部しております。今公共ますが残っている地区ということになりますと、後楽町、それから八幡町の高台のほうですね。そして、長崎3丁目、4丁目というふうに公共ます工事が終了している地区がございます。この地区につきましては、平成32年度までにはつなげるように今のところ予定をしております。

以上でございます。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

質疑を打ち切ります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第27号 平成29年度山田町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（山崎泰昌）

次に、議案第28号 平成29年度山田町水道事業会計予算を議題とします。

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

質疑を打ち切ります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第28号 平成29年度山田町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（山崎泰昌）

これをもちまして予算特別委員会の全ての日程が終了いたしましたので、閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時33分閉会